

unicef



ユニセフ
年次報告
2013



表紙

© UNICEF/NYHQ2013-1424/Noorani

いとこ同士、くったくなく笑う少女たち。2人はシリアから避難を余儀なくされた難民で、現在は、レバノンのベッカー高原のファイダの難民キャンプで家族とテント暮らしをしている。

出典について：本報告書のデータは、ユニセフ（国連児童基金）、各国連機関、ユニセフの各国事務所が提出している年次報告書、ならびに2014年6月3日～6日に行われた執行理事会に提出されたユニセフ事務局長年次報告書のデータに基づくものです。

本書において、コソボに対する全記述は、国連安保理決議1244（1999年）に準じたものです。

本書に掲載されている金額の表記について：断り書きがない限り、金額はすべて米国ドル表示です。

印刷後の誤りや訂正は、<www.unicef.org/publications>でお知らせします。

ユニセフ執行理事会

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財政案や予算を決めている。理事国は、国連経済社会理事会で選出され、任期は3年となる。執行理事会の年度は、1月1日から12月31日まで。

理事会役員（2013年）

議長：

ヤルモ・ヴィナネン（フィンランド）

副議長：

フェリッツ・ホッジャ（アルバニア）

ジョージ・W・タルボット（ガイアナ）

モハンマド・カジー（イラン）

マカリア・カマウ（ケニア）

2013年の理事国：

アルバニア、アンティグア・バーブーダ、ベルギー、ブルガリア、カナダ、中央アフリカ共和国、中国、コロンビア、キューバ、コンゴ民主共和国、デンマーク、ジブチ、エジプト、エストニア、フィンランド、フランス、ガンビア、ガーナ、ギリシャ、ガイアナ、ハイチ、インド、インドネシア、イラン、アイルランド、イスラエル、ケニア、ナミビア、ノルウェー、パキスタン、韓国、ロシア連邦、スウェーデン、スイス、タイ、米国

目次



はじめに

2



1

前進と約束の2013年：
子どもたちに成果を届けるために
新しい責任を担った年

4



2

成果の出る支援：
最も困難な立場にある子どもたちから始める 12



3

人道支援に立ち上がる

18



4

すべての子どもに支援を届けるための
パートナーシップ

24



5

成果をあげる運営

34

はじめに

2013年は、何百万という子どもたちにとって嬉しい変化の年となりました。その内容は一人ひとり異なります。

マラウイでは、新生児がHIVに感染することなく誕生することができました。母親が、HIV母子感染を防ぎ、健康でいられるための処置を受けることができたからです。

コソボで生まれた赤ちゃんは、コミュニティの保健員により、出生登録を受けることができ、赤ちゃんの「健康を守る権利」、「教育を受ける権利」、「よりよい人生を送る権利」が守られました。

インドネシアでは、まだよちよち歩きの幼い子どもが早期幼児ケア（ECD）の事業に参加し、脳の発達が促され、学びの一步を踏み出しました。

ナイジェリアでは、遠隔地にまで予防接種キャンペーンが拡大し、子どもたちがポリオのワクチンの投与を必要回数だけ受けることができました。

イエメンに住む障がいのある男の子は、家に閉じ込められることなく、初めて学校に通えるようになりました。

ペルーに住む先住民族の10代の女性は、暴力反対、搾取反対を声に出して訴えられるようになり、これまでの辛い経験を乗り越えるための支援を受けています。

インドでは、女の子が結婚を強要されることなく、中等学校に進学することができました。

ケニアのナイロビにあるキベラ・スラムに住む一人の青年は、自分が住むコミュニティに潜む環境リスクや様々な危険要因を地図の上に記入（マッピング）して、生活環境を自分たちの力で改善しようと努力しました。

これらの話は子どもたち自身の話です。ユニセフが語るのには、ユニセフがどのようにして子どもたちに手を差し伸べてきたかということ。これは2013年だけではなく、創設以来変わらず伝え続けてきたユニセフの話です。

しかし、2013年は、多くの子どもたちにとって、何の変化ももたらされなかった（あるいは、驚愕するほど恐ろしい変化もたらされた）年だったとも言えます。シリアは、「失われた世代」が生まれる危機に瀕しています。中央アフ

リカ共和国では、恐ろしい暴力行為が繰り返され、誕生したばかりの南スーダンでは、激しい紛争が続いています。フィリピンでは、台風により甚大な被害もたらされました。これらは注目を集めました。この他にも世界各地で非常事態が発生しました。

そして、「格差」。裕福な国・地域の子どもたちと貧しい国・地域の子どもたちとの間の格差。都市部で生活する子どもたちと農村部に暮らす子どもたちとの格差。様々な民族の子どもたちの格差もあります。「ミレニアム開発目標（MDGs）」の達成目標年である2015年が近づく中、こうした格差がいまだに多く残っているのです。

2013年、サハラ以南のアフリカでは、米国に比べて5歳未満児の死亡率が平均で14倍も高いという結果になりました。北アフリカやサハラ以南のアフリカ、アジアの一部の地域では、女の子の就学を阻む大きな障壁がいまだに取り除かれていません。世界には、心と体に取り返しのつかない損傷を与える「発育阻害」に苦しむ子どもたちがいますが、こうした症状を呈する5歳未満児の80%が、わずか14カ国に集中しています。そして発育阻害を受ける割合は、都市部に住む子どもたちに比べて農村部に暮らす子どもたちのほうが高いのです。

『ユニセフ年次報告2013』では、支援を受けられずにいる子どもたちに支援の手を差し伸べるため、そして、社会の中で最も不利で困難な状況にあり、社会から取り残されている子どもたちの生活に変化を起こすため、ユニセフが行っている取り組みについてご説明します。こうした子どもたちに支援が届かなければ、子どもたちから権利が奪われ、虐待や搾取から逃れられず、声をあげることもできず、自分たちの権利を実現できない状況が続くのです。

2013年はまた、ユニセフにとって、重要な意味を持つ年となりました。

ユニセフの新たな中期計画が完成したのです。今後4年間はこの計画に基づいて、公平性に焦点を当てながらユニセフが掲げる優先事項に取り組んでいきます。その優先事項とは、子どもの保健、HIV／エイズ、水と衛生（衛生教育を含む）、栄養、教育、子どもの保護と社会へのインクルージョン（誰もが受け入れられる社会の実現）、さらにジェンダーや早期幼児ケアといった分野の枠を超えた課題です。



フィリピンのタクロバン市にあるユニセフが支援する「子どもにやさしい空間」で、子どもたちと話をしているアンソニー・レーク事務局長。台風ハイエン（台風30号）被災者に対する国連機関の対応の一環として、ユニセフは、水と衛生、衛生教育、保健、教育、子どもの保護の面で支援を行った
© UNICEF/NYHQ2013-1241/Maitem

ユニセフは、事業と組織全体をより効率的・効果的に運営するため、内部プロセスの合理化を図りました。

また、ユニセフの活動のあらゆるレベルでイノベーション（革新的技術）を活用・推進するよう努めました。特に、そうしたイノベーションから最も多くの恩恵を受けられる、なおかつ、それを後押ししてくれる子どもたちや若者と協働して行いました。さらに、子どもの死亡率を低減するため、各国政府や市民社会から支援を受けられるよう新しいグローバル・パートナーシップも促進しました。そして、子どもたちへの暴力をなくし、シリアでは「失われた世代」を作り出さないよう、世界中の人たちとより積極的に協働していく必要性も強く訴えました。

ユニセフは、活動する環境の変化に適応し、子どもたちの新しいニーズに応じていく必要があります。それに対応する意思を持っています。しかし、変化やニーズに対応しているだけでは十分ではありません。そうした変化を私たち自身が作り出し、子どもたちの利益となるよう活用していかなければならないのです。

2013年、ユニセフの収入が大幅に増えたことに、心より感謝申し上げます。これは取りも直さず、最も困難な立場にある子どもたちをはじめ、自分たちの権利を実現できずにいるすべての子どもたちのために、成果をあげなければならないということを意味します。これは、ご支援をくださる皆様に対する、さらには、ユニセフが支援する子どもたちに対する責任でもあるのです。この責任を積極的に担って参ります。

アンソニー・レーク
ユニセフ事務局長

前進と約束の2013年： 子どもたちに成果を届けるために 新しい責任を担った年

**2013年、世界の子どもたち
にとって非常に嬉しいニュース
がありました。**

子どもたちの健康・福祉に関する重要な指標に、世界中で大きな改善が見られたのです。5歳未満児の死亡数が1990年当時と比べてほぼ半減したのに加えて、世界人口の89%が改善された飲用水源を、64%が改善された衛生設備（トイレ）を利用できるようになったのです。また、女の子と男の子に対するあらゆる性的暴力が、今では世界123カ国で処罰の対象となっています。

2013年、ユニセフは、これまでの前進の上にさらなる前進を重ねる決意で進み出しました。世界190カ国以上で、パートナー機関と協力しながら、子ども一人ひとりの権利、特に最も困難な立場にある子どもの権利を実現するため、新しい道を探りました。

ここ数年に比べれば安定しているものの、いまだ弱く、成長も遅い世界経済。高い失業率、景気回復も不均一な状態の中、ユニセフは、最も困難な立場にある子どもたちとその家族を支援するため活動を続けました。深刻な貧困は若者たちの間に集中しており、世界の貧しい人々の47%が18歳未満の若者です。格差は激しく、貧しい子どもたちの多くは中所得国に住んでいます。子どもの貧困は、まさに世界的な問題です。

この『ユニセフ年次報告2013』では、2014～2017年の中期計画に焦点を当てます。この計画は、ミレニアム開発目標（MDGs）に掲げる約束を実現し、2015年以降も子どもたちのために公平性に焦点を置いて活動するためのユニセフの基本方針といえるものです。この報告書の中で説明する通り、2013年は「イノベーション（革新的技術）を推進すること」、「パートナーシップを深めること」、「子どもたちの生活に変化を起こすよう一般の人たちにも参加してもらうこと」を中心に活動してきました。そして、こうした取り組みすべてにおいて、業務の合理化を行い、何が機能していて、何が機能していないかを突きとめるために事業のモニタリングを強化し、活動の透明性改善に努めました。

目に見えた成果

2013年は多くの惨事や紛争が子どもたちの命を奪い、自然災害がコミュニティを破壊し、暴力がたくさんの罪のない人たちを犠牲にしました。中央アフリカ共和国、フィリピン、シリアの子どもたちをはじめ、その他多くの国々の子どもたちが耐え難い苦しみを味わいました。そのため、ユニセフはパートナー機関と協働で、数百万という子どもたちとその家族に、命を守る医薬品と栄養の他、水と衛生設備、教育と保護を提供しました。

ユニセフは事業を進める中で、子どもたちの権利を実現するため、さらに、



バングラデシュのガイバンダにある
公立小学校で、青空の下学ぶ2年生
の子どもたち
© UNICEF/BANA2013-01239/Kiron

子どもたちが保健サービス、十分な栄養、基礎教育、HIV／エイズの治療と予防、子どもの保護を確実に受けることができるよう、地域・国境を超え、あらゆるレベルのパートナー機関と協力しました。また、国内の法律、戦略、予算に子どもたちのことが盛り込まれるようアドボカシー（政策提言）に努力しました。

最も不利な立場にある子どもたちのためにどれほど成果をあげたくとも、それを妨げているものがあります。ユニセフは2013年、そうした阻害要因を確実に特定・追跡し、それに対処するため、「公平性を旨とする成果モニタリング・システム（MoRES）」を世界の80を超える国々で採用しました。前年2012年の30カ国に比べると、その数が大きく増えています。方法はさまざまですが、「MoRES」は、多くの国々で、戦略的な事業に利用され、子どもにとって成果をあげられるよう、改善されたモニタリングも行われています。ユニセフはさらに、他の国連パートナー機関、特に国連開発計画（UNDP）や国連人口基金（UNFPA）と協力して、国内事業の公平性に重点を置き、リアルタイムのモニタリング強化に努めています。

ボツワナのチョベ地区では、訓練された助産師が不足しているために、出産後のケアが行き届いていないことが「MoRES」の導入でわかりました。そのため、この問題を解決するため、訓練を受けた看護師を派遣。その結果、ケアを受ける新生児と母親の割合が28%から55%に改善されました。

一方トーゴでは、「MoRES」を導入することで、就学率の向上、学習内容の改善、中退率の低下を阻む問題に対処することができ、地域の教育計画や学校改善計画を立て直すことができました。その後の進捗は、トーゴ政府が管理するシステムを通じて、国・地域・学校レベルで状況把握

が行われています。「MoRES」の利用が成功した主な理由は、国・地域レベルの計画策定、モニタリング・システムを「MoRES」とリンクさせたこと、パートナー機関とコミュニティが参加したこと、さらに、より公平性に重点を置いた成果をあげるための活動にモニタリング・データを反映させたことです。

ユニセフは毎年、基幹レポートである『世界子供白書』を発行していますが、2013年は、世界の中でも、社会から取り残されている障がいのある子どもたちの状況に焦点を当てました。この『世界子供白書2013』は、重要なアドボカシー（政策提言）ツールとして、排斥・偏見・差別と闘い、障がいのある子どもたちに成長・発達する機会を提供するために国内パートナー機関に結束を促すものです。この白書の世界的発表がベトナムのダナンで行われ、一般メディアやソーシャル・メディアで広く話題となりました。また、多くの国々で障がいのある人たちのために展開されるイニシアティブの活動基盤となりました。その一例といえるのが、障がいのある子どもたちの能力を称えるマレーシアのオンライン・アドボカシー・キャンペーン「Disable2Enable」です。

ガーナでは、資源の配分と公平性の改善に向けて、エビデンス（証拠となるデータや事実）に基づいた政策提言を活発に行いました。燃料用の補助金を打ち切った場合の影響を評価する調査をすでに完了し、同国で実施されている「貧困対策生活強化（LEAP）」事業の下で現金給付を拡大した場合の利点を実証しました。その結果、ガーナ政府は、LEAPとその他の社会的養護事業に、2倍以上の予算を割り当てることに同意しました。これにより、ガーナに暮らす7万5,000の貧困世帯に対して、1,500万米ドルが追加支給されることになります。

子どもへの暴力をなくそう

世界レベル・地域レベルの取り組み

本来ならば自宅・学校・近所・インターネット環境・施設は、子どもたちを守り、子どもたちが安心して過ごせる場所のはずです。しかし、こうした場所で子どもたちの安全が脅かされることが非常に多くなりました。このような状況はこれ以上見過ごしておくことはできません。

子どもたちへの暴力は、防ぐことができる問題であり、私たち一人ひとりが関心を持つべき問題です。この世界的な問題に対処するためには、市民や政策担当者、各国政府が真剣に考え、協力して行動を起こさねばなりません。

子どもたちへの暴力が、現在どのような状況にあるのか、いくつかの調査結果を見るだけでその深刻さが分かります：

- ・ 2～14歳までの子どものうち、平均して4人のうち3人は、何らかの暴力的なしつけを受けている。身体的懲罰は広く行われてはいるものの、データによれば、ほとんどの国々で、子どもたちの養育にあたる人たちの多くがそれに反対している。
- ・ 障がいのある子どもたちは、障がいのない同級生や友達に比べ、3～4倍も暴力の犠牲になっている。
- ・ 世界中の15～19歳までの子どもの約半数は、時に夫が妻に対し暴力を振るっても許されると考えている。

すでに世界のあらゆる地域で導入している事業を活用しながら、ユニセフはパートナー機関と共に、人々と結束・協働して子どもたちへの暴力を根絶する動きを推進し、行動を起こして解決策があることを示そうと努力しています。7月末には「子どもへの暴力をなくそう (End Violence Against Children)」という世界的イニシアティブ「#ENDviolence」を始動し、メディア（一般、オンライン、ソーシャル）を利用した大規模なキャンペーンを展開しました。また、ユニセフ親善大使、リーム・ニーソンを起用した公共広告では、残酷な暴力が与える悪影響を描き、「子どもへの暴力は、目に見えないからといって存在しないわけではない。見えない問題を見えるようにしましょう」と強く訴えました。

キャンペーン開始後、すでに最初の6カ月で、世界の60を超す国々が「#ENDviolence」イニシアティブを正式に始動しました。そして身体的・性的・精神的虐待を経験あるいは目撃した場合も含めて、あらゆる形で行われる子どもへの暴力を発見・追跡・報告する取り組みを強化しています。このイニシアティブについては、多数のユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）がテレビや主要な新聞、雑誌を通じて紹介しました。また、欧州議会・欧州評議会・欧州委員会の各議長を含め、欧州連合（EU）の高官らもその知名度を活用して、イニシアティブへのサポートを訴えるメッセージをTwitterへ投稿し意識向上に貢献しました。

「#ENDviolence」イニシアティブは、「グローバル」な動きとなって、その勢いを増しています。「グローバル」とは、ローカル（現地）レベルに簡単に応用できるグローバル（世界）レベルの取り組みを言います。そのため、多くの国々が自国の文化色を取り入れた形で「#ENDviolence」イニシアティブを展開しました。例えば中国では、このイニシアティブとコミュニティ・レスポンス・ツールキットの発表を

同時に、それも大々的に行い、記者会見の席には、ユニセフと中華全国婦人連合会からの高官をはじめ、ユニセフ国内大使、女優マギー・チャンが出席し、その模様が一般メディアとオンライン・メディアで報道されました。ローカルなレベルでは、中国で作られた公共広告に、同じく国内大使である歌手・俳優チェン・クンが起用されました。この公共広告は、中国最大の動画共有サイト「Youku」で再生回数が3万4,000回を超え、人気ミニブログサイト「微博（ウェイボー）」では投稿回数が1万7,000回を上回りました。「子どもへの暴力をなくそう」キャンペーンでは、主な視聴者から70万5,000件を超すコメントが寄せられました。

ルーマニアでは、世界レベルで展開する「#ENDviolence」イニシアティブの公共広告を「グローバル」し、3人のユニセフ親善大使を起用。携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）を使った継続的な定額寄付への協力を呼びかけました。現地制作された2種類の30秒テレビスポットでは、子どもへの育児放棄と身体的虐待が描かれ、虐待が疑われる場合にはホットラインへ通報するよう視聴者に呼びかけました。こうして現地レベルにグローバルされた公共広告と現地制作された2本のスポットは、15のテレビチャンネルで放送されました。

エルサルバドルでは、現地のキャンペーン「どうして怒らないの？ (Aren't You Outraged?)」を通じてユニセフの「#ENDviolence」イニシアティブを展開しました。俳優・スポーツ選手・ジャーナリスト・ビジネスマンなど、同国を代表する人物14名が参加したイニシアティブは、大手新聞数紙の一面を飾った他、大手テレビ局やラジオ局、オンライン・メディアを通じて報道され、150万人の人たちが視聴しました。一方、モザンビークでは、現在進行中の「子どもへの性的虐待絶対反対 (Zero Tolerance for Sexual Abuse of Children)」キャンペーンの一環として、現地の有名人を起用した5つのビデオを制作した他、リーム・ニーソンによる公共広告をポルトガル語に吹き替えて使用しました。

毎年11月20日は「世界子どものための祈りと行動の日 (World Day of Prayer and Action for Children)」です。この日、多くの国々で行われた記念行事では「#ENDviolence」の理念が強く訴えられました。リベリアでは、サーリーフ大統領が、子どもへの暴力根絶のため一分間の祈りを捧げるよう呼びかけ、教会は鐘を鳴らすことに同意し、「イマーム」と呼ばれるイスラム教の指導者らは、子どもへの残虐行為を根絶するための祈りを呼びかけました。

ユニセフの「#ENDviolence」イニシアティブは、インターネットとソーシャル・メディアを通じてその規模を拡大し続けています。公式ウェブサイト掲載のビデオ (www.unicef.org/endviolence) は、すでに再生回数が約11万回を超え、Facebook上では「#ENDviolence」のハッシュタグでインプレッション数が2,000万回を上回っています。このようにオンライン・メディアの活用によって、「#ENDviolence」をサポートする国際的なネットワークが生まれ、子どもたちのためにより安全な世界を実現するよう知識を増やし、より積極的に行動しようという同じ志を持った人々が集まっています。

革新的技術が活動を前進させる

今日直面する課題を乗り越えるには、革新的な技術を応用した解決策が必要です。ユニセフは、世界で最も困難な立場にある子どもたちへの支援策として、現地での規模に応じて実施できるアプローチを提案・指導しています。ユニセフの「イノベーション・ラボ」には若い人々・技術者・民間企業・市民社会団体が集まり、斬新なアプローチを模索して新しい問題解決ツールの開発を目指しています。例えば、ユニセフの「RapidFTR（緊急事態下の家族捜索・再会）」ツールは、携帯電話のアプリケーションとデータ・ストレージを活用したシステムです。保護者の付き添いがない家族、離ればなれになってしまった子どもたちの情報を集約・分類・共有するものです。2013年に発生した緊急事態で使用され、コンゴ民主共和国の子どもたちが、避難先のウガンダで、迅速・正確に家族と再会することができました。台風ハイエン（台風30号）がフィリピンを襲った時にも、子どもたちを親・保護者と再会させるために利用されました。

若者を対象とするデジタル参加型プラットフォーム「若者



ナミビアでは、「母子保健週間」に、24万8,758人の子どもたちがはしかの予防接種を受けました。

たちの声（Voices of Youth: VOY）」は、子どもたちと若者が共に学び、話し合い、刺激を受けることができる革新的な情報ツールです。2013年、「VOYマップ（VOY Maps）」イニシアティブに参加したユニセフ・アルゼンチンは、デジタル・マッピング・ツールが入ったスマートフォンを使用して、地域の問題を記録していく研修を若者に実施。さらには、若者たちが作った地図を使用し、デジタル・メディアを通して、地域に変化をもたらす政策提言も行いました。一方、ユニセフ・ブラジルでは、すでに2011年からVOYマップを使用しています。今日、デジタル・メディアは子どもたちと若者の生活の中で重要な役割を担っています。これを踏まえ、ブラジルとアルゼンチンは、「VOY市民（VOY Citizens）」運動の一環として、4つの地域から参加する10カ国以上と共に、子どもたちと若者のデジタル市民権と安全の確保を推進しました。

ユニセフはこの他、19の革新的な技術も開発しています。そのうち2つはすでに完成しています。一つは、下痢などによる脱水症状を防ぐ経口補水塩（ORS）と亜鉛を一包にまとめたもの、もう一つは、肺炎を防ぐ抗生物質アモキシシリンの適量投与を可能にする新パッケージです。これらは、救命医薬品の適切な処方・投与を妨げる問題の数々を低減するものと期待されています。

公平性を図りながら持続可能な成果を

世界の動きを見てみると、子どもたちのためにより明るい成果がもたらされ、主要な指標で飛躍的な改善が約束されているかのように見えます。しかし、すでに多くの方がご存知の通り、世界平均というものは、拡大しつつある格差を覆い隠していることが多いのです。例えば、サハラ以南のアフリカで生まれる子どもは、米国で生まれる子どもに比べて、5



中央アフリカ共和国のバンギにある避難民キャンプで、ユニセフが支援する「子どもにやさしい空間」でアクティビティに参加する子どもたち
© UNICEF/NYHQ2014-0397/LeMoyné

歳未満で命を落とす危険性が14倍も高いということ。就学する子どもの数は増えたものの、学習内容については大きな課題が立ちだかっているということ。統計によると、世界では少なくとも2億5,000万人の子どもたちが読み書き・算数の基礎を習得していません。こうした子どもたちのうち1億2,000万人は、4年生になることさえできず、残りの1億3,000万人は学校に通いはしますが、最低レベルの学習内容さえ修了することができません。5～17歳までの子どもでは、推定1億6,800万人が児童労働に携わっています。2億3,000万人の5歳未満児が社会から「見えない」存在のまま、出生登録されていません。

こうしたことを背景に、ユニセフはこれまで以上に公平性に焦点を当て、最も不利な立場にある子どもたちの権利を実現するために活動を続けてきました。ユニセフは、全組織レベルで、すべての子どもたちのために、あらゆる場所に住んでいる子どもたちのために、働いています。障がいのある子どもたち、女の子、少数民族・先住民コミュニティに暮らす人々など、最も不利で困難な立場にある社

会から取り残されている子どもたちのためにユニセフは活動しています。

ユニセフはその事業と方針の中で、公平性の実現を押し進めています。これは、すべての子どもたちが、偏見・差別、不公平性にさらされることなく、生存・発達する権利があり、能力を十分に開花させる権利があると考えているからです。世界の指導者たち、その他の機関の多くがそう考えるように、ユニセフが最も貧しく困難な立場にある子どもたちを優先するのは、それが正しいからだけではありません。すべての子どもたちのために費用対効果の高い方法で成果をあげていくことが戦略的に正しいことだからです。

透明性の確保に努める

「国際援助透明性イニシアティブ (IATI)」に参加してから一年が過ぎました。最初の大きな前進は、ユニセフの7つの地域事務所とユニセフ本部の16部門が、128カ国で

教育を焦点に

すべての子どもたちに公平で質の高い教育を

ユニセフと国連教育科学文化機関 (UNESCO) は、2012年10月から2013年10月までの1年間、「ポスト2015開発アジェンダ」、つまりミレニアム開発目標 (MDGs) 達成年度である2015年以降の世界的な課題について、テーマ別会議を主導しました。中でも、「私たちが望む世界 (World We Want)」オンライン会議を主催し、世界100カ国から2万5,000人を上回る人々が視聴しました。地域レベル・国レベルの協議には若者から学識者、子どもを持つ親、教師、政府代表者にいたるまで、500人を超す参加者が集まりました。こうしてユニセフが行った協議とアドボカシー (政策提言) の結果、広範な「ポスト2015開発アジェンダ」の中でも「教育」を独立した一つの目標とすること、「教育」を様々な開発ゴールの分野の枠を超えた領域とすることに幅広い支持が得られました。教育関係者と政府の交渉においても、教育をゴールの一つとすることで意見が一致してきています。ここでいう教育目標とは、「公平で質の高い教育と生涯にわたる学習を2030年までにすべての人たちに提供する」ことを意味します。こうした進展と並行して、就学、学習、教育の公平性を評価する指標の開発が進められています。

ユニセフはさらに、若者による参加を「ポスト2015開発アジェンダ」に確実に反映させるため、「世界教育推進イニシアティブ (GEFI)」の「ユース・アドボカシー・グループ (Youth Advocacy Group: YAG)」を強力に支援してきまし

た。若いリーダーたちから成るこのグループは、ユニセフの支援の下、2013年7月に開催された国連総会で「若者へのバトンタッチ (youth takeover)」を主導しました。この日はパキスタンで武装勢力によって銃撃を受け負傷したマララ・ユスフザイさんの16歳の誕生日。国連事務総長と総会議長によって「マララ・デー」と指定されました。この「バトンタッチ」というアイデアは、世界教育特使事務局 (Office of Special Envoy for Global Education) とYAGが主導したもので、資金面・広報面でユニセフからの支援を受けています。この日のイベントでは、教育の重要性、特に様々な危機により被災した女の子と子どもたちへの教育の大切さを訴えるマララさんの志を称えました。これが「若者の決意：私たちが望む教育 (Youth Resolution: The Education We Want)」という、世界的な教育危機への対応を求める呼びかけにつながったのです。

教育の重要性を訴える若いリーダーとして認識されたYAGメンバーたちは、国レベルで行われた『『万人のための学習』閣僚会議 (Learning for All Ministerial meetings)』の他、第68回国連総会、ポスト2015開発アジェンダの教育に関する世界テーマ別協議に若い世代を代表して出席しました。また、2013年の「国際ガールズ・デー (International Day of the Girl Child)」に関連した行事や、教育・パートナーシップ・若者の参加に関する数々の世界レベル、国・地域レベルのイベントにも参加しています。

行った取り組みについて IATI ウェブサイトで詳細を掲載したことです。この中には、2012 年度の各事業への予算配分と支出額その他、2013～2017 年の5年間で実施を予定している事業の見積予算、すでにユニセフのグローバル・サイトで提供している様々な資源へのリンクが含まれています。

2014 年、ユニセフは援助透明性指標 (AID Transparency Index) を順守すべく、5月には活動内容の詳細について、四半期ごとの追加情報を公開し、その後6月には関連ウェブページを立ち上げることになっています。

画期的な出来事

ユニセフにとって 2013 年は、これまでとは違う、大変重要な意味を持つ年でした。過去 10 年間で徐々に増えてきたユニセフの収入が、2013 年に最高額に達したのです。その額は総額 49 億米ドル。2012 年に比べ9億 800 万米ドルの増収です。これは、2013 年がどのような年であっ



ペルーでは、教育への国家予算が増額されました。これにより、数種類の先住民族語による教材が追加制作され、7つの母語による教科書も作られます。

たかを物語っています。人道危機が続き、迅速かつ寛大な支援が寄せられたのです。支援者の方々が迅速に反応し、寛大な寄付を寄せてくださったのです。ユニセフの収入のうち 27% は、緊急事態下にある子どもたちのために活用されました。緊急を要する人道支援やその他幅広い活動の中で、ユニセフが効果的な支援を行うパートナーとして信頼いただいていることに感謝申し上げます。

より多くの資源に恵まれるということは、ユニセフの責任が重くなることを意味します。その責任は、支援者の皆



マレーシアのカバルという町のコミュニティが運営する幼稚園では、主に低所得世帯の子どもたちに教育の機会を提供しています。ユニセフは地域の組織と協働で、コミュニティの就学前教育にあたる教師に研修を実施し、授業方法や授業計画の立案を手助けしています。

© UNICEF/MLYA20131204/Balasundaram



中国では、妊婦のための微量栄養素補給に関する新しい基準が設けられました。妊娠中の貧血の割合は、貧しい農村部では最大 80%にも上ることがありますが、この新基準により、貧血に対処することができます。

様への責任だけではなく、ユニセフが支援するすべての子どもたちへの責任です。これらすべての方々に対し、ユニセフはこれまで以上に、より多くの支援を、よりの確なタイミングで、より費用対効果が高い方法で提供していかなければなりません。支援者の皆様からの継続的なご支援があればこそ、ユニセフはすべての子どもたちの生存と成長のため、多くのことを実施することができ、なおかつ、さらに多くのことができるよう努力してまいります。

2013 年の成果はまた一方で、ユニセフ職員の努力と献身がなければ、達成できませんでした。何百万の子どもたちがより健康で幸せな生活を送り、より安全な環境でよりよい教育を受けることができるよう、多くの職員が自らの命

を危険にさらし、家族や友人との時間を犠牲にしたのでした。ユニセフ・ファミリーに属する一人ひとりの熱意と貢献に対しても、ユニセフ事務局長は敬意を表しています。

最も必要とされるところに資金を

2013 年、世界経済の安定化が進む中、ユニセフは皆様からお預りした資源を引き続き慎重に、そして効果的に利用するよう努めました。

ユニセフは、すべての地域の子どもたちとその家族の優先的なニーズを把握し、それをもとに資金の配分を決定します。2013 年の総支出額は 42 億米ドル、開発支援事業支出は 38 億米ドルでした。

子どもたちの生存と健康的な生活を支援するユニセフの責務を果たすため、2013 年には、プログラム支出の半分を上回る約 20 億米ドルが「子どもの生存と発達」に使用されました。プログラム支出の中でこれに続く大きな支出は「基礎教育とジェンダー格差の是正」です。これは 7 億 1,300 万米ドルに上りました。また、プログラム支出の 59% がサハラ以南のアフリカ諸国に、19% がアジア諸国に向けられました。

ユニセフの支出総計（2013 年）

支出区分	(単位：百万米ドル)
開発支援事業費	3,778
プログラム費	3,650
実効性向上事業費	128
管理・運営費	320
国連の開発支援事業に関わる連携調整費	1
特別な支出（設備投資を含む）	11
その他（民間部門との連携やパートナーシップを含む）	114
総支出	4,224

注：支出区分の項目は、2012 年から導入された新しい支出分類に則っている。

重点分野別の事業支出割合（2013年）

（単位：百万米ドル）

子どもの生存と発達 ※a

- 通常予算：394 (11%)
- その他の予算：1,598 (45%)

基礎教育とジェンダー格差の是正 ※b

- 通常予算：137 (4%)
- その他の予算：576 (16%)

子どもの保護：暴力、搾取、虐待の予防と対応 ※c

- 通常予算：102 (3%)
- その他の予算：297 (8%)

子どもの権利のための政策、分析と提言およびパートナーシップ ※d

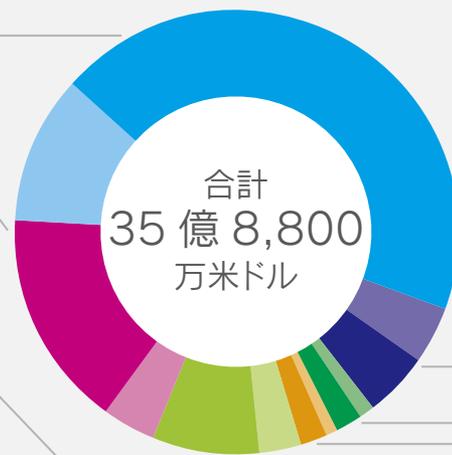
- 通常予算：128 (4%)
- その他の予算：167 (5%)

HIV/エイズと子ども ※e

- 通常予算：31 (1%)
- その他の予算：81 (2%)

重点分野に該当しないその他 * ※f

- 通常予算：17 (<1%)
- その他の予算：60 (2%)



* 国際会計基準（IPSAS）に合わせ、ユニセフは、建物、初等学校の建設に直接関係する支出を資産として分類することとなった。プログラム支出は、建物が完成し、パートナー機関に渡される2014年に計上される。

注：四捨五入しているため、分野別の支出割合の%を合計しても100%にならない。

** 分野別計：※a. 1,992 (56%)、※b. 713 (20%)、※c. 399 (11%)、※d. 295 (9%)、※e. 112 (3%)、※f. 77 (<3%)

地域別の事業支出割合（2013年）

（単位：百万米ドル）

サハラ以南のアフリカ * ※a

- 通常予算：465 (13%)
- その他の予算：1,644 (46%)

アジア ※b

- 通常予算：184 (5%)
- その他の予算：500 (14%)

地域間 ※c

- 通常予算：61 (2%)
- その他の予算：82 (2%)

中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体 ※d

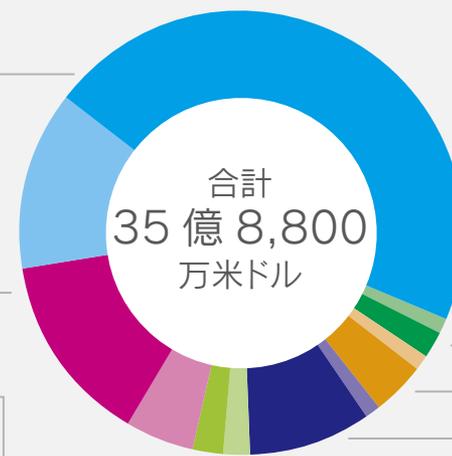
- 通常予算：24 (1%)
- その他の予算：71 (2%)

ラテンアメリカとカリブ海諸国 ※e

- 通常予算：26 (1%)
- その他の予算：146 (4%)

中東と北アフリカ ※f

- 通常予算：48 (1%)
- その他の予算：335 (9%)



注：四捨五入しているため、地域別の支出割合を合計しても35億8,800万米ドルにならない。

* ジブチとスーダンへのプログラム支援は、「サハラ以南のアフリカ」に含まれる。

** 分野別計：※a. 2,109 (59%)、※b. 684 (19%)、※c. 143 (4%)、※d. 95 (3%)、※e. 172 (5%)、※f. 383 (10%)

** 通常予算－使途に関する制限がなく、ユニセフが実施する様々な支援プログラムに用いられる。幅広い用途が可能な通常予算は、ユニセフの開発途上国での支援活動を支えている。
その他の予算－特定のプロジェクトを指定した支援プログラムに用いられる。

成果の出る支援：

最も困難な立場にある子どもたちから始める

早期幼児ケア、質の高い教育、保健サービス、子どもの保護は、互いに密接に関係しています。

子どもの生存には、安全な飲料水と適切な衛生設備（トイレ）を確保することが、子どもにやさしい学校を作ることと同じくらい重要です。子どもたち（特に女の子たち）に教育の機会を提供すれば、児童婚を防ぐことができ、児童労働からも守ることができます。HIV 検査を妊産婦ケアに含むことができれば、命を救うことができ、次の世代が、エイズのない世界へと一歩近づくことができます。

支援を届けにくい人たちに手を差し伸べることと持続可能な開発は切っても切れない関係にあります。国の繁栄とは、裕福な市民がどのような生活を送っているかだけでなく、最も困難な立場にあり、社会から取り残されている人たちがどのような生活を送っているかにもかかっています。

ユニセフが、最も支援を送り届けるのが難しく、困難な立場にある子どもたちに手を差し伸べることは、正しいばかりでなく、経済的にも賢明な判断です。例えば、2014 年はじめに国際通貨基金（IMF）の経済学者らが発行した論文でも、格差が経済成長の妨げとなると論じられています。この研究によると、政府が資源を再配分すると、概して不公平性が是正され、経済成長が加速し、より持続性の高い長期的な成長につながったというのです。

「ポスト 2015 開発アジェンダ」は、今後何十年かにわたり世界で優先的に開発を行っていく分野について、その枠組みを定めるものです。一世代に一度あるかないかのチャンス。すべての子どもたちにとって健全な世界とはどのようなものであるべきかを明確にし、社会、経済、環境といったあらゆる面で子どもたちを中心に据えた持続可能開発について定めることができるのです。子どもたちに投資することは、貧困を根絶し、繁栄の共有を促進し、世代を超えて公平性を向上させる根本的な手段となります。そして、早期に投資を行うことが、子どもたちが生産性のある、積極的で、可能性のある市民となり、家族と社会に大きく貢献できるようになる基本的な手段なのです。これは正しいだけでなく、賢明な方法なのです。

国連加盟国が 2015 年以降の開発アジェンダを決めるにあたり、その作業を支援するプロセスでは常に、ユニセフが主導者、聞き手としての役割を務めました。子どもたちや若者が世界レベルの話し合いに参加できるよう、また子どもたちの権利、ニーズ、夢が開発アジェンダに反映されるよう、ユニセフはリーダーシップを発揮したのです。2013 年は各国政府、他の国連機関、市民社会とのパートナーシップの下、格差是正、保健、教育、紛争・暴力・災害、水の 5 つをテーマとする会議で共同議長を務めました。

世界各国にあるユニセフの事務所は、85 を超す国レベルの協議にも積極的に参加しました。国レベルと世界レベルの協議には、子どもたちや若者から、障がいのある人たち、先住民族・少数民族グループの人たち、貧しい人たち、



ブルキナファソのティリ村で行われた啓発と成長観察のセッションで、お粥を子どもに与える母親。ブルキナファソは、ユニセフと欧州連合が支援する栄養確保事業に参加している。
© UNICEF/NYHQ2012-0812/Asselin

その他社会から取り残されている人々まで、幅広い人々が参加し、様々な意見を聞く場となりました。こうした取り組みが数百万の人々と組織を動員し、行動を起こすことにつながったのです。

現在、2015年に達成期限を迎えるミレニアム開発目標(MDGs)を達成すべく努力する一方で、市民社会パートナー、国連、その他機関と協力して、MDGs達成から学んだこと、MDGsには盛り込まれなかったことを2015年以降の新しいアジェンダに反映させるため努力しています。例えば、平等と公平性についてはアジェンダに明記し、女の子と男の子への暴力・虐待・搾取の根絶について具体的な目標を設定してアジェンダに反映できるよう努めています。

人生のよりよいスタートを切る

子どもの生存が生まれた場所によって左右されてはなりません。しかし、5歳未満死亡率が出生1,000人中2人のルクセンブルクで生まれた子どもは、5歳未満死亡率が1,000人中182人のシエラレオネの子どもよりも、5歳の誕生日を迎えることができるチャンスがはるかに高いのです。ユニセフはパートナー機関と協力して、妊産婦ケア、十分な栄養、予防接種、安全な飲み水、適切な衛生設備(トイレ)を提供することにより、子どもの生存と発達の改善に取り組んでいます。

2012年、ユニセフがエチオピア、インド、米国の政府と共に始動した「子どもの生存を守る：あの約束を再び(Committing to Child Survival: A Promise Renewed)」キャンペーンでは、175を超える国々が子どもの生存を改善する取り組みを加速することを約束しました。こうした国々では、すべての子どもが人生のよりよいスタートを切ること

ができるよう支援する活動に、数百もの市民社会グループ、宗教団体、個人が参加しています。ユニセフ事務局長が議長を務める「栄養改善拡充のための枠組み(Scaling Up Nutrition: SUN)」には、さらに13の政府が参加し、栄養不良の様々な要因を取り除く努力がなされています。また、毎年推定50万人の子どもが感染する小児結核に対処するため、ユニセフは世界保健機関(WHO)と結核根絶を目指す世界的な指導者たちと共に「小児結核ロードマップ：死亡者ゼロに向けて(Roadmap for Childhood Tuberculosis: Towards zero deaths)」を発表しました。この中で、結核とHIVの両方に感染した子どもたちを含め数十万という子どもたちの命を救うため、10の主要行動事項が定められました。

コレラは毎年10～12万人の命を奪い、その半数以上が5歳未満児です。ユニセフは2013年、コレラの流行拡大を食い止めようとする流行国を支援するため、英語とフランス語による「コレラ・ツールキット(Cholera Toolkit)」を開発しました。さらに、英国のノーサンプトン大学と共に「早期幼児ケア研究ハンドブック・世界政策への影響(Handbook of Early Childhood Development Research and Its Impact on Global Policy)」を発行しました。この画期的なハンドブックでは、低所得・中所得国で大規模な早期幼児ケア事業と政策を導入できるよう、すでに実証済みの事例を包括的に紹介しています。

国レベルでは、各国政府、機関、コミュニティ、家族と協力して、遠隔地に住む人たちに最新情報と支援を提供する取り組みを行っています。例えばブラジルでは、非常に困難な状況にあるアマゾンの先住民族の居住区域10カ所で、肺炎と下痢の防ぎ方に関する研修を保健ケア・チームに実施し、約7,000人の子どもたちがこの恩恵を受けました。さらに、



スーダンでは、25万2,000人の子どもを含む約42万人の人たちが、新しい水源と修復された水源から飲料に適した水を得られるようになりました。

ユニセフ支援の下、幼い子どもたちへのケア強化にコミュニティを動員して展開する「赤ちゃん週間 (Baby Week)」イニシアティブでは、ブラジルの2つの地域に生活する世帯を対象に、初の「先住民の赤ちゃん週間 (Indigenous Baby Week)」を開催しました。このイニシアティブにより、1,000世帯以上に対して、養育方法の情報が提供され、公共サービスを受ける権利についての意識啓発がなされました。

ユニセフ、GAVI アライアンス、世界保健機関 (WHO) の支援の下、ソマリアでは、ジフテリア、破傷風、百日咳、B型肝炎、インフルエンザB型に対する5種混合ワクチンを導入し、これにより毎年数千人もの命を救うことができました。さらに、保健施設とコミュニティ保健員を通じて、130万を超す5価ワクチンが1歳未満児への予防接種用に提供されました。

予防接種は病気を防ぐ大切な手段です。これまでポリオが流行していた国々でも発症件数の減少が続いています。スーダンでは、過去5年間、ポリオの発症を見ていません。同国ではこれまでに、5歳未満児の95%、670万人を超える子どもたちが「全国予防接種の日」の期間中にポリオのワクチン投与を受けています。また、シリア国内を含む周辺地域では、2,400万人を上回る5歳未満児がポリオの予防接種を受けました。

携帯電話を利用した送金や報告を可能にする新しいテクノロジー・プラットフォームに支えられたボランティア・コミュニティ・モビライザ (VCMs) もポリオの削減に寄与しています。ナイジェリアでは、2012年と比べて2013年末までに発症件数が約60%減少し、接種ルールを守らない事例も大幅に減りました。ポリオ根絶に向けた取り組み以外にも、VCMsは子どもたちの養育にあたる人々に対し、家庭で実践できる主な予防方法や保健ケア施設で利用可能な設備について意識向上を行い、保健サービスへの需要を増やす支援を行っています。

インドはポリオの新規発症数で世界の半数以上を占めていましたが、2011年1月以降、野生株ポリオウイルスの報告はなく、下水サンプリングでもポリオウイルスは検出されていません。この結果、2014年にもWHOは南・東南アジア地域でのポリオ根絶を発表する可能性が大きくなりました。
*WHOは、2014年3月27日、インドでのポリオ根絶を公式に宣言しました。

子どもの栄養改善

格差を軽減する

ユニセフは、2013年、最も困難な立場にある人たちの中で多く見られる、発育阻害やその他の形の栄養不良について人々の注意を喚起し、資金を投入しました。「栄養改善拡充のための枠組み (Scaling Up Nutrition: SUN)」といった世界規模の運動を展開するメンバー機関として、栄養不良とその結果生じる問題を根絶するため世界レベル、国レベル、地域レベルで政策や対策に対する提言を行いました。

ユニセフは、高カロリービスケット、微量栄養素、ORS / 亜鉛セットといった物資を、特に緊急事態に直面した国々を中心に、調達・供給しています。また、妊産婦と子どもの健康、水と衛生設備 (トイレ)、HIV / エイズ、教育、子どもの保護といったその他開発分野で行う取り組みもすべて、子どもたちの栄養不良の削減に寄与し、女性と子どもたちの健康維持に役立っています。

2013年4月、ユニセフは「子どもの栄養状況の改善：世界の進展のために果たすべきこと (Improving Child Nutrition: The achievable imperative for global progress)」と題する報告書を発表しました。この報告書では、栄養改善を拡充すると共に、政策と事業を改善して行動に変化をもたらした11カ国での成果を紹介しています。さらに、ユニセフと世界保健機関 (WHO) は、国連機関、NGO 団体、パートナー機関の同意を得て、「子どもの発達のためのケア (Care for Child Development)」と称する研修・アドボカシー

(政策提言) 用の資料をまとめたガイドブックを開発しました。このガイドブックは、栄養、保健支援、育児方法についてコミュニティ・レベルでまとめたもので、国際小児科学会 (International Pediatric Association) によって承認され、16のパートナー機関から支持を得ています。一方、技術専門家ともパートナーシップを確立して、低価格で実現可能なオープンソースの革新的技術を開発しました。そのひとつが「RapidSMS」と呼ばれるもので、マラウイ、ナイジェリア、ルワンダ、ウガンダ、ザンビアのコミュニティ保健員が携帯電話のショート・メッセージ・サービス (SMS) を利用し、妊産婦と子どもの栄養状態を監視することができます。

都市部と農村部との格差、さらには富裕層と貧困層との格差は依然大きなものがありますが、これまでの取り組みは成果をあげ、多くのコミュニティで栄養面の格差が縮小し始めています。ペルーでは発育阻害に陥る5歳未満の子どもの割合が2004～2006年で推定30%から、2011年には20%にまで減少しています。ルワンダでも、2005年から2010年にかけて推定52%から44%に減少しました。インドのマハラシュトラ州では、2歳未満の子どもの発育阻害が2005～2006年の推定39% (暫定値) から2012年には23%に減少しています。こうした国々の事例が示すように、政治的な意志と集中的な取り組みがあれば、一人の子どもも飢える必要などないのです。

支援を届けにくい子どもたちに、必要な支援を送り届けるには、包括的な保健キャンペーンを継続して行うことが効果的です。ユニセフは、ミャンマーにおいて、2006年以來、年に2度、政府を支援して国レベルの寄生虫駆除キャンペーンを展開しています。2013年には2月と8月の2度にわたり、各回約1,000万人の2~9歳の子どもたちが寄生虫駆除の錠剤投与を受けました。さらに、ビタミンAを提供し、2013年のキャンペーン各回で生後6カ月~5歳の600万人の子どもたちが投与を受けました。また、この年は妊娠中の女性と授乳中の女性の80%に対し、ビタミンB1、鉄分・葉酸の栄養補給剤が提供されました。鉄分不足になる可能性が高い21のタウンシップ(県より小さい行政区域)に住む3歳未満の計27万人の子どもたちには、家庭での栄養補給に役立てるため、鉄分を含んだ粉末状の微量栄養素が配られました。

ユニセフでは、生後6カ月までは完全母乳育児を、2歳までは母乳と適切な食事による育児を促進するよう取り組んでいます。母乳育児率が低い中国では、これを改善するため、女性と子どもの保健センター(中国疾病管理予防センター管轄)はユニセフと協働して「愛の10平方メートル(10m² of Love)」キャンペーンを開始しました。このアドボカシー(政策提言)キャンペーンは、母乳育児への意識を高め、国内の公共施設と職場に授乳室を増やすための活動です。専用ウェブサイト(www.unicef.cn/10m²)が設けられており、従業員、保護者や顧客のために国際基準に準拠した授乳室を設置した場合、これを組織として登録できるようになっています。また、こうした授乳室を探すことのできる携帯電話アプリケーションも登場しています。

「ユニバーサル」な教育を

自分の持てる力を十分に発揮する機会を、すべての子どもたちに提供されるべきです。そのためには、①初等教育での学習に備えるため就学前教育を受けること、②質の高い初等学校と中等学校に行けること、③革新的で子どもにやさしい指導が行えるよう研修を受けた教師の下で学習すること、④自らが住むコミュニティと関連性のある学習カリキュラムの提供を受けること、以上の4つを少なくとも実現しなければなりません。「ユニバーサル」な教育とは、こうした教育を、障がいのある子どもたちや先住民族コミュニティの人たち、女の子、社会から取り残された人たちを含め、すべての人たちに提供することを意味します。

10月11日は「国際ガールズ・デー」です。ユニセフはこの日、女の子の就学を促進し、すべての子どもたちのために学習の質を向上させるため、イノベーション(革新的技術)の力を強く訴えました。この日を利用して、各国のユニセフ現地事務所はパネル・ディスカッションやコミュニティでの対話会、ワークショップを開催し、ソーシャル・メディアも利用して意識向上とアドボカシー(政策提言)を行いました。



エチオピアでは、エイズの母子感染予防サービスが拡大し、1,700を超す保健センターでサービスが提供されるようになりました。

モルドバでは、イケア・ファンデーションの支援を得て、早期幼児ケア・サービスに代わる対策としてコミュニティ・センターを開設しました。これにより、ロマ民族の子どもたちをはじめ、障がいのある子どもたちや移民の親を持つ子どもたちを含め、計2,400人の困難な立場にある子どもたちに早期教育と早期ケアを提供することができるようになりました。また、レゴ基金(LEGO Foundation)とのパートナーシップにより、530の就学前教育(幼稚園・保育園)に通う5万7,000人の子どもたちが認知機能の発達を助ける玩具で遊ぶことができるようになりました。

一方ソマリアでは、セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル(Save the Children International)とのパートナーシップにより、プントランドとソマリランドの遊牧民族コミュニティを対象に、その民族に合った学習事業を導入しました。移動式の学習場所、柔軟な時間割、教師への研修の強化が図られ、そのコミュニティの子どもたちが、家畜の世話をしながら、きちんと基礎教育が受けられるようになりました。このように社会から取り残された民族グループを集中的に支援することで、1万2,500人の子どもたち(うち女の子は45%)が学校に通えるようになりました。

安全な飲料水や男女別の衛生的なトイレがないということは、特に幼い女の子や生理が始まっている10代の女の子にとって教育上大きな障壁となります。ユニセフが行っている水と衛生に関する最大の事業は、ナイジェリアで実施されていますが、2013年には、約194万人の人たちが飲料に適した水源を利用できるようになり、さらに210万人がトイレを利用できるようになりました。衛生に関しては、3,195のコミュニティで屋外排泄がなくなり、目標のコミュニティ数1,500を大きく上回りました。

教育を受ける権利は、たとえ緊急事態下でも、奪われてはなりません。南スーダンでは、ユニセフとセーブ・ザ・チルドレンが、教育分野のクラスター(同じような支援を行うさまざまな機関の集まり)を主導し、約7万1,000人の子どもたちと若者に臨時の学習場所を、約14万人の子どもと若者に学用品と遊び道具を提供しました。さらに、約1,000人の教師とPTAのメンバーを対象に緊急事態下の教育・ライフスキル(生きるための実践的な手法)・心理社会的支援に関する研修を実施しました。

ポリオ根絶に向けて

危険な「楽観視」：その原因とは

ポリオの発症件数は、1988年に比べ、世界全体で99%以上減少しています。しかし、2013年には新しい事例がいくつか報告され、貧しい国々やコミュニティでの予防接種率の増加を図らなければならないという警鐘が鳴らされました。

ポリオは現在、アフガニスタン、ナイジェリア、パキスタンの3カ国でのみ流行しています。しかし、そのウィルスは相変わらず感染を繰り返し、貧しく最も弱い立場にある子どもたちの命を危険にさらしています。2013年には、ソマリアとシリアで発生した紛争により、子どもたちは定期予防接種を受けることができませんでした。そのため、両国の子どもたちに感染が広がり、障がいや及ぼしているのです。これがきっかけとなり、中東地域とソマリアで大規模な予防接種キャンペーンが展開されました。

約30年前、各国政府とユニセフを含む世界の保健分野のリーダーたちは「世界ポリオ根絶イニシアティブ（Global Polio Eradication Initiative: GPEI）」を始動しました。これは官民のパートナーシップによりポリオのない世界を目指すものです。2013年4月にアラブ首長国連邦のアブダビで開かれた「世界ワクチンサミット（Global Vaccine Summit）」では、ポリオ根絶に向けて策定されたGPEIの包括的6カ年計画を実施するため、世界のリーダーや慈善活動家らが資金面・政治面での支援を約束しました。世界は今、2018年までのポリオ根絶を目指しており、実現できる見込みです。

2013年、ユニセフはGPEIと共に、南アジアでのポリオ根絶に向けた取り組みを加速させました。11月、アフガニスタンでは過去1年間に同国南部でポリオの発症が1例もなく済んでいます。その後、年末に同国のヘルマンド州で1例の報告がありましたが、それでも大きな進歩と言えます。

ユニセフは、ポリオが発生した際にこれまで以上に迅速

かつ効果的に対応できる仕組みを確立しました。2013年はアフガニスタン、ナイジェリア、パキスタンの3カ国でポリオ根絶事業を拡充し、シリアでは220万人の子どもたちへの予防接種を支援。中東地域ではかつてない規模の予防接種キャンペーンを展開する基礎を築きました。

ワクチン接種を拒否する人たちの問題に対処するため、ユニセフが主導する社会的動員ネットワークの規模を約3倍に拡大しました。現在、ネットワークへの参加人数は1万2,000人を上回り、特にナイジェリアでは最も著しい成長が見られました。こうしたネットワークの影響は大きいものがあります。これまでに前述の3つの流行国でワクチン接種を拒否する人たちの数は劇的に減りました。

ポリオの経口ワクチンをすべての子どもたちに届けるといふユニセフの取り組みを大きく妨げているのが、サービスへのアクセスの欠如です。アクセスが不十分である根本原因を突き止め、斬新な解決策を見つけてアクセス改善を提言するため、ユニセフは「ビル&メリнда・ゲイツ財団」と共にシンクタンクを立ち上げました。パキスタンの「ブレイントラスト（BrainTrust）」には、アクセスの問題を解決する新しい戦略を考案するため、パキスタンやその他の国々から広報、治安、人類学の専門家らが参加しています。支援が届けることが困難な場所に住む子どもたちに予防接種を受けてもらうため、ユニセフは、ポリオ以外の病気に対するワクチン提供と共に、栄養や衛生の公衆衛生メッセージを保健サービスに組み込むという新しい方法を採用しながら、他方では革新的な方法を模索し続けています。同時に、ユニセフは、ポリオ根絶事業がもたらした顕著な成果を活用し、予防接種がいかんにか生活改善してくれるものであるか、また予防できる死を防ぐために、予防接種への投資がいかんにか重要であるかを訴えています。

エイズのない世代を

国連エイズ合同計画（UNAIDS）に共同参画しているユニセフは、母子感染の予防とHIV治療に、さらにはエイズの影響で孤児となってしまった子どもたちへの支援と若者のHIV感染リスクの低減に取り組んでいます。こうした取り組みはエイズ根絶への重要なステップとなります。

2013年12月、ユニセフは「第17回アフリカ地域エイズ・性感染症国際会議（ICASA）」に出席しました。この会議は、すでにHIVに感染している子どもたちやいまだ感染していてもHIVにさらされている子どもたちの生存を支援するためのものです。ユニセフは、世界保健機関（WHO）と共に、青少年へのHIV検査、カウンセリング、ケアと治療に関する世界的なガイドラインを発表しました。

ボツワナでは、国家エイズ調整機構（NACA）と共に、マルチメディアを活用し、「気づき（Wise Up）」キャンペー

ンを拡大。10～24歳の若者を対象にHIVに関する意識向上キャンペーンを展開しました。携帯電話のメッセージ機能とソーシャル・メディアを活用するこのイニシアティブでは、対象となる若者を10～14歳・15～19歳・20～24歳の3つの年齢グループに分け、グループごとに適切なHIV予防情報を提供しています。現在は劇を交えてのワークショップもあり、禁欲、男の子の割礼、複数のパートナーとの性交渉、偏見・差別、アルコール/薬物乱用といったテーマにスポットを当て、HIV予防に関する家庭での意識向上を目指しています。

HIVは予防が最も大切ですが、治療もまた、ユニセフの主な取り組みの一つです。カンボジアでは、2011年に比べ、14歳までの子どもに対する抗レトロウイルス薬による治療が88%向上しました。ユニセフは、小児エイズ治療を行う35の医療機関のうち22施設を支援し、標準的な治療手順の順守、現場での監督、サービスの調整を改善しました。

HIVと共に生きる妊産婦には、母子感染防止のケアを行います。ユニセフは、HIVのケア、治療、支援を妊産婦ケア、出産後のケア、子どもへの保健サービスに組み入れるよう各国を支援しています。また、使用が簡単なHIV迅速検査キットを導入し、HIV陽性の女性には一日に一度錠剤を服用するだけで済む治療を行っています。南アフリカ共和国では、母子感染防止の技術面を主導するパートナーとして、ユニセフが同国政府を支援しています。この国では、HIVに感染している妊産婦すべてに対し、妊娠中から母乳による授乳が終了するまでの間、3種の薬を利用した抗レトロウイルス療法を行っています。

ユニセフは、HIV検査とその治療を促進するために、アルゼンチンとボリビアが締結した「南南協力 (South-South co-operation)」協定に参加しています。この協定は、特にアルゼンチンのサルタ周辺やボリビアのタリジャに暮らす先住民族の女性たちを対象とするものです。ユニセフは今後、アルゼンチンのHIV/エイズ患者支援団体「Fundación Huésped」と両国のHIV/エイズ担当当局とのパートナーシップにより、総合的なプライマリー・ヘルスケアを強化していきます。(28ページの「南南協力」を参照)

子どもの保護

子どもであるからといって危険にさらされてよいわけではありません。しかし、数えきれないほどの子どもたちが日々虐待を受け、傷つき、搾取されているのが現実です。この他にも、児童婚や女性性器切除/カッティング (FGM/C) といった伝統的な慣習が子どもたちに危害を与えています。

子どもたちへの暴力は、家庭や学校、実際の、あるいは仮想のコミュニティに存在し、その多くが目に見えないため気づかれず、報告されることもありません。2013年、ユニセフは社会に蔓延している子どもたちへの暴力を根絶するため、大規模なキャンペーンを開始しました。この「子どもへの暴力をなくそう (End Violence Against Children)」イニシアティブは、見えない問題を見えるようにして解決策を模索し、子どもへの暴力を根絶するよう人々に訴えるものです。(6ページの「子どもへの暴力をなくそう」を参照)

そのような中、ベリーズはカリブ諸国の中で最初に国レベルの暴力根絶計画を策定しました。子どもたち、親、コミュニティのリーダーを対象とするコミュニケーション戦略を作成したのです。

子どもたちが法律で処罰されるきっかけは、ほとんどの場合、路上生活や路上での労働です。ユニセフは、子どもたちを施設に収容するのではなく、家庭でのケアを推進するため、スリランカの保護観察・児童保護局とのパートナーシップを継続しています。2013年、ユニセフは児童保護



セルビアでは、患者の権利を明記した法律が可決されました。この法律により、青少年 (15歳以上) は医療行為を受けるか否かの自己決定権を持つことになります

官の能力育成に資金援助し、その結果、2,329人の子どもたちが家族から引き離されずに済みました。また、4つの対象地域で、施設に収容されていた437人の子どもたちが家族のもとに帰されました。ユニセフはさらに同保護局と協働して、家庭でケアを受ける子どもたちを監督するため、国レベルの情報システムを確立しています。

家庭やコミュニティで伝えられている、身体に害を及ぼす慣習によって子どもたちや青少年が凶らずも傷つけられていることがあります。こうした慣習を廃止するには、教育とアドボカシー (政策提言) が最も効果的な手段です。ブルキナファソでは、FGM/Cの伝統を持つコミュニティの約1,100人のリーダーが公の儀式の場でその廃止を約束しました。これに引き続き、2,188もの演説や礼拝を開催してFGM/Cについて討論し、そうした慣習を廃止する重要性を再度訴えました。現在では31万2,000人を超す男性・女性がFGM/Cの悪影響とそうした慣習を禁止する法律についてしっかりと認識しています。

エジプトでは、ユニセフとアル=アズハル大学がFGM/C廃止事業を展開し、11万8,000人の宗教指導者とコミュニティ・リーダーに向けてそうした慣習を廃止するよう呼びかけました。スーダンでは、ユニセフが行った「Sufara Saleema」イニシアティブにより140を上回る公式廃止宣言につながりました。

子どもたちと若者をいじめと排斥から守るためには、「開発のためのコミュニケーション (Communication-for-development: C4D)」というアプローチが効果を発揮しました。ユニセフはカザフスタンの労働社会保障省と協力して、同国初の「違うけれど平等 (different but equal)」コンテストを実施しました。これは、C4Dの資材を活用して障がいのある人たちのインクルージョンを促進するものです。6~45歳までの障がいのある人たち約6,000人が文芸・芸術・レクリエーション活動に参加し、障がいに対する一般の人たちの態度・姿勢に変化を起こそうと努めました。こうした実績から明らかになったことがあります。それは、古くからの考え方を変えるには、障がいのある人々を力づけ、彼らの障がいではなく能力に注目することが法律を定めるのと同じくらい効果を発揮するということです。

人道支援に立ち上がる

人間が引き起こした危機であろうと、自然災害であろうと、ユニセフは影響を受けた子どもすべてに支援を届けるため現場で活動しています。

2013年、ユニセフは、人道危機により困難な状況に陥った子どもたちとその家族に支援物資を届けるため、最も危険といえる多くの場所で活動しました。多数の難題に直面しましたが、パートナー機関と共に、世界83カ国にわたり様々な規模で発生した289の人道危機に対応しました。

2013年は3つの人道危機がトップニュースを独占しました。中央アフリカ共和国とシリアで発生した武力紛争。この紛争の影響は近隣諸国にも及びました。そして、フィリピンを襲った台風ハイエン。こうした中、人々の注目を浴びることがなかった、あるいは注目度が少ない慢性的な危機が数多くありました。アフガニスタン、コロンビア、スーダンのダルフル地方、コンゴ民主共和国、マリ、ミャンマー、ソマリア、パレスチナ、南スーダン、そしてイエメンでの出来事が数百万という人々に影響を与え続けました。

台風などの事象は、ある程度予測することができます。こうした緊急事態において、早急かつ継続的に対応するには、あらかじめ十分な準備が必要であることをユニセフは認識しています。さらに、子どもたちとその家族、コミュニティがショックを乗り越え、気候変動に適応できるようにするには、人々の立ち直る力（レジリエンス）を支えなければならないことも理解しています。例えばフィリピンでは、台風ハイエンの被害に伴う支援活動の中に、災害に対して耐久性のある、より優れた建物の利用促進を組み入れました。さらに、太陽光発電の冷蔵庫などの技術を導入してコールドチェーン（適切な温度を保ちながらワクチンを輸送する物流システムのこと）を復旧し、さらには配管設備を改善して給水システムを強化しました。

人道支援活動では、革新的な方法で人々のニーズを探り、支援サービスを届け、成果をモニタリングする必要があります。ユニセフがマリの北部で行った支援活動では、困難に陥っている人々に対して必要不可欠なサービスが提供され続けたかを評価する第三者モニタリングを支援しました。中央アフリカ共和国では、国内の様々な地域に移動チームを派遣して、被災した人々へのサービス復旧を支援しました。

複雑化する人道危機

世界では多くの国々が長期化する暴力とそこから生まれる忘れがたい痛みに苦しみ続けています。ユニセフは2013年、アフガニスタン、中央アフリカ共和国、チャド、コロンビア、コンゴ民主共和国、マリ、ミャンマー、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、ソマリア、パレスチナ、シリア、ウガンダ、イエメン



ヨルダンにあるシリア難民のためのザータリキャンプで、生徒たちの課題を見直す先生。この学校はユニセフが支援している。2013年、ユニセフとパートナー機関は、シリアの子どもたち210万人と近隣諸国の子どもたち66万8,000人の教育を支援した。
© UNICEF/NYHQ2013-0563/Noorani

で人道支援を行いました。12月に南スーダンで勃発した紛争の影響を受けた女性と子どもたちも支援しています。

シリアで紛争が始まって3年。120万人の子どもたちを含め数百万という人々が難民となってエジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、トルコへと逃れました。この人道危機に伴い、ユニセフは安全な飲み水、保健サービス、教育を受ける機会、心理社会的ケアをシリア国内の子どもたちと近隣諸国の子どもたちに提供しました。(21ページの「シリア紛争で被災した子どもたち」を参照)

2013年4月、ユニセフ事務局長は、国連人道問題調整事務所(OCHA)・国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)・世界食糧計画(WFP)・世界保健機関(WHO)の代表らと共に、シリアでの紛争を終わらせるよう強く訴えました。

シリアの子どもたちがよりよい未来への希望を失いそうになっていることを受けて、ユニセフは紛争の影響を受けたすべての国々の教育省庁をはじめ、支援者、UNHCR、マーシーコー(Mercy Corps)、セーブ・ザ・チルドレン、ワールド・ビジョンといったパートナー機関と共に、「失われた世代にしないために(No Lost Generation)」イニシアティブを立ち上げました。このイニシアティブでは、まず、その目標を支持するステークホルダー(利害関係者)たちを動員し、資金を確保。ハイレベルな人々へのアドボカシー(政策提言)を目指すこととしました。イニシアティブの目標は、シリアの子どもたちが将来、祖国を再建し平和をもたらす環境の構築に貢献できるように、教育、保護された環境、その他様々な機会へのアクセスを確保することにあります。

2013年は、このイニシアティブにより、シリア国内の210万人の子どもたちと近隣諸国に逃れた66万8,000

人の子どもたちに教育支援を届けることができました。シリア国内のパートナー機関も、今回の危機により影響を受けた150万人の子どもたちに学用品を届け、31万人の子どもたちに補習授業を行いました。

中央アフリカ共和国では、2013年に状況が悪化し、人道危機としても、保護支援を必要とする危機としても最大のものとなりました。同国の総人口460万人(うち半数は子ども)が直接的・間接的な影響を受けました。子どもたちは避難を余儀なくされ、親と離ればなれになったり、障がいを負い身体が不自由になったり、誘拐されたり、殺されたり、レイプの被害にも遭っています。ジェンダーに起因する暴力が増え、軍隊や武装勢力、民兵に動員される子ども数も増加しました。現在、推定6,000人もの子どもたちが徴用されていると推測されています。教育の機会が奪われ、基礎サービスが不足しています。食料不足によって状況はさらに悪化し、栄養不良に瀕する子どもたちが増えています。12月初めには、首都バンギで戦闘が激化し、この町の人口の最大25%が避難を余儀なくされました。その数日後、ユニセフは「レベル3」の人道危機を発令し、追加要員を派遣しました。この「レベル3」とは、組織的な動員を要する突発的な危機、または複雑な人道危機が続く、事態が急速に大きく悪化するような危機としてユニセフが指定するものです。ユニセフは、パートナー機関と共に、緊急医薬品と安全な飲み水をはじめ、総合的な保健ケア・教育・心理社会的ケアを提供しました。

2013年、マリは徐々に安定化に向かいました。フランス軍と国連平和維持部隊が北部での治安を強化し、9月に新政権が発足したためです。しかし、特に北部を中心として、状況は依然として不安定です。2013年末の時点で、国内外で推定38万6,000人が避難を余儀なくされ



ソマリアでは、1,100人近い子どもたちが社会への再統合プログラムに登録されました。その多くは、以前、武装勢力やグループに動員されていました。

ました。こうした中、ユニセフは栄養調査と国レベルの栄養計画の策定を支援し、12万5,700人以上の5歳未満児に重度の急性栄養不良の治療を行いました。これにより87%の子どもたちが回復しました。5月にはコレラが発生しましたが、ユニセフがマリ政府を支援し資源を動員、浄水剤、衛生キット、その他予防に必要な衛生資材を提供し、数週間うちに感染拡大を防止することに成功しました。約80万人の人々が塩素消毒された水を利用できるようになりました。

ユニセフはパートナー機関と協働して、安全保障理事会決議1612号（2005年採択）に定める通り、武力紛争下での子どもの権利に対する6つの重大な侵害行為を監視・報告する仕組みを確立しました。さらに、紛争の影響を受けた子どもたちとジェンダーに起因する暴力を受けた人々（サバイバー）を支援しました。マリでは、同国の国家教育省を支援して、2013年から2014年にかけての学年度に「学校へ戻ろう（Back to School）」キャンペーンを展開し、80万人の子どもたちに学校へ通うよう、または学校へ戻るよう呼びかけました。キャンペーン開始時の10月には、

同国の首相と国家教育省をはじめ、パートナー機関と共に「平和が戻った、そして学校も（Peace is back and so is school）」をスローガンとして掲げました。

政治・経済・治安面で変遷期にあるアフガニスタンでは、ユニセフは2013年、地域レベルの緊急対策の策定に力を入れました。これはユニセフ独自で、あるいは、他の国連機関と合同で行っていました。この取り組みによって、ユニセフとパートナー機関は、アフガニスタンで起こり得る問題に対して、十分対処できることになります。

自然災害

ユニセフは2013年、多くの自然災害に対応しました。中国とタジキスタンで発生した地震の他、フィリピンを襲った地震と巨大台風、カンボジアや朝鮮民主主義人民共和国、ネパールで発生した洪水が挙げられますが、これらは一部に過ぎません。

11月8日、台風ハイエンがフィリピンに大打撃を与えました。観測史上最大の台風の一つとされるこの台風は、1,400万人に影響を与え、うち590万人が子どもでした。数千人が負傷、または命を失い、行方不明となりました。家を失った子どもたちは170万人に上ります。食料・飲み水・保健ケア・学校教育といった基礎サービスが断ち切られました。この台風に襲われる直前の9月には、サンボアング市内で武力紛争が発生し、200人が亡くなり、1万戸以上の家々が破壊され、12万人を越す人々が避難を余儀なくされました。翌10月にはマグニチュード7.2の地震がボホール州を襲いました。ユニセフは、台風ハイエンの被災後、1週間以内に、タクロバン市内の20万人以上の人々に水を供給するため給水システムの復旧を支援しました。



マリのバマコにて、洪水が少し引いた後で歩行者用の橋を渡る女性3人。

© UNICEF/NYHQ2013-0925/Bindra

シリア紛争で被災した子どもたち

国内と国境を越えた影響

2013 年末の時点で、すでに 550 万人の子どもたちがシリア紛争の影響を受けています。戦闘が激化する中、子どもたちが純粋さと希望を知らずして育ち、「失われた世代」になりかねない危機に瀕しています。この紛争が始まって3 年が過ぎました。シリア国内では 930 万人が影響を受け、2013 年末までに 236 万人が近隣諸国に流出しました。

シリア国内では、子どもたちが日々、戦争の恐怖にさらされています。こうした子どもたちの多くが手の届かない場所、人道支援が届かない場所におり、緊急支援を必要としています。この紛争で水の供給システムが大きな打撃を受け、保健ケアを提供するシステムも崩壊。多くの学校が機能していません。2013 年の 11 月には野生株ポリオウイルスが 17 例確認されました。シリアでの発生は 1999 年以来初めてのことで、

エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、トルコに逃れることができた子どもたちは今、精神的ストレスを受けています。こうした子どもたちの中には保護者のいない子どももいます。祖国で銃弾にさらされる危険からは逃れたものの、新たな問題に直面している子どもたち。2013 年末の時点で、難民となった学齢期の子どもたちのうち、60%を上回る子どもが就学していません。こうした傾向は、特に難民キャンプ以外の場所に住んでいる子どもたちに多く見られ、ただでさえ困難な立場にある子どもたちが、幼くして結婚させられる、労働力として仕事をさせられるといったさらなる危機に瀕しています。

イラク、ヨルダン、トルコの難民キャンプで暮らす人々は全体の 20%です。一方、ほとんどの人々はホスト・コミュニティ（親類縁者や知り合いの家など）で生活しています。そのため、難民キャンプで暮らす人たちよりも劣悪な環境の中、あるいは急ごしらえの寝場所で暮らしていることが

多く、病気にかかる危険性も高まっています。難民の流入は、そうした受け入れ国ですでに低下しつつあるサービスやシステムへの大きな負担となっています。ヨルダンでは、もとも水の供給が難しい状態の中で、さらなる負担がかかっています。レバノンでは、保健ケアの費用が増加し、学校の教室は生徒であふれかえっています。トルコでは、保健サービスの現場が、流入した難民の対応に追われています。

2013 年、ユニセフとパートナー機関は、紛争の影響を受けたすべての国々で人道支援を行いました。シリア国内では、14 の行政区域すべてにおいて、100 万人を越す子どもたちのために学習資材・教材を支給しました。水を介して広がる病気への感染を防ぎ、清潔な水を継続して利用できるようにするため、赤十字国際委員会と協力して水の塩素消毒を行い、1,000 万人の人々が清潔な飲み水を利用できるようにしました。また、厳しい冬から子どもたちを守るため、保温ブランケット約 100 万枚、冬用衣類 16 万 3,000 セットを含む冬用物資を 200 万人の子どもたちに提供しました。

ユニセフはさらに、シリアからの難民を受け入れている国々において、26 万 7,000 人を越す子どもたちが教育を受け、学習プログラムを利用できるよう支援しました。また、38 万 8,000 人を越す難民の子どもたちに心のケアも提供しています。シリア国内を含む周辺地域の 2,400 万人を越す子どもたちのためにポリオのワクチンを提供しました。

こうした取り組みを大規模に行っても、それは子どもたちとその家族が抱えるたくさんのニーズのほんの一部を満たすに過ぎません。被災した子どもたちの生活に欠かせない基礎サービスを届け、今も続く惨事と混乱の中で子どもたちの権利を守るためには、今こそさらなる行動が必要なのです。

ユニセフは 12 月末までに、75 万人を越す人々が安全な飲み水を利用できるよう、また、便器の提供と簡易トイレの設置を通して、推定 5 万人の人々が衛生設備を利用できるよう支援しました。さらに、26 万人以上の被災者へ衛生用品と衛生に関する注意事項を提供する支援も行いました。

一方中国では、4 月 20 日に発生したマグニチュード 7.0 の地震によって四川省が被害を受け、約 200 人が亡くなり、1 万 4,785 人が負傷しました。この惨事に対応するため、

ユニセフは基本的な産科・新生児ケアに欠かせない医療機器を病院に提供し、1,200 人の村の医師らに妊産婦と子どもの保健に関する研修を実施。これにより、2 万 1,000 人の妊産婦と 11 万 5,000 人の幼い子どもたちへのケアを改善することができました。現地の疾病管理センターには水質検査キットを支給し、トイレも設置しました。また、子どもと女性のための国家作業委員会と協働して、子どもにやさしい空間として既存の場所を再度利用できるようにした他、新しい場所も設置しました。こうして子どもたちと保護者それぞれ 9,700 人と 4,900 人を越す人たちに心理社



コロンビアでは、約2万9,000人（うち半数は子ども）が地雷教育プログラムに参加しました。

会的ケア、幼児開発サービス、保護サービスを提供することができました。

中央アジアで最も貧しい国の一つ、タジキスタン。この国でも自然災害は珍しくありません。毎年、地震・洪水・土砂崩れといった自然の力を目の当たりにしています。ほとんどの災害は小規模で、発生もごく一部の地域に限られていますが、その土地に住む子どもたちとコミュニティにとっては辛く悲しい出来事です。11月10日、マグニチュード5.2の地震がイヴォン地区を襲いました。100戸を超す家々が倒壊。学校と保健施設それぞれ2カ所が被災しました。この事態にユニセフは迅速に対応し、学校用テント、教材、レクリエーション・キット、貯水タンクを提供しました。これにより、子どもたちには教育が、家族には基礎サービスが確保されました。教育システムに立ち直る力（レジリエンス）をつけ、緊急時に備えた体制をとれるよう、教育プログラムの中に災害時のリスクを削減できるような要素を組み込み、約5,800人の子どもたちが直接的な恩恵を受

けられるようにしました。

2013年、ハイチは、報告された中でも最大規模のコレラ感染に見舞われました。ユニセフはハイチ政府と協力して、約35万人の人々にコレラ予防キットを支給。NGO団体とも協働して55万人を超える人々にコレラに関する指導を行い、各地の保健センターに4,120個の迅速診断キットを提供しました。コレラ発生に伴うハイチでの活動の一環として、ユニセフはハイチ政府とNGO団体に医療用テントを寄付しました。また、同じくハイチ政府と、さらにはパートナーであるNGOに83万米ドル相当の支援物資を提供しました。コレラのリスクが高い地域では、約10万2,200人にワクチンを接種し、水源を修復。20万人を収容する203カ所の避難キャンプでは、衛生設備（トイレ）の改善を行いました。ハイチは台風に襲われる危険性が高いため、ユニセフは、緊急時への準備体制と災害時のリスク削減に資金を投入するよう、引き続き政策提言を行っています。

栄養

飢餓の原因には様々なものがあり、食料不足は、多くの場合、武力紛争・自然災害・貧困が引き金となります。その一例がアフリカのサヘル地域です。この地域では継続する暴力行為、干ばつ、洪水、HIV／エイズ、慢性的な貧困が、栄養不良を深刻化させています。そのため、この地域の子どもたちは急性・慢性の栄養不良の危機にあります。コミュニティの人たちがこうした脅威に対処できるよう、予防策・対応策を講じる必要があります。2013年、サヘル地域の9カ国で重度の栄養不良に陥っている5歳未満児100万人以上が治療を受けました。ユニセフの支援により、2カ所の地域拠点からは、栄養危機に対する包括的な対策として、220万米ドルを上回る額の緊急支援物資が提供されました。さらに、西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West African States）と緊密に連携して「西アフリカ栄養能力開発イニシアティブ（West Africa Nutrition Capacity Development Initiative）」を立ち上げました。サヘル地域全体にわたり資格を持つ栄養専門家が構造的に不足している問題に対処するためです。



モンゴル。微量栄養素パウダーを食べ物にふりかけて混ぜる保健員を、母親の膝の上で見つめる少女。子どもの成長に必要なビタミンやミネラルを含む微量栄養素パウダーは、低価格な上、離乳食の質の向上に最適であり、鉄分不足や鉄欠乏性貧血の予防に非常に効果的である。
© UNICEF/NYHQ2012-1792/Sokal



中央アフリカ共和国、バングの臨時予防接種施設で、はしかの予防接種を受ける少女。近年の紛争により、保健サービスが崩壊し、何十万もの子どもたちが病気の危機にさらされている。
© UNICEF/NYHQ2013-0287/Matas

モーリタニアでは、ユニセフが支援する栄養活動の一環として、5歳未満児1万6,000人が、422カ所の栄養センターで重度の急性栄養不良の治療を受けました。ユニセフはまた、急性栄養不良に対するコミュニティレベルでの管理を拡大支援した他、国レベルの保健情報システム開発を推進するために、栄養調査や国家栄養計画の策定も支援しました。モーリタニアでは、マリから流入する難民のために食料不足が深刻化したため、4,233人の子どもたちの急性栄養不良を治療し、2万6,721人の子どもたちにはしかの予防接種を支援しました。これはモーリタニア政府ならびに国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と協働して実施したものです。2回の栄養調査によれば、2013年は1月から10月にかけて、一般的な急性栄養不良が13.2%から11.8%へ、重度の急性栄養不良が3.2%から1.4%に減少しました。

2013年、アンゴラとナミビアは過去30年間で最も深刻な干ばつに見舞われました。アンゴラでの状況は悲惨を極め、現在150万人が食料不足に苦しんでいます。作物の収穫高が低く、不衛生な飲み水を使っているために、栄養危機が起きています。この影響が最も深刻に現れるのは5歳未満の子どもたちです。そのためユニセフは、急性栄養不良の包括的管理をこれまでにない規模で拡充できるようにアンゴラ政府を支援しました。この活動により、34の新規入院施設と473の新規外来診療センターが開設されました。また、栄養不良児を探し出すために、100万人以上の子どもたちにスクリーニングが行われ、その結果、5万9,000人以上が重度の急性栄養不良の治療を、約6万

5,500人の子どもたちが中程度の急性栄養不良の治療を受けました。

ナミビアはサハラ以南のアフリカの中でも最も干ばつがひどい国です。この国では2013年の4月時点で、総人口の約3分の1に相当する78万人が食料不足に苦しんでいます。ユニセフが行った技術面・資金面での支援により、ナミビアで最も深刻な影響を受けている地域のうち7地域に住む世帯に、安全な水と衛生設備（トイレ）を提供し、衛生状態を改善するための実践方法も指導しました。また、女性と子どもたちの栄養不良を早期に発見して医師に照会ができるよう指導を行いました。さらに、11月には世界保健機関（WHO）と共にナミビア政府を支援して14地域で「妊産婦と子どもの保健週間」を実施。この活動では、妊娠中の女性と授乳中の女性には鉄分・葉酸の栄養補給剤を提供。その他子どもたちへの追加予防接種、急性栄養不良の発見、出生登録活動も行われました。



ミャンマーでは、武装勢力による子どもたちの徴募・徴用を防止するため、全国キャンペーンが始まりました。

すべての子どもに支援を届けるためのパートナーシップ

ユニセフだけでは子どもたちのために成果をあげることはできません。

どこにしようとも、すべての子どもたちに支援を、というユニセフの使命を果たすためにはパートナーシップが欠かせません。子どもたちの声を代弁する主たるアドボケート（堤言者）として、モニタリング・評価、アドボカシー（政策提言）とプログラミングの面で、専門知識を世界・国・地域レベルのパートナー機関と共有しています。パートナー機関もまた、私たちと専門知識を共有しています。

複雑な問題には世界レベルで取り組む

ユニセフは、世界で50のプログラム・パートナーシップに参加し、これらのガバナンスを行う役割を担っています。このうち、次の7つのパートナーシップは、ニューヨークに事務局を置いています：「あの約束を再び」、「ベター・ケア・ネットワーク」、「女性性器切除／カッティングに関する支援者作業部会」、「子どもたちへの暴力に関する機関間作業部会」、「すべての人のための衛生と水」、「国連女子教育イニシアティブ（UNGEI）」、「母子保健トラスト基金／女性や子どもの命を守る物資に関する国連委員会」。

ユニセフは「栄養改善拡充のための枠組み（SUN）」の活動において重要な役割を担っています。「SUN」は、発育阻害やその他様々な形で起こる栄養不良を根絶するために設立されたグローバル・パートナーシップで、子どもの利益を最優先に活動・分析するよう軌道修正しています。「SUN」の活動理念は「すべての人たちに十分な食事と栄養を摂取する権利がある」ということ。2013年、発育阻害根絶に向けてこれまでにない支持を得ることができ、その力強いメッセージは浸透しつつあります。その一例といえるのが世界経済フォーラム（WEF）年次総会2013です。この会議の場で、食料と栄養の安全保障が世界レベルの最重要課題の一つとして認識されたのです。

ユニセフはさらに、教育分野の世界的コミュニティでも中心的機関、リーダーとしての役割を担っています。例えば、「教育のためのグローバル・パートナーシップ」への参加を通じて主導的立場を取り、UNGEIへの支援を継続してここでもリーダーシップを発揮しています。さらに、「ポスト2015開発アジェンダ」策定に向けて国連教育科学文化機関（UNESCO）と協力。また、世界教育特使事務局と協働して「教育は待てない」キャンペーンを実施。一方、開発と人道支援との隔たりをさらに埋めていくため、緊急事態下での教育の重要性を訴える機関として教育分野での主導的役割を担っています。2013年は「緊急事態下での教育のための機関間ネットワーク」といった主要パートナー機関と協力して、「教育を最優先するグローバル・イニシアティブ（GEFI）」の一環として「教育は待てない」キャンペーンを実施。緊急事態下の教育の存在をさらに可視化するように取り組みました。



エチオピアのアムハラ地域。ユニセフと欧州連合の支援による給水所で水を汲む住人たち。
© UNICEF/ETHA20130078/Ose

ユニセフは、UNGEI を主導し、その事務局を務める機関として、女の子への教育とジェンダーの平等を世界的課題の上位に位置づけるため、大規模な社会的動員とアドボカシーを行っています。2013 年、UNGEI が発表したアドボカシー活動アジェンダでは、女の子のための学習内容、初等教育後の教育、ジェンダーに起因する学校での暴力削減、社会から最も取り残されている女の子への支援に焦点が当てられました。UNGEI はこれまでの成果を優良事例として東アジアと太平洋地域、西アフリカと中央アフリカ地域の開発パートナーと共有し、こうした機関間の調整も促進。政策対話を成功裏に進めました。

「障がいのある子どもたちのためのグローバル・パートナーシップ」には 240 を超す機関が参加しています。ここでも主導的役割を担うユニセフは、国連総会が9月に開催した「障がいと開発に関するハイレベル会合」の直後、同パートナーシップ内でネットワーク・フォーラムを開きました。このフォーラムには 41 カ国を代表する約 280 人が参加し、障がいのある子どもたちのことが「ポスト 2015 開発アジェンダ」に主要課題として盛り込まれるよう訴えました。(27 ページの『『できる』ことに注目しよう：障がいのある子どもたちの権利を実現する』を参照)

UNAIDS の協賛機関でもあるユニセフは、『エイズのない世代の実現に向けて：子どもたちとエイズ』と題する報告書を発表しました。2007 年の初版からシリーズ6回目となるこの報告書は、エイズが子どもたちに与える影響について状況の検討、評価を重ね、低所得国・中所得国に住む子どもたちと青少年の HIV / エイズへの対応を記録しています。提言事項の中では、より焦点を絞ったデータに基づいた計画策定を行い、公平性の観点から結果を分析するよう指摘しています。

2013 年は、国際的な金融機関とのパートナーシップも強化、拡大した年でした。2月、ユニセフと世界銀行の協働について話し合う特別セッションの場で、世界銀行グループの総裁を務めるジム・ヨン・キム博士がユニセフ執行理事会に向けてスピーチを行いました。キム博士とユニセフ事務局長アンソニー・レークは、子どもたちのために公平性を実現し、過酷な貧困を根絶するために2つの組織が協力していくことの重要性を訴えました。一方、世界通貨基金 (IMF) と世界銀行グループによる春季会合と年次総会にユニセフの上級職員が参加し、社会、経済、次世代の利益となるような、子どもたちに向けた投資の重要性を強く訴えました。

ユニセフはこれまで、国連加盟国と効果的に協働して政策提言を行い、パートナーシップを築いてきました。こうした取り組みの結果、子どもの権利が世界的な課題として認識されるようになりました。ユニセフは 2013 年、62 の加盟国が共同提案した社会的インクルージョンに関する決議を含む国連総会決議に、公平性といった子どもたちに関する重要課題が盛り込まれるよう加盟国に技術支援を提供しました。また、他の国連機関と緊密に連携を続け、機関ごとの戦略計画を調整して、活動面でもさらなる一貫性を持たせるよう努めています。国連が実施する開発支援事業についてのシステム全体にわたるモニタリングと報告に関する枠組みでも、ユニセフはリーダーシップを発揮しています。

ユニセフは国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と世界食糧計画 (WFP) との人道支援パートナーシップも強化しました。2013 年、3つの機関はそれぞれの代表を合同派遣団として中東とアフリカのサヘル地域へ派遣。協力関係を強化し活動計画を共同策定する道を探りました。

世界レベル・地域レベルのパートナーシップ

ユニセフは2013年、南アジア地域協力連合（SAARC）とのパートナーシップを拡大し、ユニセフが支援を行っているほぼすべての分野において、加盟国が参画している活動を支援することになりました。保健・栄養・水と衛生・教育・HIV／エイズ・子どもの保護・社会政策と評価という重要な活動分野において、ユニセフとSAARCで年間計画を策定し、合意・締結しています。SAARCとのこうした取り組みは、ミレニアム開発目標（MDGs）の8番目のゴール「開発のためのグローバルなパートナーシップの推進」を前進させ、地域レベルの政策・プログラム・予算を実行できる環境を強化するためには欠かせません。

2013年、ユニセフ・アフリカ連合（AU）連絡事務所と国連アフリカ経済委員会（UNECA）は、アフリカ大陸全体を対象にAUとその機関・組織が策定する政策枠組みと活動計画に子どもたちのことが組み入れられるよう支援しました。8月、AUと南アフリカ共和国政府が開催した「アフリカの妊産婦・新生児・子どもの保健に関する国際会議」において、ユニセフは新生児と子どもの健康を向上させる戦略的支援に関する本会議を開き、これと並行して、栄養の安全保障と子ども・新生児の保健に関する会議も開催しました。

ユニセフが行ったアドボカシー（政策提言）と技術支援の結果、「2014年以降のアフリカにおける人口と開発に関するアディスアベバ宣言」の中で、子どもたちのニーズと権利を優先することが唱えられました。この宣言は、「人口と開発に関するアフリカ地域会議・閣僚級会合」の結果、2013年10月4日に採択されたものです。88に上る約束事項の中には、ジェンダー格差の問題に対処すること、性と生殖に関する保健と権利をすべての人のために実現すること、女性と若者の教育、エンパワーメント、参加を優先することが含まれています。この他の協働事業では、食料と栄養の安全保障に取り組むこと、アフリカでの平和と安全を確保すること、「アフリカ諸国共通のポスト2015開発アジェンダ」に子どもたちの問題を組み入れることが焦点となっています。

「今こそ教育に公平性を！」は、トルコ政府が主催する地域会議で始動した、教育改革に向けて行動を喚起する運動です。ユニセフも支援するこの運動は、最も困難な立場にあり社会から取り残されている子どもたちが、ガバナンスが行き届きなおかつ十分に資源の提供された教育を受けることができるよう、欧州と中央アジアの20カ国の政府に教育改革を求めものです。こうした運動の中、地域レベル・国際レベルの市民社会組織をはじめ、国連機関と若者が協働して『行動を起こそう：今こそ教育を一質の高い教育をすべての子どもたちに』を発表しました。これは、教育改革に向けて政治的な取り組みを加速すること、インクルーシブで質の高い教育を促進すること、若者の参加を推進することを訴えるものです。



ブルキナファソでは、約6万人の人々を対象に、コミュニティ主導で手洗い促進支援が行われました。

ラテンアメリカとカリブ海諸国では、Agencia EFE や NTN24 などを含む報道機関との協働を続けました。「子どもの権利条約」は2014年に採択から25周年を迎えますが、これに先駆けて、ユニセフはCNNを親会社とするスペイン語圏向け放送局との協働を開始しました。また、カートゥーン・ネットワーク・ラテンアメリカとセサミ・ワークショップ・ラテンアメリカとのパートナーシップも一新しました。これにより早期幼児ケアをはじめ、安全でインクルーシブな（誰もが受け入れられる）スポーツ、レクリエーション、演劇を推進していきます。

ユニセフは貧困削減に向けて長年にわたりアドボカシーを続けてきました。さらに、ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）をはじめ、歴代の欧州連合大統領、主要な市民社会パートナーとも協働を続けてきました。こうした取り組みが2013年、悲願の欧州委員会勧告として実を結びました。「子どもたちへの投資：不利な立場という悪循環を断ち切る」と称する勧告の中には、子どもの権利と公平性について、次の3つを柱とするユニセフの訴えが反映されています。十分な資源が提供されること。経済的に手の届く、質のよいサービスを受けられること。子どもたちに参加する権利が与えられることです。

2013年は年間を通じて、欧州委員会ならびに欧州議会と協力を重ねてきました。こうした中、EU加盟国となるための加盟プロセスにおいて、社会から取り残されている困難な立場にある子どもたちへの格差と現状が最優先に考慮されるよう働きかけました。その結果、ロマ民族の子どもたち、障がいのある子どもたち、施設にいる子どもたち、農村部や都市部に住む貧しい子どもたち、両親や保護者のケアを受けられない子どもたちの権利が、欧州議会決議と欧州連合カントリー・レポートで強く訴えられました。8回目の開催となる「ロマ民族インクルージョンのための欧州プラットフォーム」では、ロマ民族の子どもたちと若者の統合に焦点が当てられ、ユニセフは、包括的でインクルーシブな早期幼児教育とケアについて、欧州での前向きな実践例を紹介することができました。

欧州連合とのパートナーシップでは、「子どもの権利ツールキット」も開発しました。このツールキットは、開発パートナー機関、欧州委員会職員、二国間ドナーなどを対象とし、プログラミングから予算編成、政策・法律の立案まで、全段階に子どもの権利というアプローチを採り入れることを目的とするものです。欧州連合ならびにアフリカ連合とのパートナーシップの下、11月にアディスアベバでユニセフが初め

「できる」ことに注目しよう

障がいのある子どもたちの権利を実現する

チャンスはすべての子どもたちに公平に与えられるべきです。チャンスを得るのに資格などいりません。しかし、障がいのある子どもたちは権利を奪われることが多いのです。世界には、そうした子どもたちが差別を受けている国があります。多くが施設に入れられ、放置または育児放棄されているのです。

ミレニアム開発目標（MDGs）が掲げる8つのゴール、21のターゲット、60の指標では障がいのある人たちのことが取り上げられていません。ユニセフとそのパートナー機関はMDGsの中で障がい者問題を主要課題として取り扱い、障がいのある子どもたちのことを「ポスト2015開発アジェンダ」に確実に盛り込むことができるよう取り組んでいます。

障がいのある子どもたちに手を差し伸べることは、子どものための公平性を実現するというユニセフの使命の中心となるものです。ユニセフは毎年『世界子供白書』を発行していますが、2013年5月に発行した『世界子供白書2013「障がいのある子どもたち」』の中で、ユニセフは専門家や意思決定者に対し、子どもの障がいよりも、その子ども自身に目を向けるよう訴えました。これは、その子が「できない」ことではなく、その子が「できる」ことに注目しようというものです。障がいのある子どもたちは、権利と機会が与えられれば、自らの力で障壁を乗り越え、社会に貢献し、インクルージョンによって私たちの世界を豊かで充実したものにしてくれます。しかし、信頼できるデータが不足すると、障がいのある人たちの存在が見落とされ、判断を誤り、その結果、効果的な支援を提供したり、資源とサービスを適切に配分したりすることができなくなります。統計データも重要ではありますが、障がいのある子どもたちは数字や分析結果を待っていることはできません。今こそ、子どもたちのためにチャンスの扉が開かれるべきなのです。

「インクルージョン（誰もが受け入れられる社会）」は、モンテネグロ政府と共同で展開する「『できる』ことに注目しよう（It's About Ability）」キャンペーンの柱となるメッセージです。2013年、これまでの成功実績を活かして、著名人を起用した2つのアドボカシー企画を実施しました。一つは、インクルーシブなスポーツや演劇について描いたテレビCM。このCMにはモンテネグロのハンドボール選手で2012年のロンドン・オリンピックで銀メダルを、同じ

く2012年のヨーロッパ選手権で金メダルを獲得したアンテラ・プラトビッチ選手を起用しています。もう一つは、英国人テニス選手で2004年のアテネと2008年の北京で開催されたパラリンピックで、金メダルを獲得したピーター・ノーフォーク選手による交流イベント。2日間にわたりモンテネグロを訪れ、障がいのある子どもたちへの差別と排斥をなくすよう訴えました。

今回のキャンペーンでは、広く社会の手本となる前向きなロール・モデルや意思決定者として、障がいのある子どもたちにも活動に参加してもらいました。モンテネグロでは若いボランティアが集まり、障がいのある人たちと障がいのない人たちが一緒になって、すべての子どもたちに平等な権利と機会が与えられるよう国中で訴えました。一部の調査によると、そうしたインクルーシブなボランティア活動が、障がいのある・なしに関わらず、若いボランティアたちに良い影響を与え、さらにはその親たちにもプラスの効果を発揮したそうです。また、現地のコミュニティではボランティアの数が増え、参加したすべての子どもたちに新しい友達ができ、そうした子どもたちから親がインクルージョンについて新たに学ぶ機会となりました。

この「『できる』ことに注目しよう」キャンペーンの効果把握するため、ユニセフは包括的な調査を実施。インクルージョンに関する人々の知識・態度や姿勢・慣習を評価しました。調査参加者には障がいのある子どもたちの権利についてどのように認識しているか、そうした子どもたちを毎日の活動の中に受け入れることをどのように思うか尋ねました。その結果、インクルージョンに関する人々の姿勢に大きな変化が見られました。2013年はこれまで以上に多くの人々が「障がいのある子どもたちは障がいのない子どもたちと別々に教育するのではなく、教育の中心に置くべきだ」、「障がいのある子どもたちは施設に入れるのではなく、親や里親の家庭でケアを受けるべきだ」と考えているのです。

人々の姿勢を変えること。これは大切な初めの一步です。しかし、すべての子どもたちが「人生の素晴らしいスタートを切ること」、「質の高い教育を受けること」、「保護され参加できること」がゴールです。そこに到達するまでには、まだ長い道のりが続きます。

て発表しました。以来すでに100人を超す欧州連合の代表がツールキットの使用に関する研修を受けています。

2014～2017年までのユニセフの新しい中期計画を立案し、完成させるにあたっては、国連加盟国が積極的な役割を果たしました。この中期計画は、子どもたちのために加盟国間で合意した目標は確実に達成するという共同の責務を反映したものです。この他にも、加盟国ならびに政府間パートナーは、子どもたちの権利を推進するグローバルな取り組みにおいて強いリーダーシップを発揮しています。その一例といえるのが、2013年の6月にロンドンで開催された「成長のため

の栄養ハイレベル会合」です。この会合で英国は、2020年までに少なくとも2,000万人の5歳未満児を育児阻害から守り、少なくとも170万人の命を救うことを目標として設定しました。さらに、米国国際開発庁（USAID）は、これまでに類を見ない世界最大規模の水・開発戦略を発表しています。この戦略は今後5年間で、少なくとも1,000万人の人々が清潔な水を、600万人の人々が改善された衛生設備を持続的に利用できるようにするというものです。一方、世界銀行は、デンマーク、オランダ、英国の各国政府と共同で推進する「水パートナーシップ・プログラム」の第2フェーズを立ち上げました。

南南協力

国境を超えて協力し、子どもたちの生活を改善

すべての子どもたちの権利を実現するため、ユニセフは南の国同士が互いに協力し合えるよう支援しています。「南南協力」として知られるこのパートナーシップは、低所得国と中所得国が知識、専門、資源を共有し、互いの開発ゴールを達成しようというものです。2013年、約100のユニセフ現地事務所が南南協力に参加。一方・双互の視察をはじめ、イノベーション（技術革新）の共有、地域会合を行いました。

こうした取り組みの利点は多くあります。まず、参加国が経済・科学・技術面で自らの国の自立を促進することができます。また、多国間交渉の場で低所得国が自国の存在感と交渉力を強化することもできます。さらに、参加国自身にとって重要な意味を持つ政策を調整することができ、その国ならではの技術を創造したり、現地のニーズに合った技術を採用したりすることができるのです。

10月、インド政府はユニセフの支援の下、「第2回アジア・太平洋地域子どもの権利のための南南協力ハイレベル会合」を開催しました。アジア・太平洋地域の32カ国から150人以上の代表が集まり、早期幼児ケア、都市環境に暮らす子どもたち、青少年の問題に関する教訓や成功事例を共有しました。

ユニセフは2013年、ネパールの政府高官を対象に、エチオピアとウガンダで成功した水と衛生（WASH）プログラムの視察を手配、その結果、2カ国の事例から得た教訓をネパールのWASHプログラムにそのまま反映させることとなりました。

さらに2013年には、2010～2012年の南南協カインシアティブの一環として、ユニセフ・アルゼンチンとボリビア事務所が共同でハガキ・シリーズを制作。このイニシアティブは、アルゼンチンに移住したボリビアの子どもたち・青少年・先住民族の女性の権利を守り実現することを目的としています。この運動によって、両国の国内関連施設は、移民のために施設間支援体制を築く方向で同意しました。

ブラジルでは、抗レトロウイルス薬（ARV）の調達を支援しました。これによりHIVと共に生きる妊娠中の女性・子どもたち・青少年・若者すべてがこの治療薬を利用できるようになります。さらにブラジル政府は、HIV／エイズの治療とケアに向けて開発途上国間の協力を強化する目的で立ち上げた「南南協力（Laços Sul-Sul）」イニシアティブの参加国（ボリビア、カボヴェルデ、ギニアビサウ、ニカラグア、パラグアイ、サントメプリンシペ、東ティモール）に対し、ユニセフからの支援を得て、HIV治療の第一選択薬であるARVを提供しています。

市民社会

ユニセフはこれまで、ワールド・ビジョンやセーブ・ザ・チルドレン、プラン・インターナショナルといった子どものために活動する国際的な団体、さらには国会議員や宗教団体などとも協力してきました。これらの団体は、子どもたちへの投資が確実に続き、子どもたちの権利が推進されるのに、重要な役割を果たしています。

3月、列国議会同盟（IPU）とユニセフは、エクアドルのキトで開かれた「第128回IPU総会」でパネル・ディスカッションを開催。障がいのある子どもたちの権利を守り実現するために国会議員に何が出来るかを焦点に話し合いが行われました。この総会に合わせて、キトでユニセフが支援する各種事業の現地視察も実施。閉会式では600人を超す国会議員に向けてビデオの上映が行われました。一方、ユニセフとIPUがペルーで開催した地域国会議員ワークショップには、17カ国から60人を超す議員らが参加し、出生登録の推進とアイデンティティの権利促進のために国会議員が担える役割について話し合いました。そして参加した議員らは、生まれてきたすべての子どもたちが、生まれた国で、適切な時に、無料で出生登録されるようにすることを約束しました。

宗教組織・団体

ユニセフは世界的な宗教団体との協働も重要視し、影響力のある宗教指導者とのつながりを築くため主要な機会を活用しています。2013年には「第10回世界教会協議会」と「第9回世界宗教者平和会議」に参加しました。この2つの会議には数千人もの上級宗教指導者が参加。ユニセフにとっては、防ぐことのできる死から子どもたちを救うといった、子どもたちに関する喫緊の問題の解決を訴える重要な機会となりました。

ユニセフは、子どもたちの暮らしを改善するには、宗教団体とのパートナーシップが不可欠だと考え、各国のユニセフ現地事務所に、宗教団体とのパートナーシップを強化するよう奨励しました。こうしてインドのユニセフ事務所は、イスラム教指導者のイマームらを代表する最高位のイマームから、50万人を超すイマームに水と衛生に関する研修を行うとの約束を取り付けました。

子どもたちを守るという宗教団体の力をさらに強めるため、ユニセフはレリジョンズ・フォー・ピース（WCRP）とのパートナーシップを国レベルで継続しています。一方、地域レベルでは、中東・北アフリカ地域のイスラム教学者らを招いた協議会をカイロのアル＝アズハル大学と共に開催し、子どもの保護に関する重要な問題を話し合いました。

子どもたちのために立ち上がる民間企業

子どもたちの権利を尊重し前進させるためには、民間部門も大きな役割を担っています。ユニセフは2013年、ビジネス界との協力関係を拡大するため、包括的な企業参加を実現する戦略を考案しました。まず、アマテウスをはじめ、オリンピアコスFC、ウェスタンユニオンと新たなパートナーシップをスタートさせました。そして、長期的な協力を得ている法人パートナー（FCバルセロナ、H&M、イケア、プロクター&ギャンブル、ユニリーバなど）と慈善基金パートナー（ビル&メリンダ・ゲイツ財団、チルドレンズ・インベストメント・ファンド財団、オーク財団、ドバイ・ケアーズなど）との連携では、引き続き素晴らしい成果をあげることができました。

ユニセフは2012年に『子どもたちの権利とビジネス原則』を発表し、子どもの権利を尊重・推進するための企業の行動原則を提示しました。2013年、提示した「原則」を5カ月間にわたり試験的に実施。対象は、企業45社と原則を導入するためのツールを開発したコンサルタント会社22社です。一方、子どもの権利をさらに促進し、企業に子どもの権利についてより関心を持ってもらうため、『ザ・ガーディアン』誌のポータルサイトと協力して掲載コンテンツ「ガーディアン・サステナブル・ビジネス」に、企業が子どもの権利をどのように尊重し支援していくかを連載しました。このサイトでは、企業の社会的責任に関する事業を検証し、世界中から寄せられた模範的な実施例を紹介しています。

ユニセフ親善大使

ユニセフ親善大使たちの知名度は、世界中の子どもたちのために必要な注目度やパワー、資金を生み出してくれます。2013年は、31人の国際親善大使、14人の地域大使、200人以上の国内委員会（ユニセフ協会）大使によって支えられました。大使たちは、世界の最も困難な立場にある子どもたちのもとを訪れ、ユニセフの使命を果たすため、公共メッセージへの出演、ソーシャル・メディアによる働きかけや募金活動、アドボカシー（政策提言）に尽力しました。

歌手ケイティ・ペリーは、貧困に焦点を当て、マダガスカルを視察。10月には、「国際ガールズ・デー」のユニセフのイベントに参加し、世界中の女の子に元気と勇気を与えるビデオメッセージの音源としてヒット曲“ROAR”を提供しました。アンジェリーク・キジョーは、子どもの生存について訴えるため、エチオピアを訪れました。また、ニューヨークの国連本部で、彼女の印象的な声を通じて、児童婚反対を訴えました。2013年初め、ミア・ファローは、シリアの暴力から逃れてきた子どもや家族の声を広く伝えるため、レバノンを視察。年末には、中央アフリカ共和国を訪問し、紛争の影響を受けている子どもたちの現状に人々の注目を集めました。

早期幼児ケアの促進のため、バイオリニストのマキシム・



ブータンでは、「女性と子どもへの暴力に関する国家行動・調整グループ（NACG）」を設立。子どもの保護に取り組む市民社会団体とのパートナーシップを拡大しました。

ヴェンゲーロフが、トルコでバイオリンを通じて、子どもたちを楽しませました。『『できる』ことに注目しよう』キャンペーンを支援するため、俳優のダニー・グローバーはサラエボへ行き、障がいのある子どもを含め、男女の区別なくすべての子どもたちのインクルージョン（誰もが受け入れられる社会）を呼びかけました。台風ハイエンがフィリピンに上陸した後、ユニセフ親善大使たちは迅速に対応。11人の親善大使は、ソーシャル・メディアを通じて、合計3億人以上のファンやフォロワーに対して、ユニセフの緊急支援への協力を呼びかけました。サー・ロジャー・ムーアと、妻のレディ・クリスティーナは、コペンハーゲンにあるユニセフの倉庫を訪れ、フィリピン台風の被災者に、緊急支援物資が迅速に送り出される様子を伝えました。

7月、俳優のリアム・ニーソンが「子どもに対する暴力根絶」キャンペーンを開始。力強いビデオを通じ、隠されがちな性的・身体的・精神的暴力を明らかにし、「暴力の被害に遭っていながらも気づかれていない子どもたちとその問題を明らかにしよう」というメッセージを送りました。9月には、「紛争の被害にあった子どもたちのための代弁者」であるイシュマエル・ベアが、ニューヨークのソーシャル・グッド・サミットで呼びかけを行いました。また、紛争により生活を脅かされている最も困難な立場にある子どもたちのため、力強い声と自身の体験を、ソーシャル・メディアを使い訴えました。

子どもたちを重視する政策が大切

ユニセフは長年、子どもたちのことを中心に据えた開発を行うよう政策提言してきました。最も貧しく不利な立場にある子どもたちを最優先に考え、公平かつインクルーシブで持続可能な社会・経済政策を策定すること—これが各国政府へのユニセフからのメッセージです。

ユニセフは政府の政策や予算編成が子どもたちに及ぼす影響を分析し、子どもたちの権利を前進させるような法律・国家戦略・予算枠組みを策定するよう提言しています。さらに、各種データを活用しながらミレニアム開発目標（MDGs）といった達成目標の進捗状況をモニタリングしています。

子どもたちと女性の現状については、過去30年間、常

ユニセフ国際親善大使（敬称略）

ロード・リチャード・アッテンボロー（英国）
アミタブ・バッチャン（インド）
イシュマエル・ベア（シエラレオネ）、「紛争の被害にあった子どものための代弁者」
デビッド・ベッカム（英国）
ハリー・ベラフォンテ（米国）
ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団（ドイツ）
オーランド・ブルーム（英国）
ジャッキー・チェン（中国特別行政区香港）
チョン・ミョンフン（韓国）
ジュディ・コリンズ（米国）
ミア・ファロー（米国）
ダニー・グローバー（米国）
ウーピー・ゴールドバーグ（米国）
マリア・グレギナ（ウクライナ）
アンジェリーク・キジョー（ベナン）
キム・ヨナ（韓国）
黒柳徹子（日本）
レオン・ライ（中国特別行政区香港）
リッキー・マーティン（プエルトリコ、米国）
シャキーラ・メバラク（コロンビア）
リオネル・メッシ（アルゼンチン）
サー・ロジャー・ムーア（英国）
ナナ・ムスクーリ（ギリシャ）
リアム・ニーソン（アイルランド）
ケイティ・ペリー（米国）
ラニア王妃（ヨルダン）「ユニセフ子どものための代弁者」
バネッサ・レッドグレイブ（英国）
セバスチャン・サルガド（ブラジル）
スーザン・サランドン（米国）
マキシム・ヴェンゲーロフ（ロシア連邦）
セリーナ・ウィリアムズ（米国）

に質の高いデータを提供してきました。ユニセフは、そうしたデータを各国政府が収集できるよう支援するのに大きな役割を果たしています。「複数指数クラスター調査（MICS）」は、MDGsの達成状況を把握するために行う大規模なデータ収集活動の一つです。21のMDGs指数の進捗状況を測定するもので、ユニセフが支援しています。この他にもデータ集積と分析、革新的な手法の開発も行い、子どもたちの権利を実現するために健全な政策・法律・プログラムを策定できるようデータも公表しています。2013年には5回目のMICSに向けた準備を完了し、40を超す国々がMICSを実施予定です。こうして収集されたデータは、子どもたちと女性をとりまく国内レベル・地域レベルの現状の評価ならびに不公平性の分析に使用され、最終的なMDG達成評価となります。また、こうしたデータは「ポスト2015開発アジェンダ」を決定する基準値ともなります。

マレーシア経済企画院との協働により、ユニセフは『マレーシアの子どもたちの現状：子どもの権利を公平に実現

する』と題する統計報告書を作成・発表しました。地域レベルで不公平性が存在していることを裏付けるこの報告書は、「第11次国家マレーシア計画2016～2020年」の策定にあたり、子どもたちの権利について定める際に重要な材料となります。

『学校に通わない子どもたち』と題するブラジルの報告書が示す現状を踏まえ、ユニセフは「学校に通わない、なんてダメ！」キャンペーンを始動しました。このキャンペーンを通じて、ユニセフはブラジルの全国市町村教育幹部連合会を強く後押し。これにより同連合会では、子どもたちが学校に通えない状態は、全国の市町村が直面する重大な問題として認識するようになりました。ユニセフはさらに、ブラジル政府をはじめ、同国の国民会議ならびに市民社会と協働して、2015年までに半乾燥地域にある学校すべてに水と衛生設備を確保するプロジェクトに取り組んでいます。ブラジルでは現在、国内の学校の20%、50万人を上回る子どもたちが通う学校に基礎的な衛生設備がありません。そのため、このプロジェクトが非常に重要となるのです。

2013年、ユニセフは40を超す国々において子どもの貧困を測定・分析し、子どもの貧困を国家計画と貧困削減戦略の主要ゴールとするようアドボカシー（政策提言）を行いました。また、100を超す国々で、社会保護プログラムに直接関与しています。こうしたプログラムは、子どもたち・家族・コミュニティの立ち直る力（レジリエンス）を強化し、公平性をさらに推し進め、国の人間開発と経済開発を支える重要な役割を担うものです。ユニセフはさらに、各国政府が国民に現金支給による支援を送れるようこれを支え、施設強化、政策策定の際の技術支援にも力を貸しています。

例えばセネガルでは、貧困率30%という中、次のような方法で子どもたちへの責務を果たそうと努力しました。ユニセフが参加するコンソーシアム（共同体）によるアドボカシーの結果、セネガルは貧しい世帯へ現金を支給するプログラムを始動したのです。社会保護が、インクルーシブな経済成長と人間開発を実現し、不公平性を削減するために必要であると認識した政府は、国民皆保険制度を導入。医療費を無料化しました。このサービスにより5歳未満児推定250万人が恩恵を受けると予想されています。

ユニセフのアドボカシーに基づいて、ネパールの都市開発省は、ジェンダー・公平性・気候変動・女性と子どもの権利を一つの章としてまとめた初のプログラム草案を作成しました。さらに、ユニセフからの技術支援を得て、「武力紛争で被災した子どもたちの再統合に関する国家行動計画」を導入しました。

ルーマニアでは、議会の下院とユニセフの間で初のパートナーシップが始動しました。これにより、困難な立場にある子どもたちの問題に関する特別委員会を設けることが約束されました。さらに、障がいのある子どもたちのインク

ルージョンを推し進めるため、ユニセフと下院は『世界子供白書 2013「障がいのある子どもたち」』を発表し、子どもの権利について一般討論会を開きました。こうした活動によって障がいのある子どもたちの権利を守り実現する動きが勢いを増し、3歳未満の子どもたちの施設への収容が禁止されることになりました。

ユニセフが行う社会・経済政策に関する提言は、社会へのインクルージョンを様々な形で推し進めるためのものです。こうしたインクルージョンの促進は、民族やジェンダー、その他様々な要因で起こる個人への差別に対処するだけでなく、構造的な差別をなくすことにつながります。施設の機能を変革したり、子どもたちの問題へ資源を配分できるよう、ユニセフは様々な省庁や統計局をはじめ、議会、国内人権団体、地域当局、民間部門、市民社会と協力しています。ペルーでは、2007年以來、同国政府とあらゆるレベルで協力し、子どもたちの問題に配分する資源を増額するよう働きかけてきました。こうした努力により、過去3年間で政府予算から1億4,300万米ドルが子どもの権利の保護に活用されました。

社会へのインクルージョンは、貧困を削減する社会・経済政策によってさらに促進することができます。ザンビアで導入した「児童給付金プログラム (CGP)」は、極めて厳しい貧困に苦しむ家庭に対して無条件で現金給付を行い、子どもたちが自分の将来のために欠かせない様々な機会から排除されることのないようにするものです。このCGPを導入するに当たっては、ユニセフが技術助言を行い、プログラムの立案・実施・調整・評価に関わるアドボカシーを行うことで大きく貢献しました。2年間にわたる評価の結果、CGPが受給家庭の貧困を大幅に削減し、5歳未満の子どもたちで下痢の新規発症が減少。乳幼児の栄養状態が改善され、家庭での食料安全保障が強化されました。また、より多くの子どもたちの基本的なニーズも満たされるようになりました。

ユニセフは各国の教育・保健関連省庁との関係を強化する一方で、財務省庁に対しても自らを信頼のおけるパートナーとして位置付け、効果的に働きかけてきました。モザンビークでは同国の財務省と緊密に連携し、その結果、国の予算配分方法が修正され、今では成果の部分で子どもたちへの「不公平性」がないかどうかも考慮されるようになってきました。

綿密な調査

イタリアのフィレンツェにあるユニセフのイノチェンティ研究所では、公平性・貧困・子どもの権利・子どもへの暴力・社会的養護といった分野の研究を行っています。2013年、同研究所では2012年に開発した「多次元貧困分析 (MODA)」に改良を加えました。「MODA」は子どもの貧困について国内比較・多国間比較するオンライン・ツールです。2013年末の時点で31カ国のデータが集まっています。



インドネシアでは、「子どもたちの権利とビジネス原則」に基づき、ユニセフの主要企業パートナーであるバンク・セントラル・アジアが完全母乳育児を奨励しています。

2014年にはさらに25カ国のデータが加わる予定です。

4月、『レポートカード』シリーズの11回目となる報告書『レポートカード11：先進国における子どもの幸福度』が発表されました。これは、先進29カ国に住む子どもたちの現状について、国内外で幅広く議論した内容を集めたものです。*一方、すべての研究と内容において人間の尊厳と子どもたちの権利が尊重されるよう、ユニセフは子どもたちを対象とする研究を子どもたちと共に実施する際に気を付けなければならない世界基準「子どもを対象とする研究の倫理」を、他の機関と協働で設けました。この基準の策定に際しては、子どもと若者センター、チャイルドウォッチ・インターナショナル・リサーチ・ネットワーク、オーストラリアのサザンクロス大学、ニュージーランドのオタゴ大学と協力しました。

*2013年12月、比較できるデータの不足により『レポートカード11』の総合評価の対象とされていなかった日本についての考察が加えられた『イノチェンティ レポートカード11 先進国における子どもの幸福度—日本との比較 特別編集版』が発表されました。

デジタルを利用して変化を起こす

ユニセフは、デジタルを利用して変化をもたらす、子どもたちへの支援を集めています。ユニセフのソーシャル・メディアのコミュニティは拡大を続けています。FacebookからGoogle+、Instagram、LinkedIn、さらにはTumblr (タンブラー) やTwitter、YouTube にいたるまで、確固たる存在感を維持しています。

中でもFacebookとTwitterでの成長が著しく、2つのプラットフォームを合わせると、フォロワー数とファン数ではユニセフが最も人気のある「非営利」の機関です。世界の指導者、政府、国際機関のTwitterアカウントに関する調査「ツイプロマシー」(2013年にデジタル・コミュニケーション・アワードを受賞)では、話を広めたり、フォロワーを引き込むのに成功した最も影響力のあるTwitterを分析しました。すると、国際機関としてはユニセフが最もTwitterのフォロワー数が多く、2013年末の時点でその数は230万人以上。ユニセフのツイートはリツイート数が平均100回を上回り、1万以上のTwitterリストにユニセフが登録されています。ユニセフのオンラインページ「若者の声 (VOY)」は、ソーシャルメディアの中でも人気が高く、2013年にはフォロワー数が倍増しました。

ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）

アンドラ国内委員会
オーストラリア国内委員会
オーストリア国内委員会
ベルギー国内委員会
カナダ国内委員会
チェコ国内委員会
デンマーク国内委員会
オランダ国内委員会
エストニア国内委員会
フィンランド国内委員会
フランス国内委員会
ドイツ国内委員会
ギリシャ国内委員会
香港委員会
ハンガリー国内委員会基金
アイスランド国内委員会
アイルランド国内委員会
イスラエル国内委員会
イタリア国内委員会
ユニセフ日本委員会（日本ユニセフ協会）
韓国国内委員会
リトアニア国内委員会
ルクセンブルク国内委員会
ニュージーランド国内委員会
ノルウェー国内委員会
ポーランド国内委員会
ポルトガル国内委員会
サンマリノ国内委員会
スロバキア国内委員会
スロベニア国内委員会
スペイン国内委員会
スウェーデン国内委員会
スイス国内委員会
トルコ国内委員会
英国国内委員会
米国国内委員会

ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）は、子どもたちのために政策提言を行う他、世界の最も困難な立場にある子どもたちとその家族に、ユニセフが支援の手を差し伸べられるよう、募金活動と啓発活動を行っています。世界36の先進工業国にある、独立した非営利団体です。世界中の子どもたちの権利を守るというユニセフの使命を遂行するためには、なくてはならないパートナーです。

国内委員会は、ユニセフ同様、緊急事態下の対応では不可欠な役割を担っています。一般メディアはもとより、ソーシャル・メディアを使つての情報発信、自然災害や人道的危機下にある子どもたちの権利保護についてのアドボカシー（政策提言）、そして、ユニセフの人道支援活動に必要なとされる資金を調達するための活動を行います。2013年末までに、フィリピンの台風ハイエンの緊急募金では、すべての支援者からの募金合計が1億400万米ドルに達しましたが、そのうち、7,100万米ドルが国内委員会からの拠出でした。

2013年、民間部門収入の総額12億6,000万米ドルのうち、11億4,000万米ドルは国内委員会からの拠出でした。2013年のユニセフの通常予算のうち、47%を民間部門収入が占めました。2013年の国内委員会の拠出は、前年の9億4,100万米ドルに比べ21%増加しています。国内委員会はまた、継続的な定額寄付をしてくださる支援者数を増やすのにも貢献。2012年における310万人から2013年末には360万人まで増加、通常予算収入に大きく貢献しています。

活動国にある子どもたちの問題を改善するため、各国のユニセフ国内委員会は、アドボカシーや人々の認識を高める啓発キャンペーンを行い、議員への請願、ソーシャル・メディアを通じた募金キャンペーン、これまでにない新

しい試みを成功させています。

イタリアの国内委員会は栄養不良を根絶するキャンペーンを展開。スローガンは「クリスマスに向けて宇宙からのメッセージ：栄養不良から子どもたちを救う募金にご協力を」。国際宇宙ステーションに滞在するイタリア人宇宙飛行士ルカ・パルミターノさんが出演するビデオメッセージが配信され、飢えが子どもたちにどのような影響を与えるかが伝えられました。このビデオは急速に広まり、YouTubeでは視聴回数が12万5,000回、この他100を上回るウェブサイトにも再投稿され、イタリアでは20の新聞社と通信社、3つのテレビ局が配信しました。スカイTVではクリスマス前後の2週間にわたってビデオメッセージが放送されました。さらに、テレビスポット広告や新聞・雑誌、ポスターを通じて、ユニセフへの支援と、栄養不良に苦しむ子どもたちに「一番大切な昼食」を提供するユニセフの支援活動のために募金にご協力を、と呼びかけました。3米ドルを募金した支援者は、ユニセフの仮想クリスマスディナーに招待されました。こうして従来のメディアと新しいソーシャル・メディアを組み合わせたキャンペーンにより、160万米ドルが集まりました。

ノルウェーの国内委員会は、ノルウェー赤十字、セーブ・ザ・チルドレン、ノルウェーのNGO団体ストリートライト（Streetlight）とパートナーシップを組み、フィリピンを襲った台風ハイエンの被災者を支援しました。たいまつを手にした人々がオスロ駅から国立劇場までの道を行進。この劇場で開かれた慈善コンサートの様子をノルウェーの国営放送局NRKが生中継し、約90万米ドルがユニセフの活動のために集まりました。

スペインでは、貧困層の子どもたちの現状を改善するため、国内委員会と支援者らが国会議員を含め政府のあら

ゆるレベルに対し政策提言を行い、早急に対策を講じるよう求めています。目標の達成までにはまだやるべきことが多く残っていますが、喜ばしい前進もありました。2013年12月、国内委員会の働きかけにより、2013～2016年の「誰もが受け入れられる社会づくりのための国家行動計画(National Action Plan for Social Inclusion)」を政府が承認。子どもの貧困が優先課題の一つとされました。

ユニセフの米国国内委員会で発足した「ユニセフの次世代(UNICEF's Next Generation)」は、21～40歳までの様々な分野の若い専門家たちから成るグループです。今後のユニセフの活動を共に支援し、防ぐことができる病気で亡くなる子どもたちをゼロにしようという信念を持った人たちです。このグループは2009年からこれまでに350万米ドルを上回る資金を集め、ユニセフが世界で展開する9つのプロジェクトを支援してきました。2013年、「ユニセフの次世代」は東アジアに3つの「イノベーションラボ」を設立するため50万米ドルを超える資金を集め、ベトナムで子どもにやさしい司法制度を強化するプロジェクトに資金を拠出しました。さらに、ユニセフ・ベトナム事務所が独自に次世代グループを立ち上げるにあたり支援しました。また、英国国内委員会ならびにいくつかの国のユニセフ職員とも協力して、新しいグループを立ち上げる活動を続けています。米国国内委員会は、「ユニセフの次世代」が持つ専門技能と法人パートナーであるユー・ピー・エス(UPS)の専門技能を活かして、シリアの人たちのために越冬支援キャンペーンを展開しました。子どもたちを冬の厳しい寒さから守るというユニセフの大規模な取り組みを支援するため、UPSとユニセフのボランティアらが包装した冬用衣類2万セットをイラクとレバノンに逃れたシリア難民の子どもたちに提供しました。

スロベニアでは、ユニセフのジュニア大使らが同国の国内委員会と共に活動を主導し、子どもたちの権利に焦点

を当てた2つの広告ビデオに出演しました。一つは、国際子ども放送日を記念して制作され、すべての子どもたちには人権があり、それが尊重されなければならないことを子どもたちとおとなに向けて明確に訴えました。もう一つは、「国際ガールズ・デー」を記念するもので、2人の女の子が登場して将来への夢を語っています。この女の子たちの生活は驚くほど対照的です。この大きな違いに、長引く紛争で生活を絶たれてしまったシリアの子どもたちに質の高い教育が必要であることが強くうかがえます。さらに、ユニセフのジュニア大使らはスロベニアのポルト・パホル大統領とも面会。政治の意思決定の場で子どもたちのことを中心に考えて欲しいと訴えました。注目を集めたこの面会はゴールデンタイムのニュースで取り上げられ、パホル大統領は、ユニセフが繰り返している子どもの権利キャンペーンへの支持を約束しました。

子どもたちへの性的搾取で注目された犯罪事件を受けて、アイスランド国内委員会は2013年4月の選挙に出馬する全政党に対して、その政策要綱に子どもの保護に関する政策を盛り込むよう働きかけました。その結果、国内委員会が作成した報告書『アイスランドでの子どもの権利:暴力と防止(Child Rights in Iceland: Violence and Prevention)』からの主要提言を3つの政党が政策決議に追加しました。アイスランドの国内委員会は2月、同国の総理府が設置した子どもたちへの性的虐待を防止する作業部会にその報告書を提示。4月にはこの作業部会が子どもたちへの暴力を防止する27の措置を採り入れました。こうした措置の中には、子どもたちへのあらゆる暴力を防止・監督する中央組織の設置が含まれています。

通常、話題にはのぼりにくいトイレの話題ですが、日本ユニセフ協会は「世界トイレの日」プロジェクトを実施し、ユーモアのある啓発アニメを作りました。「ミスター・プーと見えないトイレ」というアニメに、ミスター・プーとい

うキャラクターを登場させ、どうすれば下痢性疾患で亡くなる世界の子どもたち(1日1,600人)の死を防げるか、そして衛生や安全な飲み水がこうした死を防げるかを語らせています。また、同プロジェクトでは、公共施設に展示を行い、世界では3人にひとりがトイレを使用できない事実を示し、ソーシャル・メディアや地域・国内メディアで幅広く取り上げられました。

英国国内委員会には、支援者から1,500万米ドル近い額がシリアの子どもたちのために寄付されました。国内委員会が展開した「シリアの子どもたちを冬の危機から守ろう(Children of Syria Winter Crisis Appeal)」キャンペーンでは、募金、広報、アドボカシー(政策提言)を組み合わせ、冬を迎えるシリアの子どもたちの厳しい状況を訴えました。これにより、2014年の1月末までのキャンペーン期間中に集まった募金総額に相当する同額の資金を英国政府が提供しました。

このキャンペーンは、10月末、英国ユニセフ国内委員会がシリアの子どもたちの募金を集めるために開催した慈善パーティー「ハロウィン・ボール(Halloween Ball)」で幕を開けました。多くの著名人が会場を埋め尽くし、英国のユニセフ国内親善大使を務める歌手ロビー・ウィリアムスによるライブパフォーマンスが催されました。パーティーの様子は全国放送され、5,600万人にその模様が伝えられました。新聞・雑誌でも取り上げられています。英国の航空会社イージー・ジェットも機内募金を通じてキャンペーンに協力しました。テレビコマーシャルでは英国のもう一人の国内親善大使である俳優のユアン・マクレーガーが募金への協力を訴えています。また、ラジオや電車広告を通じても苦境に立たされているシリアの子どもたちのことが伝えられました。このキャンペーンでは、2013年に600万米ドルを超す資金が集まり、紛争に巻き込まれたシリアの子どもたちへの冬用ブランケット100万枚とその他必須支援物資が提供されました。

成果をあげる運営

2013年はこれまでにない額の支援がユニセフに託された年でした。これは取りも直さず、ユニセフが適切な資金管理を行い、すべての子どもたち、とりわけ支援を届けることが最も難しく最も命の危険にさらされている子どもたちのために、成果をあげていることを支援者の方々が認めてくださったからだと考えます。

ユニセフが子どもたちのために今後も継続して成果をあげるためには、優れた人材と適確な活動プロセス、そして、効率・効果・透明性を実現する近代的なシステムが必要です。ユニセフは日々、よりよい組織運営を目指して積極的なアプローチを採り、技術と技能を変革し、運営管理を強化し、業務の合理化、コスト削減、成果の拡大を行っています。

評価と監督

ユニセフはエビデンス（証拠となるデータや事実）に基づいた事業の策定と継続的な見直し・改善に努めています。2013年、ユニセフ内部で、あるいは他の国連機関と共に数々の評価を行いました。事業の評価では、子どもの保護、教育、栄養、水と衛生に焦点を当てました。

ユニセフは、機関間常設委員会（IASC）を構成する国連機関と人道支援パートナーと共に、分野ごとに人道支援活動を行っています。ユニセフは5つのクラスター（支援調整組織）で主導的立場、あるいは共同主導する立場にありますが、2013年には、クラスター内でユニセフのリーダーシップの評価が行われました。その結果、ユニセフは2005年にIASCのクラスターが始動してから、主導機関としての役割に多くの時間と資源を費やしたこと、さらに、人材面・制度面でより効果的な支援を実施できるようになっていることがわかりました。一方、IASCのクラスターの役割や活動内容が、時間と共に、変化してきたため、ユニセフが主導するクラスターにおいて役割を果たすのが困難な場合もありました。

緊急事態下での子どもの保護については、コロンビア、コンゴ民主共和国、パキスタン、南スーダンの4カ国の事例に基づいて評価を行い、さらに8カ国についてデスク・レビューと調査を実施しました。こうして行った評価の結果、紛争や自然災害に伴い子どもたちを保護する活動の中で、ユニセフの準備体制と実際の支援活動がどれほどの成果につながったかが明らかとなりました。その結果は様々です。多くの成功をおさめたのは、親や保護者と離ればなれになった子どもたちを再開させる事業、心理社会的ケアの提供、武力紛争下での子どもの権利に対する6つの重大な侵害行為を監視・報告する仕組みの一部、ジェンダーに基づいた暴力に対する事業でした。一方、大きな課題が残るのは、常



洪水の被害を受けた、フィリピンのミンダナオ島。洪水や土砂崩れによって、家、インフラ、農地に大きな被害を受けた家族たちのため、ユニセフの水と衛生の支援物資を荷台から降ろすボランティア・スタッフ。
© UNICEF/NYHQ2012-1698/Maitem

に一貫して効果的な支援活動を行うためのシステムの確立、つまり相手国の担当機関・組織内の能力開発や計画策定・モニタリング・報告の改善です。緊急事態に備えるための活動や長期的支援活動の一環として社会的変革を促すイニシアティブを立ち上げることが重要であることはわかりましたが、それを裏付けるエビデンス（証拠となるデータ）が大きく不足しています。

この他、2013年に実施した人道支援活動の評価には、フィリピンでの台風ハイエンに伴う支援活動とマリでの人道支援活動に対して行ったリアルタイム評価があります。

ユニセフと国連人口基金（UNFPA）が共同で実施した女性性器切除／カッティング（FGM/C）根絶プログラムについては、そうした慣習の廃止を促進するためにブルキナファソ、ケニア、セネガル、スーダンの4カ国で行った包括的支援を中心に評価を行い、その結果、活動の成果が明らかとなりました。この評価ではさらに、同プログラムを導入した他の11カ国のデスク・レビューと調査が行われました。評価の結果と改善のための推奨事項は、2014年に始まるプログラムの第2フェーズの策定に利用されました。

2013年に行われた外部評価によって、ユニセフの内部監督組織である内部監査・調査局が「内部監査の専門職の実施の国際基準（International Standards for the Professional Practice of Internal Auditing）」を順守していることが確認されました。この外部評価では、同局が「調査のための国連統一ガイドライン（United Nations Uniform Guidelines for Investigations）」を順守していることも確認されています。2013年に行われた内部監査は51件。このうち42件が現地事務所、1件が地域事務所、6件が本部、2件が機関間での監査です。2013年には38の内部監査報告書がユニセフ

のウェブサイトに掲載されました。残る報告書は2014年に公開予定です。

財務管理では、2012年の財務諸表について無限定適正意見が2013年に表明されています（財務諸表がすべての重要な点において適正であることを監査人が表明すること）。これらは、「国際公会計基準（International Public Sector Accounting Standards: IPSAS）」に準拠した初の財務諸表でした。

組織の管理と運営

ユニセフでは、適切な人員配置、支援物資の安定した流れ、信頼できる技術と体制を大切に、現地で成果をあげることを目指しています。物資供給センター、人材部門、情報技術部門は、途切れなく支援事業を支えています。

2013年に、ユニセフが調達した支援物資とサービスは、金額にして28億米ドルを上回り、これは過去最高となっています。このうち、物資の調達が約23億米ドルを占め、2012年に比べ21%の増額です。調達サービスは5億8,400万米ドルを占め、前年と同じ水準です。製品としてはワクチンが最多でした。緊急支援物資は33カ国に送られました。こうした支援物資、サービスの調達には、世界中の業者を利用しています。調達金額が1,000万米ドルを上回る国は39カ国に上り、このうち26カ国はユニセフが支援事業を実施している国でした。

一方、調達サービスのパートナーを99カ国にまで拡大し、金額にして13億6,000万米ドルの支援物資を購入しました。調達サービスのパートナーには、アフリカ開発銀行やGAVIアライアンスをはじめ、イスラム開発銀行、国連開発

計画 (UNDP)、ユニットエイド (UNITAID)、世界銀行、その他各国政府があります。こうしたパートナーと協力して調達契約を締結し、2013年には1億8,500万米ドルを削減しました。

また、子どもたちに提供する50種以上の必須物資については、市場状況を確認できるオンライン一覧表を作成しました。これは、需要、入手できる可能性、競争率、品質、価格の妥当性(購入し易さ)など、市場状況を示すものです。市場と生産に関する一連の注意事項と併せて、この一覧表を活用することにより、市場状況について意識を高め、問題点を話し合い、健全で持続可能な市場を実現することができます。

ユニセフは、人材を適切な場所に、そして適切な時期に配置するよう努めています。これは有能且つ多様性のある労働力を確保するためです。2013年末の時点で、ユニセフで働く女性は全職員のうち48%、専門職の中で一番上の職位「P5」以上では44%を占めています。また、支援事業実施国から採用された職員は、国際的に活躍する全専門職員の53%を、「P5」以上の職員では44%を占めています。

ユニセフはまた、採用プロセスの合理化を進めました。国際的に活躍する全専門職員について、採用に要する期間

を2013年には27%短縮しています。緊急事態が発生した際の任期付き専門職員の採用、緊急事態の際に使われる迅速採用メカニズムに基づいた採用件数は、130件から224件に増えました。2013年には大規模な緊急事態に伴い計677人が派遣され、派遣要請のうち92%は56日以内に人員配置がなされました。

2013年、情報技術のおかげで、ユニセフはCO2排出量をさらに削減することができました。データや文書の保存とアクセスを、例えばインターネットといったリアルタイム通信ネットワークを介して行うクラウド・コンピューティングを導入しました。ユニセフ特有のニーズを満たすため、国連組織の中では初めてとなる画期的なパートナー契約をマイクロソフトと締結。サーバーを置いていない現地事務所は、統合サービス・センターとウェブを利用できるようになりました。さらに、モバイル・コンピューティングの導入により、職員はいつでもどこからでも手元のデバイスを使用できるようになり、緊急事態下での活動に大いに役立っています。

紙を用いないペーパーレスの会議も始めました。こうした会議ではThinkPad(シンクパッド)やiPad(アイパッド)、Surface Pro(サーフェスプロ)といった電子機器が使われ、紙の使用を大きく削減できました。また、イベント情報や文書を簡単に参照できるポータルサイトを利用することでナレッジ(知識)管理と情報共有の効率が上がりました。このように情報技術を活かして、ユニセフはより効率的に活動しています。

事業と業務をより戦略的かつ効果的に実施し、より持続可能なものとするため、ユニセフはこの2年間、数多くのコスト削減策を導入してきました。2013年、ユニセフはさらなる前進を発表しました。「グローバル共有サービスセンター(Global Shared Services Centre)」を設立することとなりました。世界中のユニセフの事務所に代わってこのサービスセンターが様々な取引処理をするというこの構想では、初期費用を回収した後は、毎年2,000万米ドルの節減が期待できます。



ユニセフと政府による、早期幼児ケアのための革新的コミュニケーションについて研修を受けるラオスの若者たち。
© UNICEF/LAOA2012-00001/Sanoubane

資源

ユニセフは、子どもたちとその家族への支援のため、資源投入から得られる成果を最大限にする努力をしています。最も困難な状況にある子どもたちに支援をすることは、賢明な財務戦略と言えます。それは、子どもの福祉の問題を放置したまま、後になって支援をせざるにいたことに対処しようと支出するより、今、子どもの福祉に支出するほうがより賢明だからです。

ユニセフの収入は、公的部門と民間部門の双方からお預かりする任意の拠出金から成り立っており、子どもたちの生活に変化を起こすための活動に使用されています。この収入は使途を限定しない「通常予算」と特定のプログラム・分野に使途が限定される「その他の予算」に分かれています。

「通常予算」は、ユニセフ中期計画の重点分野すべてに効率的に使うことができる資金源です。「通常予算」はすべてのカントリー・プログラムの基礎となるもので、開発支援事業と管理・運営の双方の活動を支えています。特定のプログラムまたは活動に使途が指定されていないため、緊急な課題に早急に活用できる他、革新的なプログラムや取り組みに活かすこともできます。

「通常予算」を配分するにあたっては、最も厳しい立場にある子どもたちを最優先しています。そのため、子どもの死亡率が最も高く、一人あたりの国民総生産が最も低い国々へ、さらには総人口に占める子どもの割合が高い国々へ配分しています。主たる財源である「通常予算」をこのような方法で配分する理由は、たとえ社会から注目されることのない遠く離れた地域・場所であっても、ユニセフが、社会から取り残され、困難な立場にある子どもたちに確実に手を差し伸べることができ、現場で必要な専門技能を提供できるからです。

収入の概要

2013年、ユニセフの収入総額は49億米ドル、前年に比べ9億米ドル増加しました。そのうち「通常予算」が13億米ドル、「その他の予算」が36億米ドル。「通常予算」は全体の26%を占めており、前年の33%と比べ下回りました。

「その他の予算」のうち、使途分野が特定された予算（特定分野向け予算）は、決済費用が削減され、長期的な計画も立て易く、直接的な成果達成にも繋がります。5つの分野に使途を向けた収入は総額2億1,100万米ドル（前年比7%増）、人道支援には1億4,800万米ドル（前年比66%増）となりました。（P39参照）

「その他の予算（緊急）」への収入は、主に、フィリピンやシリアで危機的状況に置かれている子どもたちと家族に向けた人道支援に応えた結果、2012年の62%増しとなる13億米ドルに達しました。（P38参照）

2013年、ユニセフ・ソマリア事務所は、ソマリア政府が始動する教育イニシアティブに当初必要となる資金を「通常予算」から使用しました。「学校へ行こう（Go-2-School）」と称するこのキャンペーンは、ソマリアの3地域において就学率を向上させ、3年間で100万人の子どもたちと若者に教育を提供することを目的としています。ユニセフの「通常予算」は、世界規模で展開した「#ENDviolence」イニシアティブにも使用されました。また、ユニセフが地域事務所を有する全7地域の30を超える支援事業実施国において、実施中の活動を補強する目的で、あるいは活動を推進するために使われました。

「通常予算」は柔軟に活用できる予算であるため、緊急事態発生時に、募金の呼びかけが始まり、実際に資金が集まる前であっても、支援を必要としている子どもたちに素早く緊急支援を届けることができます。これを実現しているのが「通常予算」に含まれる「緊急プログラム資金（Emergency Programme Fund）」です。この資金によって緊急支援物資とサージキャパシティ（予測できない緊急時の需要に対応するための能力）を被災地へ数時間または数日以内に届けることができます。2013年に中央アフリカ共和国やシリアなどの国々で行った緊急支援活動を見ると、「通常予算」が欠くことのできない資金源であることがわかります。

「通常予算」と「その他の予算」は、互いに補完し合う資金源です。最も困難な立場にあり、取り残された人々のために計画した通りの成果をあげるためには、この2つの予算が互いに補えるよう、最適なバランスで使用することが重要です。「通常予算」を後ろ盾に、最も困難な状況にある子どもたちのためにより大きな成果をあげられるよう、「その他の予算」でこれを補填しながら、革新的な技術を応用した支援事業を行っています。

ユニセフは、より予測可能な収入基盤で活動できるよう、「通常予算」拡大に向けて今後も提言を続けます。それは最も困難な立場にある子どもたちに支援を届ける力を強化することにつながるのです。

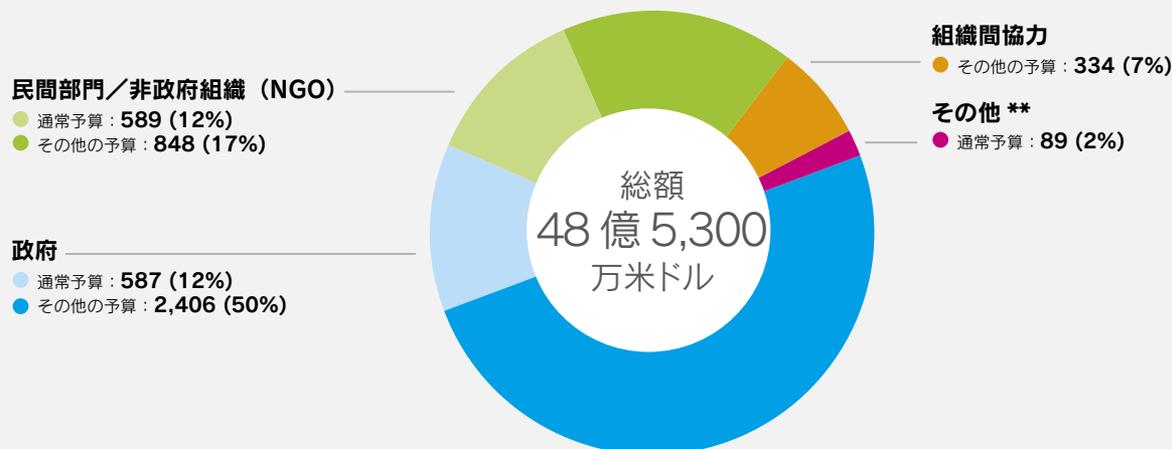


2013年を振り返ると、ユニセフが、子どものために、また子どもと一緒に、達成した多くの成果について誇りに思います。2014年も、最も困難な立場で、不利な状況におかれ、支援を受けられずにいる子どもたちに変化を促すようあらゆる努力を尽くすため、新たな情熱と決心を持ってスタートしました。

ユニセフの活動に必要な不可欠な、協力者の皆様とパートナー企業・団体の皆様に、深く感謝申し上げます。また、皆様の信頼と温かいご支援に御礼申し上げます。

ユニセフ収入の内訳、2013年*

(単位：百万米ドル)



通常予算合計：12億6,500万米ドル その他の予算合計：35億8,800万米ドル

* 2013年の数値は暫定かつ未監査である。

** その他には、利息収入や調達サービスなどが含まれている。

ユニセフの収入、2004年-2013年

(単位：百万米ドル)



* 2012年の数値は、2012年の監査結果を反映したものである。

** 2013年の数値は暫定かつ未監査である。2012年より会計基準が国連システム会計基準 (UNAS) から国際会計基準 (IPSAS) に変更されたことから、2012年以降の数値とそれより前の年の数値を有意に比較することはできない。

特定分野向けの拠出、2011 - 2013年*

(単位：百万米ドル)

	2011	2012	2013**
子どもの生存と発達	28	41	64
基礎教育とジェンダー格差の是正	128	122	112
HIV／エイズと子ども	7	11	10
子どもの保護	19	18	17
子どもの権利のための政策分析と提言、パートナーシップ	4	6	8
人道支援	187	89	148
合計	373	287	359

* 2012年より会計基準が、国連システム会計基準（UNSAS）から国際公会計基準（IPSAS）に変更されたことから、2012年以降の数値とそれより前の年の数値を有意に比較することはできない。

** 2013年の数値は暫定かつ未監査である。

ユニセフ予算への拠出 上位20政府と政府間組織、2013年

(単位：千米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計*
		一般拠出	緊急拠出	
英国	62,416	318,323	174,649	555,387
欧州委員会	-	231,269	200,096	431,365
米国	125,168	86,903	113,284	325,355
日本	22,722	55,447	184,849	263,019
ノルウェー	82,134	147,122	12,050	241,306
スウェーデン	69,395	106,203	30,838	206,436
オランダ	44,503	127,972	3,750	176,225
カナダ	16,814	118,414	26,322	161,550
ドイツ	8,662	10,247	40,854	59,764
デンマーク	31,921	12,294	15,448	59,663
クウェート	200	-	55,000	55,200
オーストラリア	-	35,490	18,293	53,783
フィンランド	27,788	7,924	10,988	46,700
スイス	22,976	15,963	7,092	46,031
ベルギー	13,866	9,723	10,926	34,515
韓国	3,200	15,291	7,986	26,477
アイルランド	10,473	6,390	1,349	18,211
フランス	4,404	12,402	136	16,941
イタリア	3,927	6,554	3,220	13,701
スペイン	3,536	354	8,249	12,139

* 四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフ予算への拠出 上位 20 国内委員会（ユニセフ協会）、2013 年

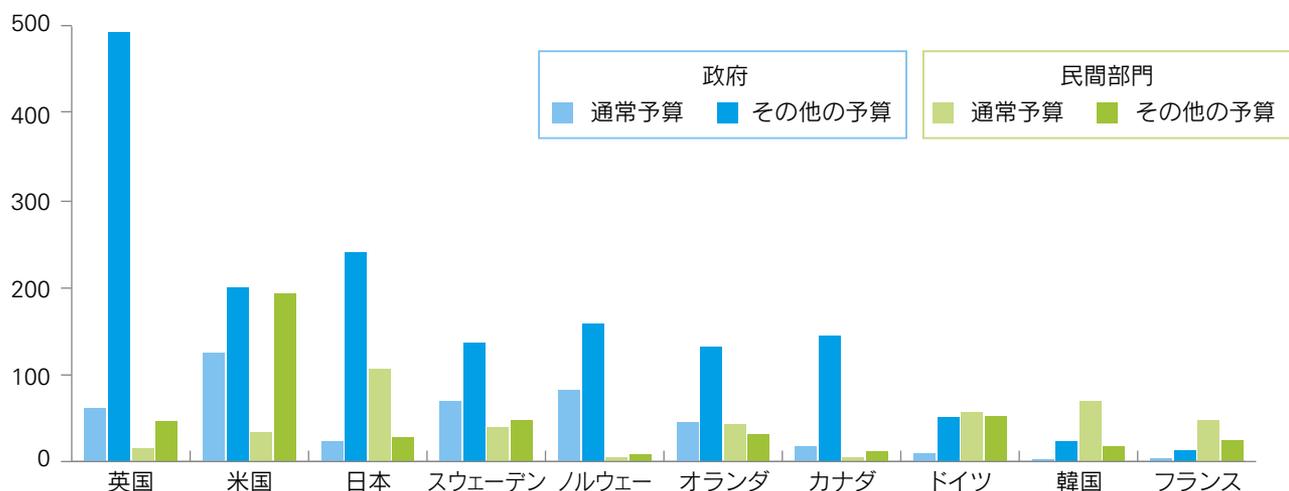
(単位：千米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計*
		一般拠出	緊急拠出	
米国	34,305	161,630	31,486	227,421
日本	106,654	10,348	17,280	134,282
ドイツ	57,235	27,320	24,628	109,184
韓国	70,044	13,791	3,780	87,615
スウェーデン	40,309	39,058	8,035	87,402
オランダ	42,730	15,964	15,154	73,848
フランス	47,419	17,709	7,519	72,647
スペイン	42,466	6,451	12,327	61,244
英国	15,337	28,651	16,911	60,898
イタリア	20,888	18,515	9,226	48,629
ベルギー	11,930	4,450	4,269	20,649
スイス	6,996	9,551	4,087	20,634
香港（中国特別行政区）	12,231	4,232	2,717	19,180
フィンランド	11,159	5,009	2,235	18,402
オーストラリア	7,783	4,664	4,795	17,241
デンマーク	8,921	6,481	1,687	17,089
カナダ	5,100	3,248	8,486	16,835
ノルウェー	4,725	5,789	2,688	13,202
オーストリア	4,010	997	621	5,628
アイルランド	1,746	1,524	1,935	5,206

* 四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフ予算への拠出 上位 10 拠出国、2013 年*

(単位：百万米ドル)



* 政府、ユニセフ国内委員会（各国のユニセフ協会）からの拠出を含むが、政府間組織、非政府組織（NGO）、国際機関間協力、積み立て資金等からの拠出は含まない。

国別の協力企業と財団

—2013年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業および財団

多国間アライアンス

CBRE Limited
 Change For Good® (機内募金)
 Aer Lingus (アイルランド)
 Alitalia (イタリア)
 全日本空輸株式会社 (日本)
 American Airlines (米国)
 Asiana Airlines (韓国)
 Cathay Pacific (中国特別行政区香港)
 easyJet (英国)
 Finnair (フィンランド)
 Hainan Airlines (中国)
 日本航空株式会社 (日本)
 LAN (ペルー)
 Qantas Airways Limited (オーストラリア)
 Check Out for Children® (Starwood Hotels & Resorts)
 Children's Investment Fund Foundation
 Claire's Europe
 Cubus AS
 The ELMA Foundation
 Futbol Club Barcelona
 Groupe SEB
 Gucci
 H & M Hennes & Mauritz AB
 IKEA Foundation
 ING
 International Zinc Association
 The Kantar Group Limited
 Kiwanis International/Kiwanis International Foundation
 MAC AIDS Fund
 Marks & Spencer plc
 Meliá Hotels International
 MSC Crociere S.A.
 Nordic Choice Hotels AS
 Open Society Foundations
 Procter & Gamble (Pampers, Wella, Boss Orange)
 State Street Corporation
 Unilever (The Unilever Foundation and Domestos)
 UNIQLO
 The UPS Foundation
 Verbaudet
 The Walt Disney Company
 Western Union Foundation

国内アライアンス

アルゼンチン
 ACE Seguros
 Banelco
 Carrefour
 Farmacity
 Fundación Arcor
 OCA
 Procter & Gamble
オーストラリア国内委員会
 MMG Limited

オーストリア国内委員会

H&M Austria
ベルギー国内委員会
 GlaxoSmithKline Biologicals
 Umicore
ブラジル
 Centrais Elétricas do Pará S.A. -Celpa
 Fundação Itaú Social/ Itaú
 Petróleo Brasileiro S.A. (Petrobras)
 Procter & Gamble
 Sanofi-Aventis Farmacêutica Ltda.
 Telefonica/Fundação Telefônica
 Unilever Brasil Ltda
ブルガリア
 Happy Bar & Grill
 Piraeus Bank Bulgaria AD
カナダ国内委員会
 Sherritt International Corporation
 Teck Resources Limited
中国
 Audi (China) Enterprise Management Co., Ltd
 China Hewlett-Packard Co., Ltd.
 ET Solar Energy Corp.
 HNA Group Co., Ltd.
 New World China Land Limited
 Porsche (China) Motors Ltd.
デンマーク国内委員会
 The Obel Family Foundation
オランダ国内委員会
 Nationale Postcode Loterij
 Schiphol Group
 Wavin Group
エクアドル
 Diners Club International
フィンランド国内委員会
 H & M Hennes & Mauritz Finland
フランス国内委員会
 Canal +
 Clairefontaine Rhodia
 Essilor
 Fondation Pierre Bellon
 IKEA France
 Marques Avenue
 Rythm
 Sanofi
 Total
 Unilever France
ドイツ国内委員会
 BASF Stiftung
 The Child & Tree Fund
 DEKRA SE
 H&M
 Harold A. und Ingeborg L. Hartog Foundation

HUGO BOSS AG
 PAYBACK GmbH
 United Internet for UNICEF Foundation
ギリシャ国内委員会
 Diners Club of Greece S.A.
 Olympiacos F.C.
香港委員会
 Chow Tai Fook Charity Foundation
 Chow Tai Fook Jewellery Company Limited
 New Era Educational & Charitable Foundation Limited
インド
 Exide Industries Limited
 Johnson & Johnson Limited
インドネシア
 PT Indomarco PrismaTama
 PT Sumber Alfaria Trijaya Tbk (Alfamart)
 UNILEVER Indonesia Foundation
アイルランド国内委員会
 The Cathal Ryan Trust
イタリア国内委員会
 Agos
日本ユニセフ協会
 イオン
 株式会社三菱東京UFJ銀行
 株式会社サークルKサンクス
 生活協同組合コープこうべ
 生活協同組合コープみらい (ちばエリア)
 生活協同組合コープさっぽろ
 生活協同組合連合会コープネット事業連合
 FNS チャリティキャンペーン (株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク28社)
 株式会社ガリバーインターナショナル
 本田技研工業株式会社
 伊藤ハム株式会社
 日本生活協同組合連合会
 株式会社キョクトウ・アソシエイツ
 三ツ星ベルト株式会社
 王子ネピア株式会社
 日医工株式会社
 リスカ株式会社
 サラヤ株式会社
 ソニー株式会社
 三井住友カード株式会社
 生活協同組合ユーコープ
 キリンビバレッジ株式会社
韓国国内委員会
 Able C&C Co., Ltd.
 KOSPO (Korea Southern Power Co. Ltd)
 Nefs
 SPC Group (Happy Point)
 WWCC (World Wide Charity Of Children)

YG Entertainment
メキシコ
 Banco Santander (México) S.A.
 Controladora Comercial Mexicana S.A. de C.V.
 Fundación PepsiCo México, A.C.
ノルウェー国内委員会
 IKEA (Norway)
 Kaizers Orchestra
 KIWI Norge AS
 NHH Students Association
 Norwegian Air Shuttle ASA
 Rieber & Søn ASA
 Telenor Group
フィリピン
 Johnson&Johnson
ポーランド国内委員会
 ITAKA
カタール
 Educate A Child
サウジアラビア
 Alwaleed Bin Talal Foundation - Global
 World Assembly of Muslim Youth (WAMY)
セルビア
 Hemofarm Foundation
 Novak Djokovic Foundation
南アフリカ
 Santam
スペイン国内委員会
 Banco Santander
 France Telecom España, S.A.U. (Orange)
 Fundació La Caixa
 Industrie Cartarie Tronchetti Ibérica, S.L.U. (Foxy)
 Probitas Fundación Privada
スウェーデン国内委員会
 Gina Tricot
 M-magasin
 NCC AB
 Svenska PostkodLotteriet
 Vattenfall AB
スイス国内委員会
 Anne Frank Fonds
 Cartier Charitable Foundation
 Kiwanis District Switzerland-Liechtenstein
 Roche Employee Action and Charity Trust
 Swissquote Bank AG
タイ
 Sansiri Public Company Limited
トルコ国内委員会
 TEB A.Ş.
アラブ首長国連邦
 Al Ansari Exchange
 Emirates Integrated Telecommunications Company (du)
 Emirates Red Crescent

国別の協力企業と財団

—2013年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業および財団（前頁につづく）

英国国内委員会

The Band Aid Charitable Trust
Barclays Bank PLC
Burberry
Clarks
The Co-operative Pharmacy
EE
FTSE International Limited
ITP Trust
The Kwok Charitable Trust
Manchester United Limited

Marshalls
Rangers FC
R Twinings and Company Limited
Visa Europe
米国国内委員会
Apple Records Inc.
BD
BP America
Carnival Corporation & plc
Caterpillar Foundation

Dell
GE Foundation
Google Inc.
JPMorgan Chase Foundation
L'Oréal USA – Giorgio Armani
Fragrances
Merck
Microsoft Corporation
National Basketball Association
Pfizer Inc.
Pier 1 Imports, Inc.

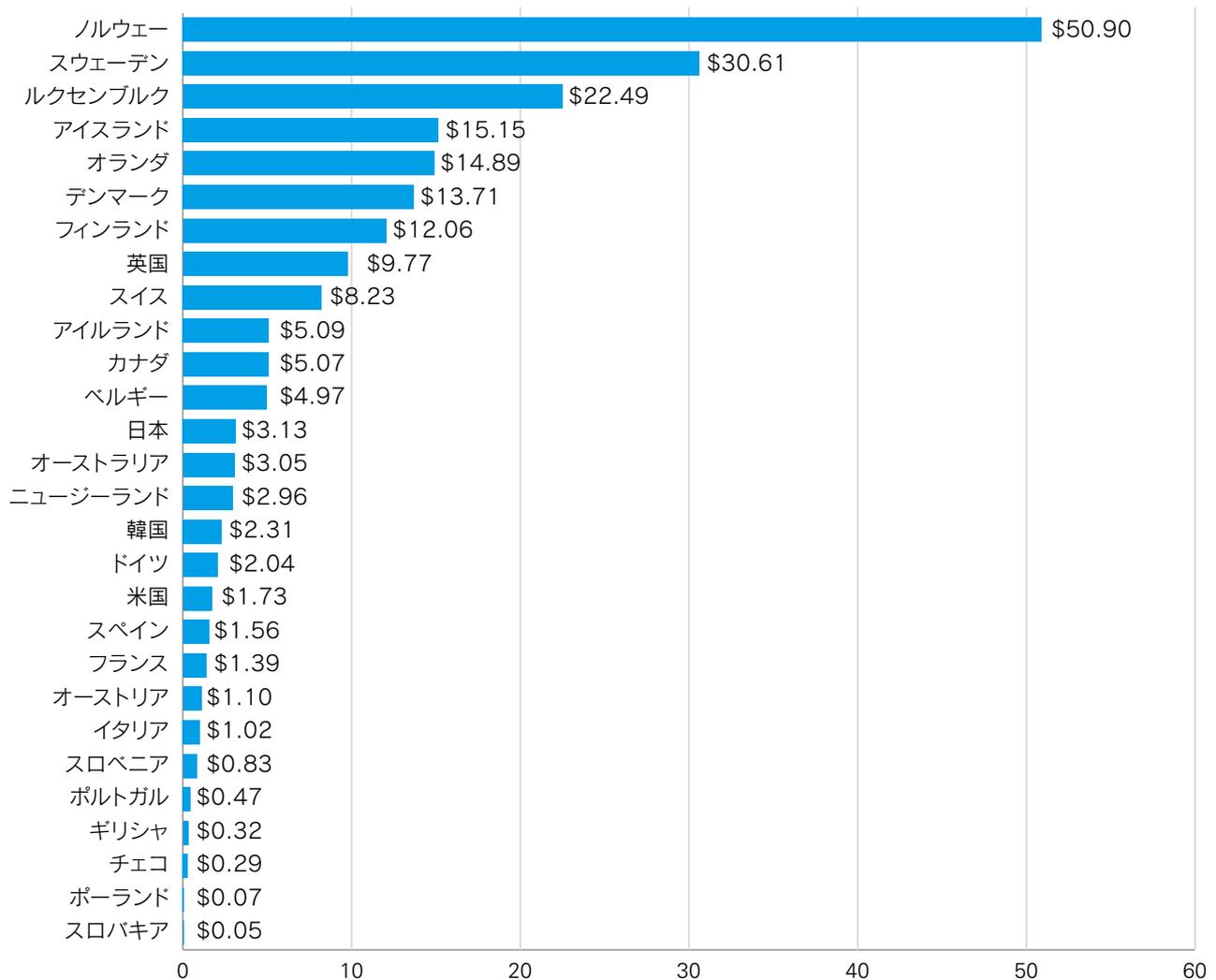
The Prudential Foundation
Sears Holdings Corporation
The TJX Companies, Inc.
Wellington Management
Company
Western Union Foundation
ベネズエラ
Cines Unidos

注：本年度の「協力企業と財団」リストの書式は前年までの「ユニセフ年次報告」とは異なり、「多国間アライアンス」と「国内アライアンス」だけに分類されている。

リストには「カード&プロダクツ」の頒布に協力いただいている企業と財団名は含まれていない。

ユニセフへのひとり当たりの拠出額、2013年*

経済協力開発機構（OECD）の開発支援委員会（DAC）のメンバー国による



(単位:米ドル)

* 各国の政府とユニセフ国内委員会(各国のユニセフ協会)からの双方の拠出を含む。

2013年度 通常予算による事業計画

ユニセフのカントリー・プログラムは複数年度にわたり、執行理事会により承認され、ユニセフの「通常予算」によってまかなわれる。ユニセフの事業は人道的な危機が起きた場合などは、「その他の予算」で補充する。2013年度の「通常予算」による事業計画は、下記の金額である。(単位：千米ドル)

サハラ以南のアフリカ		
東部・南部アフリカ		
アンゴラ	2009-2013	\$6,526
ボツワナ	2010-2014	\$754
ブルンジ	2010-2014	\$9,865
コモロ	2008-2014	\$759
エリトリア	2013-2016	\$2,010
エチオピア	2012-2015	\$40,053
ケニア	2009-2013	\$11,284
レソト	2013-2017	\$990
マダガスカル	2008-2013	\$11,263
マラウイ	2012-2016	\$9,439
モザンビーク	2012-2015	\$16,091
ナミビア	2006-2013	\$754
ルワンダ	2008-2013	\$8,250
ソマリア	2011-2015	\$8,969
南アフリカ	2013-2017	\$943
南スーダン	2012-2013	\$5,294
スワジランド	2011-2015	\$754
ウガンダ	2010-2014	\$21,288
タンザニア	2011-2015	\$20,748
ザンビア	2011-2015	\$8,559
ジンバブエ	2012-2015	\$4,775
西部・中部アフリカ		
ベナン	2009-2013	\$5,201
ブルキナファソ	2011-2015	\$15,226
カメルーン	2013-2017	\$6,492
カボヴェルデ	2012-2016	\$754
中央アフリカ共和国	2012-2016	\$3,911
チャド	2012-2016	\$11,376
コンゴ	2009-2013	\$1,229
コートジボワール	2009-2013	\$8,406
コンゴ民主共和国	2013-2017	\$55,241
赤道ギニア	2013-2017	\$754
ガボン	2012-2016	\$754
ガンビア	2012-2016	\$1,093
ガーナ	2012-2016	\$8,353
ギニア	2013-2017	\$7,315
ギニアビサウ	2008-2013	\$2,095

リベリア	2013-2017	\$4,694
マリ	2008-2013	\$13,003
モーリタニア	2012-2016	\$1,826
ニジェール	2009-2013	\$18,816
ナイジェリア	2009-2013	\$50,987
サントメ・プリンシペ	2012-2016	\$754
セネガル	2012-2016	\$5,346
シエラレオネ	2013-2014	\$8,643
トーゴ	2008-2013	\$3,467
アジア		
東アジアと太平洋諸国		
カンボジア	2011-2015	\$5,680
中国	2011-2015	\$8,439
朝鮮民主主義人民共和国	2011-2015	\$1,884
インドネシア	2011-2015	\$5,262
ラオス	2012-2015	\$1,906
マレーシア	2011-2015	\$754
モンゴル	2012-2016	\$754
ミャンマー	2011-2015	\$16,717
太平洋諸国* ¹	2013-2017	\$5,500
バブアニューギニア	2012-2015	\$1,461
フィリピン	2012-2016	\$3,114
タイ	2012-2016	\$796
東ティモール	2009-2013	\$1,042
ベトナム	2012-2016	\$3,610
南アジア		
アフガニスタン	2010-2013	\$39,417
バングラデシュ	2012-2016	\$22,482
ブータン	2008-2013	\$914
インド	2013-2017	\$43,200
モルディブ	2011-2015	\$754
ネパール	2013-2017	\$6,866
パキスタン	2013-2017	\$18,365
スリランカ	2013-2017	\$754
中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体		
アルバニア	2012-2016	\$754
アルメニア	2010-2015	\$754
アゼルバイジャン	2011-2015	\$849
ベラルーシ	2011-2015	\$750

2013年度 通常予算事業による計画 (前頁につづく)

中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体 (前頁続き)		
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2010-2014	\$754
ブルガリア	2013-2017	\$754
グルジア	2011-2015	\$754
カザフスタン	2010-2015	\$797
キルギス	2012-2016	\$884
モンテネグロ	2012-2016	\$754
モルドバ	2013-2017	\$754
ルーマニア	2013-2017	\$754
セルビア*2	2010-2015	\$754
タジキスタン	2010-2015	\$2,026
旧ユーゴスラビア・マケドニア	2010-2015	\$754
トルコ	2011-2015	\$775
トルクメニスタン	2010-2015	\$761
ウクライナ	2012-2016	\$778
ウズベキスタン	2010-2015	\$3,305
ラテンアメリカとカリブ海諸国		
アルゼンチン	2010-2014	\$754
ペルー	2013-2016	\$754
ボリビア	2013-2017	\$1,368
ブラジル	2012-2016	\$754
チリ	2012-2016	\$754
コロンビア	2008-2014	\$754
コスタリカ	2013-2017	\$754
キューバ	2008-2013	\$750
ドミニカ共和国	2012-2016	\$754
東カリブ海諸国*3	2012-2014	\$3,200
エクアドル	2010-2014	\$754
エルサルバドル	2012-2015	\$754

グアテマラ	2010-2014	\$823
ガイアナ	2012-2016	\$754
ハイチ	2013-2016	\$3,061
ホンジュラス	2012-2016	\$759
ジャマイカ	2012-2016	\$754
メキシコ	2008-2013	\$754
ニカラグア	2013-2017	\$768
パナマ	2012-2015	\$754
パラグアイ	2007-2013	\$754
ペルー	2012-2016	\$754
スリナム	2012-2016	\$754
ウルグアイ	2011-2015	\$754
ベネズエラ	2009-2013	\$754
中東と北アフリカ		
アルジェリア	2012-2014	\$882
ジブチ	2013-2017	\$759
エジプト	2007-2013	\$2,862
イラン	2012-2016	\$1,370
イラク	2011-2014	\$1,994
ヨルダン	2013-2017	\$754
レバノン	2010-2014	\$754
リビア	2013-2014	\$750
モロッコ	2012-2016	\$1,163
ヨルダン、レバノン、シリア、パレスチナにいるパレスチナ人の子どもと女性	2011-2013	\$4,000
スーダン	2013-2016	\$10,399
シリア	2007-2013	\$779
チュニジア	2007-2013	\$754
イエメン	2012-2015	\$7,189

1 クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、ソロモン諸島、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツを含む。

2 セルビアにはコソボを含む。現在、コソボでのプログラムは国連の管轄下にある。

3 アンギラ、アンティグアバーブダ、バルバドス、英領バージン諸島、ドミニカ、グレナダ、モントセラト、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナティーン、トリニダードトバゴ、タークスカイコス諸島を含む。

注：この表は、『Programme planning levels for regular resources in 2013』(www.unicef.org/about/execboard/files/2013_Board_Paper_Planning_levels_for_RR_3Jan2013.pdf 2012年11月30日掲載)に基づいた数値である。

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2013年¹

(単位：米ドル)

拠出元	通常予算			その他の予算 ²			合計
	公的部門	民間部門 ³		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の拠出	
アルジェリア	-	-	-	-	-	12,437	12,437
アンドラ	97,998	90,119	-	-	324,768	-	512,884
アンゴラ	1,660,000	-	-	-	-	-	1,660,000
アルゼンチン	180,000	-	5,488,548	-	-	16,396,793	22,065,342
アルメニア	116,590	-	-	-	-	-	116,590
オーストラリア	-	7,782,661	-	53,783,349	9,458,781	-	71,024,791
オーストリア	1,532,568	4,009,764	-	2,164,380	1,618,229	-	9,324,941
アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	61,362	61,362
バングラデシュ	34,500	-	-	-	-	-	34,500
バルバドス	189,000	-	-	-	-	66,885	255,885
ベルギー	13,865,591	11,930,145	-	20,648,960	8,718,944	-	55,163,639
ベリーズ	-	-	-	112,500	-	-	112,500
ベナン	24,124	-	-	-	-	-	24,124
ボリビア	40,000	-	-	225,000	-	-	265,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ	3,698	-	-	-	-	17,906	21,604
ブラジル	1,632,402	-	84,874	2,992,260	-	8,284,345	12,993,880
ブルガリア	67,500	-	35,292	-	-	772,466	875,258
ブルキナファソ	12,425	-	-	-	-	-	12,425
カボヴェルデ	350,000	-	-	-	-	-	350,000
カメルーン	95,900	-	-	-	-	-	95,900
カナダ	16,814,088	5,100,440	-	144,735,729	11,734,144	-	178,384,400
中央アフリカ共和国	51,576	-	-	316,497	-	-	368,073
チリ	77,000	-	128,693	75,195	-	1,759,953	2,040,842
中国	1,595,626	-	21,090	-	-	8,483,121	10,099,837
コロンビア	-	-	-	-	-	3,459,416	3,459,416
コモロ	70,000	-	-	-	-	-	70,000
コンゴ	748,450	-	-	-	-	-	748,450
コスタリカ	19,643	-	1,408	-	-	25,241	46,292
コートジボワール	12,600	-	-	2,230,253	-	-	2,242,853
クロアチア	45,000	-	527,053	-	-	2,429,372	3,001,425
キューバ	10,000	-	-	-	-	-	10,000
キプロス	6,750	-	457,408	-	-	-	464,158
チェコ	-	2,187,527	-	98,683	780,725	-	3,066,935
朝鮮民主主義人民共和国	785,000	-	-	-	-	-	785,000
コンゴ民主共和国	320,642	-	-	1,092,758	-	-	1,413,400
デンマーク	31,920,611	8,920,623	-	27,742,425	8,168,365	-	76,752,024
ドミニカ共和国	88,000	-	93	-	-	144,413	232,506
エクアドル	-	-	200,677	-	-	1,962,132	2,162,810
エジプト	-	-	416	771,460	-	10,074	781,949
エストニア	77,922	2,696	-	1,005,909	10,011	-	1,096,538
エチオピア	355,880	-	-	-	-	-	355,880
フィンランド	27,787,750	11,159,061	-	18,912,279	7,243,167	-	65,102,257
フランス	4,403,578	47,418,889	-	12,537,361	25,227,868	-	89,587,697
グルジア	155,000	-	-	-	-	-	155,000
ドイツ	8,662,446	57,235,466	-	51,101,345	51,948,384	-	168,947,640
ガーナ	148,512	-	-	-	-	-	148,512
ギリシャ	-	2,804,505	-	-	758,108	-	3,562,613
グアテマラ	-	-	-	-	-	720,027	720,027
ギニア	350,000	-	-	-	-	-	350,000
ギニアビサウ	621,000	-	-	168,021	-	-	789,021
ホンジュラス	29,996	-	-	-	-	-	29,996
香港 (中国特別行政区)	-	12,231,452	-	-	6,948,366	-	19,179,819

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2013年¹（前頁の続き）

（単位：米ドル）

拠出元	通常予算			その他の予算 ²			合計
	公的部門	民間部門 ³		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の拠出	
ハンガリー	108,563	102,430	-	168,178	397,479	-	776,651
アイスランド	660,873	2,120,866	-	870,035	894,080	-	4,545,853
インド	806,780	-	30,021	547,326	-	4,654,153	6,038,280
インドネシア	204,962	-	297,099	-	-	5,776,835	6,278,897
イラン	109,542	-	78,725	-	-	81	188,348
イラク	48,785	-	-	-	-	-	48,785
アイルランド	10,472,548	1,745,906	-	7,738,715	3,459,655	-	23,416,824
イスラエル	100,000	-	-	-	71,746	50,000	221,746
イタリア	3,926,700	20,888,422	-	9,774,086	27,740,321	-	62,329,529
日本	22,722,303	106,654,403	-	240,296,333	27,627,978	-	397,301,016
ヨルダン	2,000,000	-	-	-	-	29,657	2,029,657
カザフスタン	176,970	-	-	-	-	-	176,970
ケニア	150,000	-	247	7,000,242	-	100,036	7,250,525
クウェート	200,000	-	-	55,000,000	-	-	55,200,000
キルギス	50,000	-	-	680,000	-	-	730,000
レバノン	-	-	-	-	-	83,229	83,229
レソト	120,000	-	-	-	-	-	120,000
リビア	-	-	-	207,467	-	-	207,467
リヒテンシュタイン	26,455	-	-	137,817	-	-	164,272
ルクセンブルク	3,595,653	894,748	-	5,676,429	1,076,158	-	11,242,987
マレーシア	362,735	-	4,526,774	100,000	-	5,443,646	10,433,156
モルディブ	120,000	-	-	-	-	-	120,000
マリ	108,500	-	-	-	-	-	108,500
マルタ	-	-	-	32,595	-	-	32,595
メキシコ	-	-	57,279	-	-	4,532,782	4,590,061
モナコ	10,430	-	-	191,571	-	-	202,001
モンゴル	105,391	-	-	-	-	-	105,391
モロッコ	128,277	-	-	118,890	-	4,411	251,578
ミャンマー	93,303	-	-	-	-	-	93,303
ナミビア	121,000	-	-	-	-	-	121,000
オランダ	44,502,600	42,730,236	-	131,722,035	31,117,630	-	250,072,502
ニュージーランド	4,830,900	1,833,865	-	3,550,074	3,110,387	-	13,325,226
ニカラグア	38,500	-	-	-	-	70,000	108,500
ナイジェリア	1,427,939	-	739	21,840,345	-	735,598	24,004,619
ノルウェー	82,134,000	4,725,087	-	159,172,187	8,476,449	-	254,507,723
オマーン	-	-	-	996,755	-	2,797	999,553
パナマ	741,750	-	-	300,000	-	10,160	1,051,910
バブアニューギニア	-	-	-	325,728	-	-	325,728
パラグアイ	-	-	-	-	-	53,505	53,505
ペルー	-	-	48,484	-	-	775,763	824,247
フィリピン	58,703	-	825,379	-	-	6,011,045	6,895,126
ポーランド	-	418,116	-	597,022	1,776,689	-	2,791,827
ポルトガル	-	2,971,327	-	-	2,034,475	-	5,005,802
カタール	100,000	-	-	2,396,458	-	4,396,459	6,892,917
韓国	3,200,000	70,044,216	-	23,276,747	17,571,017	-	114,091,980
モルドバ	60,000	-	-	-	-	-	60,000
ルーマニア	50,000	-	578	140,000	-	709,793	900,371
ロシア連邦	1,000,000	-	588	6,100,000	-	25,995	7,126,582
サンマリノ	-	1,823	-	-	105,416	-	107,239
サントメ・プリンシペ	19,500	-	-	-	-	-	19,500
サウジアラビア	1,144,200	-	765	8,231,145	-	802,575	10,178,686
セネガル	239,500	-	-	-	-	-	239,500
セルビア	51,000	-	260,903	-	-	612,269	924,172
シエラレオネ	384,000	-	-	1,685,027	-	-	2,069,027

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2013年¹（前頁の続き）

（単位：米ドル）

拠出元	通常予算			その他の予算 ²			合計
	公的部門	民間部門 ³		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の拠出	
シンガポール	50,000	-	-	-	-	-	50,000
スロバキア	13,405	41,873	-	80,932	125,595	-	261,805
スロベニア	30,400	1,116,704	-	81,522	516,009	-	1,744,635
ソマリア	733,400	-	-	-	-	-	733,400
南アフリカ	216,625	-	-	361,411	-	1,407,289	1,985,325
南スーダン	253,350	-	-	-	-	-	253,350
スペイン	3,536,112	42,466,333	-	8,602,687	18,777,704	-	73,382,837
スリランカ	15,500	-	10,177	-	-	14,097	39,774
スーダン	131,400	-	-	-	-	-	131,400
スウェーデン	69,395,071	40,308,800	-	137,040,973	47,092,845	-	293,837,690
スイス	22,975,890	6,996,004	-	23,055,075	13,637,546	-	66,664,515
タジキスタン	32,400	-	-	-	-	-	32,400
旧ユーゴスラビア・マケドニア	-	-	-	-	-	26,306	26,306
タンザニア	22,000	-	-	-	-	50,000	72,000
タイ	248,710	-	2,315,546	-	-	14,231,851	16,796,108
東ティモール	100,000	-	-	-	-	-	100,000
トーゴ	26,000	-	-	-	-	-	26,000
チュニジア	25,316	-	-	-	-	-	25,316
トルコ	150,000	1,038,116	-	-	1,795,737	-	2,983,853
トルクメニスタン	65,512	-	-	-	-	-	65,512
米国	125,168,000	34,304,666	-	200,187,246	193,116,499	-	552,776,411
ウガンダ	469,000	-	-	-	-	-	469,000
英国	62,415,519	15,336,655	-	492,971,693	45,561,635	-	616,285,502
ウルグアイ	93,850	-	500,540	-	-	2,082,216	2,676,607
アラブ首長国連邦	100,000	-	68,496	7,481,821	-	2,667,678	10,317,996
ウズベキスタン	310,000	-	-	-	-	-	310,000
ベネズエラ	-	-	3,082,269	-	-	640,667	3,722,936
ベトナム	-	-	11,437	-	-	418,641	430,078
ザンビア	257,520	-	-	-	-	-	257,520
ジンバブエ	-	-	-	-	-	155,208	155,208
その他	44,992	1,661	491,294	2,500	-	651,973	1,192,421
調整	-37,279	465,223	-	75,711,866	-3,780,473	-	72,359,337
小計	588,414,419	568,080,830	19,552,891	1,975,165,298	575,242,434	101,832,659	3,828,288,531

非政府組織 (NGO) (民間部門：その他の拠出)	通常予算	黒柳徹子 (日本)	401,768
		その他	1,723
		調整	553,416
	小計		956,907
その他の予算	The Alexander Bodini Foundation		60,000
	ビル&メリнда・ゲイツ財団		2,476,989
	GAVI アライアンス		47,402,896
	栄養改善のための世界同盟 (GAIN)		295,203
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (GFATM)		21,018,120
	International Development Research Centre (IDRC)		133,686
	微量栄養素イニシアティブ (MI)		17,162,002
	ロータリー・インターナショナル		28,789,686
	黒柳徹子 (日本)		602,652
	国連財団		25,825,339
	その他		30,146,491
	調整		-2,761,810
	小計		171,151,253
	区分別計		172,108,160

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2013年¹（前頁の続き）

（単位：米ドル）

政府間組織 (公的部門：政府)	通常予算	調整	
			小計 -1,015,273
その他の予算	アフリカ開発銀行 (AfDB)		1,000,000
	アジア開発銀行 (ADB)		117,000
	欧州委員会 (EC)		431,364,861
	米州開発銀行 (IADB)		150,000
	OPEC 基金		940,768
	太平洋共同体		41,851
	調整		-2,724,709
			小計 430,889,770
		区分別計 429,874,497	
国際機関間共同協力 (公的部門：国際機関間共同協力)	通常予算	その他	
		調整	4,750
			93
			小計 4,843
その他の予算	国連食糧農業機関 (FAO)		285,018
	Global Partnership for Education		53,197,127
	国際農業開発基金 (IFAD)		763,738
	国際労働機関 (ILO)		50,000
	国連合同エイズ計画 (UNAIDS)		6,259,493
	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)		309,711
	汎米保健機構 (PAHO)		674,269
	国連イラク支援ミッション (UNAMI)		25,000
	国連平和維持局 (UNDPKO)		99,777
	国連開発グループ (UNDG)		33,853,727
	国連開発計画 (UNDP)		83,714,004
	ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関 (UN Women)		10,000
	国連地雷対策サービス部 (UNMAS)		966,960
	国連プロジェクトサービス機関 (UNOPS)		1,521,976
	国連人道問題調整事務所 (OCHA)		125,914,243
	国連薬物犯罪事務所 (UNODC)		954,617
	国連人口基金 (UNFPA)		23,243,604
	国連事務局		169,060
	国連人間の安全保障基金プログラム (UNTFHS)		3,837,444
	世界銀行		575,229
	国連世界食糧計画 (WFP)		2,036,147
	世界保健機関 (WHO)		2,065,938
	調整		-6,377,399
		小計 334,149,681	
		区分別計 334,154,523	
その他の収入 ⁴	通常予算		区分別計
			88,741,869

	通常予算				その他の予算 ²				合計
	公的部門		民間部門 ³		公的部門		民間部門		
	政府	国際機関間共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の拠出	政府	国際機関間共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の拠出	
小計	588,414,419	-	568,080,830	19,552,891	1,975,165,298	-	575,242,434	101,832,659	3,828,288,531
政府間組織	-1,015,273	-	-	-	430,889,770	-	-	-	429,874,497
非政府組織	-	-	-	956,907	-	-	-	171,151,253	172,108,160
国際機関間共同協力	-	4,843	-	-	-	334,149,681	-	-	334,154,523
その他の収入 (通常予算) ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	88,741,869
総収入	587,399,146	4,843	568,080,830	20,509,798	2,406,055,068	334,149,681	575,242,434	272,983,912	4,853,167,580

注：

- 1 暫定かつ未監査の数値。
- 2 「その他の予算」の「一般拠出」と「その他の予算」の「緊急拠出」を含む。
- 3 ユニセフカードやその他のユニセフ製品および、現地事務所の民間協力担当部門の収入を含む。
- 4 その他の収入は、利息収入、調達サービスなどを含む。

(公財) 日本ユニセフ協会の2013年度の活動

■ユニセフと日本ユニセフ協会について

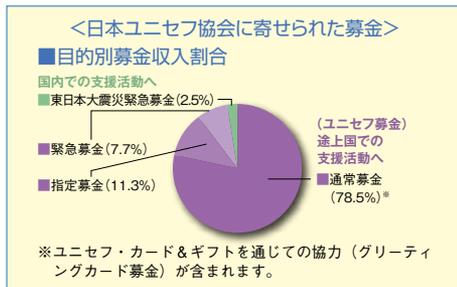
ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センターを持ち、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）が置かれ、ユニセフの活動を支援しています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定の下、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2013年、当協会にお寄せいただいた募金総額は、169億5,180万9,760円。そのうち168億1,312万4,593円（P.52の※6）が開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金に、1億3,868万5,167円（P.52の※18）が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

皆様のご協力により、2013年度は途上国の子どもたちを支えるユニセフ募金の81.5%にあたる137億円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後もユニセフ国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

なお、東日本大震災緊急募金は、「特別会計」として管理し、全額が被災した子どもたちのための支援活動に活用されています。



皆様からの募金が支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算（Regular Resource）として拠出されます。用途を制限することなく、様々な事業に用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。



ポリオの根絶を目指すアフガニスタンでは、ワクチン投与の全国キャンペーンが実施された。
©UNICEF/AFGA2013-00017/Froutan

■緊急支援への拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2013年度は、情勢の悪化に伴い子どもの難民が100万人を超えたシリアとその周辺諸国や、台風で被災したフィリピンなどへ拠出しました。

■特定の分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金は、用途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。指定募金の支援者には、活動現場の事前視察またはプロジェクトの進捗・成果を確認していただくための現地視察ツアーを行い、2013年度は合計7回の視察を実施しました。

●アンゴラ『子どもにやさしい学校プログラム』

支援団体：日本生活協同組合連合会
内戦が約30年続いたアンゴラでは、学校を含む社会インフラが荒廃しました。学校では十分な設備や資格を持つ先生の不足などが原因で、半数の子どもたちが小学校を途中で退学してしまっています。日本生活協同組合連合会は、対象商品の売り上げの一部が募金となる「コアノン・スマイルスクールプロジェクト」を通じて、アンゴラの『子どもにやさしい学校プログラム』の支援をしています。2011年から3年間の支援で、9つの学校に手洗い場の設置や、教員の研修を実施するなど、教育環境の改善を行っています。

●『東ティモールの子どもたちに、未来を拓く学校を。』プロジェクト

個人・企業の皆様
長い紛争を経て2002年に独立した東ティモールでは、人口約110万人のうち半数が子どもです。学校の不足や、教育の質の向上も課題となっています。2004年度から2008年度までに学齢期の子どもの就学率は24%向上しましたが、6年間の基礎教育を修了するために、およそ倍の平均11.2年をかけています。状況の改善にむけて、個人や企業の皆様からのご協力を募り、教室の建設や備品の提供をはじめ、教育環境の改善に取り組んでいます。



教室で勉強できることを喜ぶ子どもたちと先生（東ティモール）
©UNICEF Timor-Leste/2013/Maglipon

アドボカシー（政策提言）活動

■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

2010年5月にスタートした、児童ポルノを「見ない、買わない、持たない、作せない」ための『国民運動』を継続し、また、日本の子どもの状況に焦点を当てたユニセフ本部報告書の制作をサポートしたほか、東日本大震災緊急・復興支援の経験を今後の防災などに活かすため、避難記録やガイドブックを制作し、自治体などへ提供する活動を行いました。

●子どもの性的搾取根絶へ

児童ポルノ（子どもの性的虐待の記録）問題への取り組みを加速するため、法改正に向けた国会の関係議員への直接的な働きかけや報道機関に対する情報提供、熊本県における地域ネットワーク創りのサポートを継続しました。

●国内の子どもの貧困に対する政策推進へ

ユニセフ・イノチェンティ研究所と国立社会保障・人口問題研究所が共同で進めた「レポートカード11 日本との比較 特別編集版」の制作をサポートし、12月に発表。すべての国会議員に提供しました。昨年は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されるなど、貧困問題に関して国内が注目している中、人々の更なる関心呼びました。

広報活動

ユニセフのこと、世界の子どもたちが置かれている状況を広く知っていただくために、ユニセフ本部や現地事務所発の情報を報道機関に提供しています。またユニセフ日本人職員などによる現地報告会（シリア、レバノン）や報道機関向けプレスツアー（ナイジェリア）、第5回アフリカ開発会議に合わせてシンポジウムを開催しました。

また毎日1万人の方がアクセスされるホームページには、ユニセフ本部や現地事務所発の情報だけで267件のニュースを掲載。7万人以上にフォローいただいているTwitter、6,000人以上にファンになっていただいているFacebookなど、様々な媒体を通じて情報を発信しています。

■公共CM

ユニセフ本部公共CMや活動現場からの報告映像の日本語版、募金活動に連動した公共CM、著名人のメッセージ映像などを制作し、YouTubeやホームページで発信。一部は、都内を中心に16カ所の屋外ビジョンや無償のTVCM枠で放映されました。

■出版物

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書 2013 障がいのある子どもたち』日本語版やユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告 2012』日本語版を作成しました。他にも、会員やマンスリーサポート・プログラム参加の方々への機関誌『ユニセフ・ニュース』（年4回）や主に教員対象のニュースレター『ユニセフ T・NET通信』（年3回）を発行しました。

■子どもたちをめぐる問題の啓発キャンペーン

●世界手洗いの日プロジェクト

5年目を迎えた「世界手洗いの日プロジェクト」では、複数の企業各社の協力で、全国から募った子ども記者・特派員の小学生が新聞づくりに挑戦し「手洗い新聞」を発行。楽しみながら手洗いの大切さを学べる「手洗い自動販売機」を使ったイベントは、手洗い習慣を広めると同時に途上国の子どもの衛生問題を啓発する活動として、広く報道に取り上げられました。

●世界トイレの日プロジェクト

国連が「世界トイレの日」に定めた11月19日、イベント「見えないトイレ」を実施。「トイレのない生活」が引き起こす問題を紹介するアニメーション映像を公開しました。世界では25億人がトイレを使えず、毎日1,400人の5歳未満児が下痢性疾患で命を失っている事実など、トイレの問題を発信し、この問題への関心の喚起と問題解決への行動を呼びかけました。



©日本ユニセフ協会/2013

●One Minute Video 事業

地球市民として伝えたいことを1分間の映像に乗せて発信することで、表現力を養い、国籍を超えて夢や希望を分かち合うOne Minute Video事業。日本での2回目のコンテストでは、地球が抱える問題をみんなで分かち合い、共に解決していこうというメッセージが込められた埼玉県の高校生による作品「May I help you?」が323作品の中から最優秀賞に選ばれました。

人材育成／学習活動

2013年、学校や研修会などへの講師派遣は68件（前年度比121%）、協定地域組織から地域の学校への講師派遣も含めると400件以上にのぼりました。また、インターネットを活用した遠隔授業を行ったほか、将来の国際協力を担う若い世代を育てる『国際協力人材養成プログラム』には、2013年も国際協力講座やインターンシップにたくさんの応募をいただきました。

●キャラバン・キャンペーン

当協会職員が各県を訪問。教職員対象の研修会実施と同時に、学校では、日本の子どもたちに、世界の子どもに現状に触れる機会を提供しています。

- ・春季：
熊本、鹿児島、宮崎、大分県 合計8校
- ・秋季：
広島、岡山、愛媛、香川、徳島、高知県 合計12校

●アフリカを学ぶ

6月に開催された「第5回アフリカ開発会議」にあわせて、日本の子どもたちがアフリカの現状について学ぶ機会を創り、またユニセフが同会議で打ち出した「アフリカの子どもたちへの“投資”」というメッセージを訴えました。

- ・「つながろう！アフリカ」展／『アフリカに必要なもの』アグネス・チャン大使ナイジェリア視察報告 写真展
ユニセフハウスはじめ、全国各地でアフリカの子どもたちをテーマにした写真展を実施。
- ・日本人ユニセフ職員の出前授業
ソマリア、ジンバブエ事務所などの職員が、関東、中部、関西地方の小・中・高等学校9校計860名を対象に授業を実施。
- ・駐日タンザニア大使による講演
東京都の小学校と埼玉県の中学校の計592名を対象。
- ・シンポジウム
アンソニー・レーク ユニセフ事務局長やアフリカ12カ国からの留学生を迎え、ユニセフ・シンポジウムを熊本県ユニセフ協会と熊本市内で開催。高校生ら約1,400名が参加。

●国際協力講座

国際機関、大学、省庁など、様々な分野から講師を招き、全15回の講義で構成する国際協力講座は、13年目となりました。80人以上もの学生や、社会人が受講されました。また、このほか、夏休みに中・高校生95名を対象にした学習講座を実施しました。

●インターンシッププログラム

将来、子どもの分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所に4カ月間派遣する海外インターン。そして当協会での実務を体験する国内インターン。2013年も、合計12名の若者が、国内外での経験を通じて国際協力を担いました。

<海外>派遣人数：6名

派遣国：ウガンダ・シエラレオネ・リベリア・

インド・カンボジア・ミャンマー

<国内>受け入れ人数：6名

5校の大学・大学院より

●活動現場へのスタディツアー

皆様からの募金を支える支援プログラムの現場を訪れ、ユニセフの活動を視察し、理解を深めるスタディツアー（海外研修）を実施しました。帰国後、参加者は各地で報告会などを開催しました。

- ・ラオス（2月）
－参加者：生活協同組合代表や協定地域組織ボランティア 合計9名
- ・ミャンマー（3月）
－参加者：国際協力講座修了者 合計7名



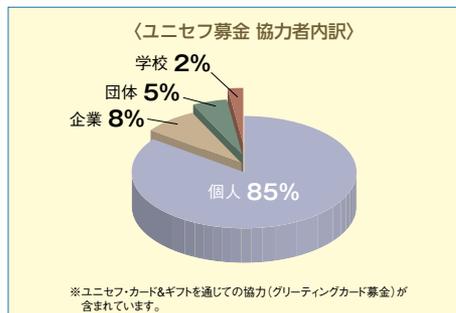
©日本ユニセフ協会

■ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2013年度には、合計1万7,268人の来館者が訪れました。来館者の6割以上は子どもたち。ボランティアが解説する見学プログラムは、修学旅行、社会科見学などとしても活用されています。ホールでは、現地職員報告会、試写会、セミナーなどを開催しています。

募金活動

日本におけるユニセフ募金の特徴は、個人支援者からお寄せいただいた募金が占める割合が非常に高いことです。2013年の個人支援者からのユニセフ募金額は143億1,794万6,936円にのぼり、全体のユニセフ募金額の85%を占めました。また、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



■様々な募金方法の推進

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々任意の一定額を引き落としとして募金していただ

る『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。安定した支援を可能にするこのプログラムは、ユニセフの継続的な活動を支える柱です。2013年も新たに多くの方がご参加くださいました。また、アフリカの教育事業を指定してご支援いただける「マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ」のご案内を実施し、ブルキナファソの教育環境を向上する事業へ支援を送りました。

●ユニセフ遺産寄付プログラム

遺贈（遺言によるご寄付）や、相続財産からのご寄付も広がっています。2013年も弁護士と公認会計士・税理士が法律や税制に関するご質問に答える「ユニセフ相続セミナー」を東京と大阪のほか、初めて名古屋でも開催しました。

●外国コイン募金

日本では使用できない外国コインを募金として有効活用する支援方法が「外国コイン募金」。2013年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社やボランティアのご協力により仕分けされ、約7,300万円相当の募金になりました。

●インターネット募金

パソコンや携帯端末などから手軽に募金にお申し込みいただける「インターネット募金」。2013年は、シリア紛争下の子どもたちへ、またフィリピンを襲った台風被害への緊急支援のため、インターネット募金が活用されました。

●募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、ご支援に結びつくイベントを開催しています。35回目のユニセフ ハンド・イン・ハンド募金キャンペーンでは、全国で取り組みが行われ、最終日のメイン会場の有楽町駅前広場に、多くの著名人が駆けつけてくださいました。また、全国の飲食店の方々とボランティア・パートナー企業の協力による募金活動「TAP PROJECT」では、期間限定イベント「TAP WATER BAR」を実施しました。訪れた方に、全国の水道事業者から寄贈いただいた57種類のボトルウォーターを提供し、その代金をいただく代わりに募金のご協力と水問題への関心をよびかけました。期間中、約3,500人の方が来場しました。



「TAP WATER BAR」
©日本ユニセフ協会/2013/satomi matsui

■企業・団体からのご協力

特定の事業を継続支援いただく「指定募金」（P.49

参照）やユニセフ募金に、支援企業・団体から20億6,994万4,143円の支援が寄せられました。

- ・日本企業初のグローバル・アライアンスを結んでいる株式会社ファーストリテイリングは、UNIQLOのCSRプロジェクト「Clothes for Smiles」を通じた、5年間、5億円にのぼるアジア3カ国とセルビアでの教育支援や、フィリピン台風緊急募金に支援を寄せたほか、シリア難民の子どもたちへ10万着以上の冬服を寄贈しました。
- ・株式会社ガリバーインターナショナルは、ユニセフ支援ギフトを活用し、スタッフの方々が車を売買取れた消費者のご希望に従って、途上国への理解への呼びかけと支援ギフトの説明を行うと同時に、支援ギフトのうち一つを一緒に選択し、ユニセフを通じて途上国に贈る寄付活動を行いました。
- ・生活協同組合連合会コープネット事業連合が1都7県の会員生協に呼びかけた、商品購入を通じてのモザンビークの栄養支援を行いました。

■学校での取り組み

全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校の合計8,594校で「ユニセフ募金」の取り組みが行われました。ユニセフ学習と組み合わせたり、学園祭などで取り組んだり、生徒会やPTAによる自主的な募金活動が行われたり、様々な方法で、2億3,003万2,831円もの募金が寄せられました。

■ユニセフ・カード&ギフト/支援ギフト

グリーティングカードなどのカード類から、子どもの玩具まで、バラエティに富んだ製品から選んで、プレゼントなどに活用できるユニセフ製品。ダイレクトメールやキャンペーンを中心に積極的に利用を呼びかけたほか、百貨店などでの取り扱い、インターネットなどを通じて多くのお申し込みをいただきました。ユニセフが実際の支援現場で提供する支援物資を選択し、途上国の子どもたちに送る「ユニセフ支援ギフト」プログラムも、「子どもたちへの贈り物」として、広がっています。2013年のご協力総額は、9億4,578万2,275円となりました。

東日本大震災復興支援活動

3年目を迎えた東日本大震災復興支援活動。子どもたちを取り巻く環境が震災前よりも優くなるような復興を目指し、地元の方々が主体となった取り組みへの支援を継続しました。「東日本大震災緊急募金」には2013年、1億3,868万5,167円の募金をお預かりしました。この募金は、ユニセフ募金とは別に特別会計として管理し、全額を支援活動に充てています。活動や収支の詳細については、ホームページで随時報告しておりますのでご覧ください。
※募金の受け付けは2013年3月末をもって終了いたしました。活動は2014年度以降も継続しています。

■心理社会的ケア（心のケア）

●子どもたちの心を支える

福島では、不安やストレスを抱える親子を、親子遊びや保護者同士のピアミーティングを通してサポートしました。1年間で4,630名が参加しました。岩手・宮城では、子どもと接する先生や保護者、遺児家庭な

どへのサポートを続け、子どもたちの心を支える体制創りを支援しました。また、機材などが不足していた岩手県釜石市子ども課に、「乳幼児の発達診断」に必要な検査キットや研修費用、巡回訪問活動用の車両などを提供しました。

●教訓から将来の“万が一”に備える

心理ケアの専門家からの、支援現場で使える標準的な指針の整備を求める声に応え、ユニセフが世界の支援現場で活用しているガイドラインを基に、日本版『子どもにやさしい空間ガイドブック』を発行しました。

■子どもの保護

●子どもへの暴力防止

子どもが暴力から身体と心を守るための「CAP」プログラムのスペシャリスト養成や、保護者・教職員、子ども向けワークショップの開催を続けました。

●父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱える被災県のお父さん、県外に避難した家族と離れ一人で暮らす福島県内のお父さんを支えるため、ツールの開発やネットワークづくりの場への支援を続けました。2013年には、計144名が「お父さん支援員」養成研修を受けました。

■子どもにやさしい復興計画

●まちの“未来”づくり

小中一貫校の建設という形で、被災した小中学校の再建に取り組み岩手県大槌町において、子どもたちが「未来の教室」を提案するワークショップの実施を支援したのが2012年。2013年には、「実施記録」と、子どもたちのアイデアをまとめた「復興提言」で構成された報告書を町に提出し、建設事業者公募の際の参考資料として活用されました。



体験交流活動「子どものまち・いしのまき」で
様々な職業を体験する子どもたち
©日本ユニセフ協会

■教育

- 2011年より進めてきた保育園・幼稚園再建支援プロジェクト。恒久・仮設あわせて合計14施設の再建は2012年12月末までに完了し、2013年は各施設の設計を担当した建築士らが、各施設を個別に訪問。施設の使い勝手など利用状況を確認しました。
- 福島県南相馬市で、震災後、避難地区に指定された4つの小学校は、仮設校舎で間借りをしていましたが、2013年4月に全校が一つの仮校舎に統合されることになり、増設された理科室などの備品を提供しました。

(公財)日本ユニセフ協会の2013年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2013年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		法人会計※22	合計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	1,828,301	1,828,301
基本財産受取利息	0	0	1,828,301	1,828,301
受取会費	42,283,020	0	20,014,980	62,298,000
受取寄付金・募金	15,872,477,838	341,695,666	0	16,214,173,504
受取寄付金※1	5,135,520	0	0	5,135,520
受取募金	15,867,342,318	341,695,666	0	16,209,037,984
※6 一般募金※2	15,637,309,487	0	0	15,637,309,487
学校募金※3	230,032,831	0	0	230,032,831
東日本大震災緊急募金振替額※4	0	341,695,666	0	341,695,666
受取グリーティングカード募金※5	945,782,275	0	0	945,782,275
雑収益	71,503,632	0	2,438,197	73,941,829
経常収益計	16,932,046,765	341,695,666	24,281,478	17,298,023,909
(2) 経常費用				
事業費※7	17,087,154,520	342,701,446	0	17,429,855,966
国際協力研修事業費※8	10,770,709	0	0	10,770,709
啓発宣伝事業費※9	423,237,294	0	0	423,237,294
啓発宣伝地域普及事業費※10	90,547,115	0	0	90,547,115
募金活動事業費※11	1,633,327,200	0	0	1,633,327,200
グリーティングカード募金事業費※12	295,485,377	0	0	295,485,377
東日本大震災緊急支援事業費	0	342,701,446	0	342,701,446
緊急支援活動費※13	0	341,695,666	0	341,695,666
現地運営費※14	0	1,005,780	0	1,005,780
本部拠出金※15	13,700,000,000	0	0	13,700,000,000
本部業務分担金※16	933,786,825	0	0	933,786,825
管理費※17	0	0	13,332,450	13,332,450
経常費用計	17,087,154,520	342,701,446	13,332,450	17,443,188,416
当期経常増減額	△155,107,755	△1,005,780	10,949,028	△145,164,507
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	19,873	0	80	19,953
当期経常外増減額	△19,873	0	△80	△19,953
当期一般正味財産増減額	△155,127,628	△1,005,780	10,948,948	△145,184,460
一般正味財産期首残高	5,349,246,623	7,337,851	25,950,614	5,382,535,088
一般正味財産期末残高	5,194,118,995	6,332,071	36,899,562	5,237,350,628
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金※18	0	138,685,167	0	138,685,167
一般正味財産増減の部へ振替額※19	0	△341,695,666	0	△341,695,666
当期指定正味財産増減額	0	△203,010,499	0	△203,010,499
指定正味財産期首残高	300,000	614,716,354	0	615,016,354
指定正味財産期末残高	300,000	411,705,855	0	412,005,855
	※20	※21	※20	
III. 正味財産期末残高	5,194,418,995	418,037,926	36,899,562	5,649,356,483

※すべて注記(※)に関しては右記に掲載しています。

(注記)

- ※1 日本国内で行われる広報・啓発宣伝事業などの企業賛助金。
- ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とした募金。
- ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※5 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力。
- ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※8 国際協力を担う人材育成にかかる費用。
- ※9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用。
- ※13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
- ※14 東日本大震災緊急復興支援にかかる運営・通信費の費用。
- ※15 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金。
- ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
- ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額。
- ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,382,110,637円、建物附属設備・什器等の簿価135,499,287円、次期繰越収支差額614,835,826円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など264,989,949円を差し引いた額。
- ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の残高7,337,851円に、皆様からの募金138,685,167円と2012年度の繰越614,716,354円を加え、2013年度東日本大震災緊急支援事業費の342,701,446円を差し引いた額。2014年1月以降も金額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。詳しくは、東日本大震災緊急・復興支援3年レポートをご覧ください。http://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/2011.htm
- ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(http://www.unicef.or.jp)

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。



収支とユニセフへの拠出

2013年度、当協会が皆様からお預かりした募金の総額は、169億5,180万9,760円。そのうち、168億1,312万4,593円が開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(※2、※3、※5を合計した※6)として、そして1億3,868万5,167円(※18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりした金額です。

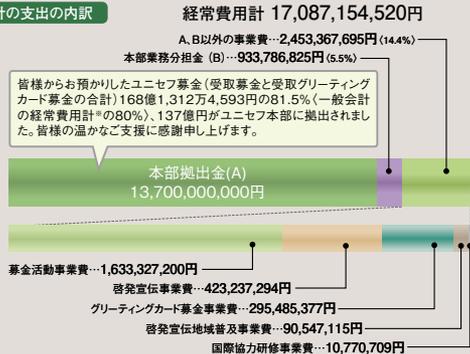
世界150以上の国と地域で行われているユニセフの支援活動は、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。

2013年度、当協会は、皆様からお預かりしたユニセフ募金の81.5%にあたる137億円(※15)を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進工業国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、極めて高い拠出額、拠出率となっています。東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災した子どもたちのための支援活動に使われています。

上表で報告している「公益目的事業会計」のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」の収支に関する内訳は右のグラフの通りです。



一般会計の支出の内訳



※2011年度決算から適用されている新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品等減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配賦されており、全経常費用計に占める割合は、約3.0%です。

◇協定地域組織一覧(2014年5月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
(月、火、木、金の10:00～16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0690
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
滝沢市土沢220-3
いわて生協本部2F
(月～金の10:00～16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-5945
仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協文化会館ウイズ
(月～金の10:00～17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8105
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
福島市仲間町4-8
ラコパふくしま4F
(月～木の10:00～16:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022
TEL.029-224-3020
FAX.029-224-1842
水戸市梅香1-5-5
茨城県JA会館分館5F
茨城県生活協同組合連合会内
(月～金の10:00～16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
さいたま市南区南本町2-10-10
コープラザ浦和1F
(月～金の10:00～16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
千葉市若葉区桜木北2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
(月～金の10:00～16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058
TEL.045-334-8950
FAX.045-334-8951
横浜市中区弥生町2-15-1
ストークタワー大通り公園III 305A
(月～金の10:00～17:00)

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197
TEL.058-379-1781
FAX.058-379-1782
各務原市鷺沼各務原町1-4-1
生活協同組合コープぎふ1F
(月～金の10:00～15:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362
TEL.076-255-7997
FAX.076-255-7185
金沢市古府2-189
コープいしかわ古府個配センター2F
(月、火、水、金の10:00～15:00)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0003
TEL.059-273-5722
FAX.059-228-9915
津市桜橋2-135
ハイツフジタ1F
(月、水、金の10:00～17:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
奈良市東向北町21-1
松山ビル3F
(月～木の11:00～16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
大阪市浪速区湊町1-4-1
OCATビル2F
(火～土の11:00～16:00)

●京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-40-2322
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
(月～金の10:00～15:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター2F
(月～金の10:00～16:00)

●鳥取県ユニセフ協会

〒680-0931
TEL.0857-30-4535
FAX.0857-31-3330
鳥取市岩吉175-4 鳥取県生協内
(月、火、金の10:00～16:00、
水の10:00～12:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0813
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
岡山市北区石開町2-1
岡山県総合福祉会館8F
(月、火、木、金の10:30～15:30)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
(月～金の10:00～16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0023
TEL.087-813-0772
FAX.087-813-0772
高松市寿町1-4-3
高松中央通りビル3F
(月～金の10:00～16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
松山市朝生田町3-2-27
コープえひめ南支所2F
(月～金の10:00～16:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7139
久留米市城南町15-5
久留米商工会館2F
(月～金の10:00～16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
佐賀市水ヶ江4-2-2
(月、火、木、金の10:00～15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒860-0807
TEL.096-326-2154
FAX.096-356-4837
熊本市中央区下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
(月、水、木、金の10:00～14:00)

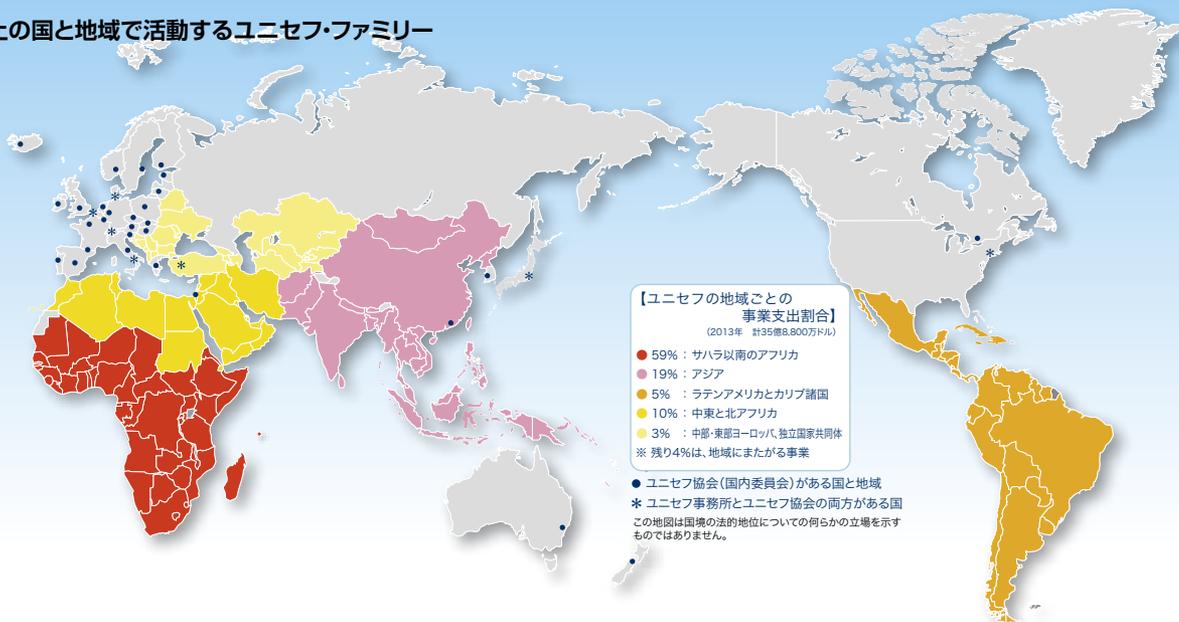
●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014
TEL.0985-31-3808
FAX.0985-31-3808
宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
(月、水、木、金の11:00～16:00)

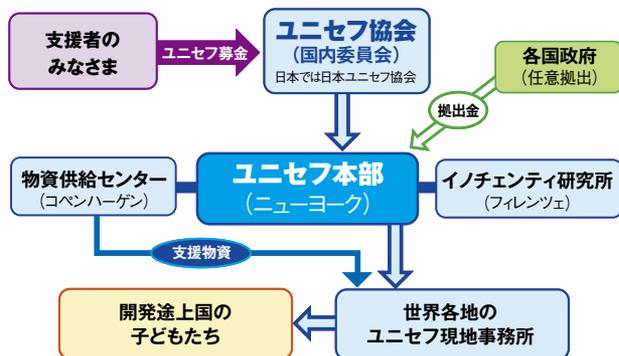
●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0842
TEL.099-226-3492
FAX.099-226-3492
鹿児島市東千石町14-2
メガネのヨネザワ5F
(月～金の10:00～15:00、
水のみ10:00～12:00)

190以上の国と地域で活動するユニセフ・ファミリー



ユニセフの組織と資金の流れ



■ユニセフ(国連児童基金)に協力するには…

全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から

- 振替口座：00190-5-31000
- 口座名義：(公財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

インターネットから

パソコン、スマートフォン (<http://www.unicef.or.jp>)、携帯電話 (<http://www.unicef.or.jp/mb/>) からクレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払い、または電子マネー(モバイルSuica、モバイルEdy)で募金していただけます。

【通話料無料】0120-88-1052 (平日9:00～18:00)

マンスリーサポート・プログラムに参加する

毎月、一定額を金融機関や郵便局(ゆうちょ銀行)の口座から、またはクレジットカードにて自動振替することにより子どもたちを継続的に支援するプログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする広報誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)の他、シンポジウムやイベントのご案内などをお送りしています。お申し込みは、ホームページまたはフリーダイヤル0120-88-1052(平日9:00～18:00)へ

ユニセフ支援ギフトを利用する

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、蚊帳などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって子どもたちのもとにお届けします。

お申し込みはホームページ (www.unicef.or.jp/sgift/) へ

賛助会員として協力する

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、様々なイベントにご参加いただけます。広報誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムなどのご案内や各種資料をお送りします。

地域の活動に参加する

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参加いただく方法がございます。各地域のご連絡先は、P53をご覧ください。

※(公財)日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

ユニセフ年次報告2013 (2013年1月1日～12月31日)

著 : ユニセフ(国連児童基金) www.unicef.org
 訳 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)
 発行 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)
 〒108-8607
 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
 電話 03-5789-2011(代) ファックス 03-5789-2032
 ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
 Twitter(ツイッター) / Facebook(フェイスブック) /
 YouTube(ユーチューブ) もご覧ください。

@UNICEFinJapan unicefinjapan

www.youtube.com/UNICEFJapanNatCom

「ユニセフ年次報告2013」は、ユニセフ(国連児童基金)が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、49ページ以降に日本ユニセフ協会の2013年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

